

平成 26 年度

# 自己点検・評価報告書



2014 年度

清泉女学院短期大学

## はじめに

清泉女学院短期大学は、既に 2 度に亘り、一般社団法人短期大学基準協会より「適格」の認証を受けている。今回の報告書は、最新の認証以降の年度についてのふり返りということになる。

人口が減少に転じて、ようやく、日本の成長が人口増加とともに歩んだことが自覚されたが、いまなお、『易経』亢龍の喻や成熟のなんたるかを顧みず、成長神話にしがみつく言説が絶えない。しかし、日本の、とりわけ地方の学校関係者は、少子化問題に真正面から向かいあわざるを得ない。今日ほど、日本の短期大学や大学が、建学の精神を問われた時期はないと言えよう。

こうした折、大学が自らを点検・評価するということであれば、単に、品質管理的 P D C A サイクルの点検にとどまらず、建学の精神に照らし、それぞれが置かれた場所で、何のために、如何なる教育をなすべきかという本質的な問いへの答えが用意されていなければならない。

こうした観点から、読者各位には、本報告書が、制度上のアリバイや、自画自賛の自己満足といったものとは無縁の、眞の自己点検・自己評価として、建学の精神と学校の持続的発展の道程を示し得ているか否かを、厳しい目でご判断いただき、忌憚のないご批判、ご叱正を賜らんことを乞う次第である。

なお、本報告書は、本学を「こころを育てる大学」として再定義され、惜しくも、2015 年 3 月に帰天された故吉川武彦前学長の任期最終年度の総括でもある。

清泉女学院短期大学の姿をありのままに示す本報告書を、天国の吉川武彦先生に献じ、本学全員の心よりの感謝のしるしとしたい。

清泉女学院短期大学  
学長 芝山 豊

# 目 次

## はじめに

### 自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	1
2. 自己点検・評価報告書の概要 .....	19
3. 自己点検・評価の組織と活動 .....	20
4. 提出資料・備付資料一覧 .....	24

### 【基準I 建学の精神と教育の効果】 31

基準I-A 建学の精神 .....	32
基準I-B 教育の効果 .....	35
基準I-C 自己点検・評価 .....	52
◇ 基準Iについての特記事項 .....	55

### 【基準II 教育課程と学生支援】 58

基準II-A 教育課程 .....	59
基準II-B 学生支援 .....	79
◇ 基準IIについての特記事項 .....	99

### 【基準III 教育資源と財的資源】 100

基準III-A 人的資源 .....	101
基準III-B 物的資源 .....	107
基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	110
基準III-D 財的資源 .....	113

### 【基準IV リーダーシップとガバナンス】 116

基準IV-A 理事長のリーダーシップ .....	117
基準IV-B 学長のリーダーシップ .....	120
基準IV-C ガバナンス .....	123
◇ 基準IVについての特記事項 .....	127

### 【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】 130

### 【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】 134

### 【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】 143

## おわりに..... 148

## 学校法人清泉女学院 清泉女学院短期大学 機関別評価結果..... 151

\*本報告書は、第三者評価の認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会の「短期大学評価基準」に基づき作成した。

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び清泉女学院短期大学の沿革

清泉女学院短期大学は、世界 25 カ国に広がる聖心侍女修道会のカトリック教育の理念を長野県の高等教育に実現することを目指して、昭和 56 年 4 月に開学した。学校法人の母体である聖心侍女修道会は、1877 年に聖女ラファエラ・マリア（1850～1925）によってスペインに創立され、以後ヨーロッパはもとより、南北アメリカ、アフリカ、アジア各地に広がり、現在も世界の各地で女子教育に献身している。

学校法人清泉女学院は昭和 26 年 1 月に認可された。現在の姉妹校は清泉小学校（鎌倉市雪ノ下）、清泉女学院中学高等学校（鎌倉市城廻）、長野清泉女学院中学・高等学校（長野市箱清水）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）、清泉女学院大学（長野市上野）である。また、清泉女子大学（東京都品川区）も設立母体を同じくする姉妹校である。長野県においては、聖心侍女修道会のシスターが戦争による強制疎開の後、昭和 21 年に清泉寮学院を、昭和 24 年に長野清泉女学院高等学校を設立し、昭和 36 年に同専攻科を創設した。昭和 41 年に高等学校専攻科に代わり幼稚園教員養成所を開設、その後昭和 44 年に清泉保育女子専門学校を開設し短期大学の礎となった。短期大学は、幼児教育科（入学定員 100 名）、英語科（入学定員 50 名）で開学したが、その後英語科の入学定員は 90 名となり、平成 4 年には国際文化科（入学定員 100 名）を設置、その後同学科は現在の国際コミュニケーション科に名称変更した。四年制大学の併設に伴い平成 17 年 3 月に英語科を募集停止としたが、県下唯一のキリスト教系短期大学として今日に至る。詳しい年表は以下の通りである。

---

昭 36. 4	長野清泉女学院高等学校の敷地内に「専攻科」創設
41. 4	専攻科に代って「清泉女学院幼稚園教員養成所」開設
43. 4	保母資格取得の認可取得、校名を「清泉女子専門学校」に変更
44. 4	校名を「清泉保育女子専門学校」に変更
56. 4	「清泉女学院短期大学」が開学、幼児教育科（入学定員 100 名）、英語科（入学定員 50 名）
61. 4	英語科が入学定員 90 名（恒常定員 50 名、臨時定員 40 名）となる（平成 11 年まで）
平 3. 2	セント・ジョゼフ・カレッジ（アメリカ）と姉妹校提携調印
4. 4	国際文化科（入学定員 100 名）開科
7. 1	漢陽女子大学（韓国）と姉妹校提携調印
12. 4	英語科が恒常的定員 90 名となる
15. 4	国際文化科を国際コミュニケーション科に名称変更
4	清泉女学院大学人間学部文化心理学科（現心理コミュニケーション学科）開学
16. 7	ユタ大学（アメリカ）と学術交流協定調印
17. 3	英語科の募集停止
18. 2	チョイ・ロブサンジャブ言語文明大学（モンゴル）と学術交流協定調印
19. 8	NPO 法人長野県障がい者スポーツ協会と連携協定調印
20. 3	（財）短期大学基準協会の第三者評価で適格と認定
21. 3	長野市との連携協定調印
21. 4	長野県カルチャーセンターと連携協定調印
21. 7	「NPO 法人夢空間松代のまちと心を育てる会」と連携協定調印
22. 2	小川村と連携協定調印
22. 6	カピオラニ・コミュニティ・カレッジ（アメリカ）と学術交流協定調印
24. 3	国立高雄第一科技大学（台湾）と学術交流協定調印
24. 4	千曲市と産学官連携パートナーシップ協定調印
26. 3	信濃町と包括連携協定調印

## (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成27年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
清泉女学院大学	長野県長野市上野2-120-8	100	400	254
長野清泉女学院中学校	長野県長野市箱清水1-9-19	35	105	108
長野清泉女学院高等学校	長野県長野市箱清水1-9-19	225	675	476
清泉女学院中学校	神奈川県鎌倉市城廻字打越200	180	540	535
清泉女学院高等学校	神奈川県鎌倉市城廻字打越200	180	540	517
清泉小学校	神奈川県鎌倉市雪ノ下3-11-45	126	756	609
清泉インターナショナル学園	東京都世田谷区用賀1-12-15	210	810	653

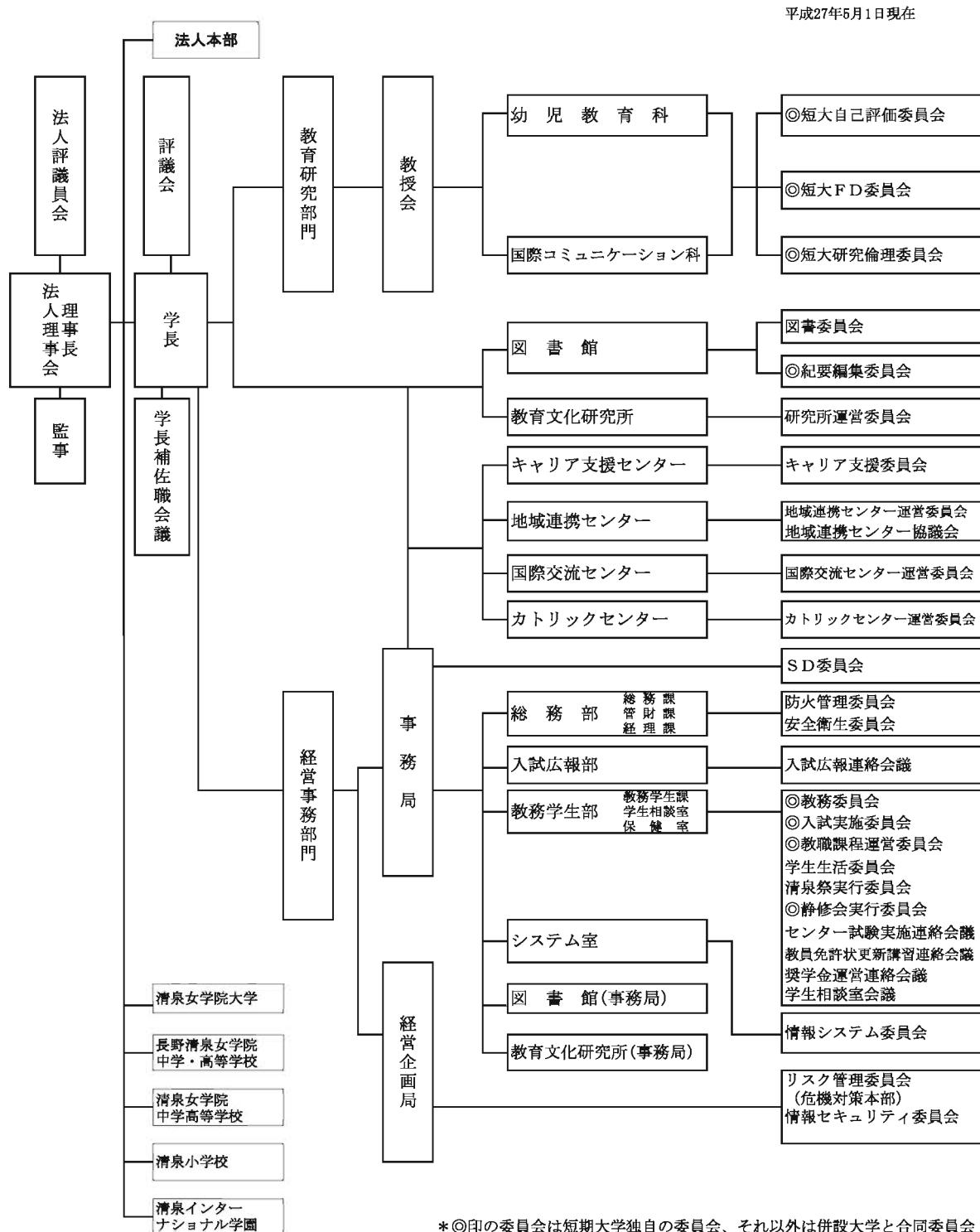
## (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

(平成27年5月1日現在)

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
20	60	15	25

## ■ 組織図



## 清泉女学院短期大学

### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

#### ■ 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

##### 長野県・長野市の人口推移 (短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

人口・・・単位：人 趨勢・・・単位：%

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人口	趨勢	人口	趨勢	人口	趨勢	人口	趨勢	人口	趨勢
長野県	2,158,549	99.4	2,149,216	99.0	2,141,208	98.6	2,129,313	98.0	2,117,246	98.1
長野市	389,337	101.8	388,532	101.6	387,826	101.4	386,938	101.2	386,030	99.2

※各年 1 月 1 日現在の人口推移

#### 長野県の高校 3 年生女子生徒の推移

##### (長野県学校基本調査：設置者別進路別卒業者数<各年 3 月の推移>)

人数・・・単位：人 趨勢・・・単位：%

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人 数	趨勢	人 数	趨勢	人 数	趨勢	人 数	趨勢	人 数	趨勢
女子生徒卒業生	9,574	100.2	9,585	100.3	9,141	95.7	9,829	102.9	9,428	98.5
うち短大進学者	1,702	92.8	1,637	89.2	1,570	85.6	1,705	92.9	1,574	92.5
短大進学率	17.8%	-	17.1%	-	17.2%	-	17.3%	-	16.7%	-

※各年 3 月の人数推移

#### ■ 学生の入学動向：学生の出身地別入学者数及び割合

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人數 (人)	割合 (%)								
北信地域	141	67.4	136	68.3	130	69.9	149	67.7	129	61.7
東信地域	42	20.1	35	17.6	31	16.7	45	20.5	42	20.1
中信地域	18	8.6	21	10.6	22	11.8	17	7.7	26	12.4
南信地域	2	1.0	3	1.5	1	0.5	3	1.4	4	1.9
県 外	4	1.9	4	2.0	2	1.1	6	2.7	6	2.9
大検及び 社会人	2	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.0
合 計	209	100.0	199	100.0	186	100.0	220	100.0	209	100.0

※本学では入学者を出身高校別に集計しているため、高校の所在地の地域別に区分した表になっている。

## ■ 地域社会のニーズ

文部科学省「平成 26 年度学校基本調査」の都道府県別大学・短大進学状況のデータによると、地元短大（女子）進学率の割合は、全国 47 都道府県の中で長野県は、平成 24 年度は 14 番目（72.7%）、平成 25 年度は 7 番目（77.2%）、平成 26 年度は 13 番目（73.4%）と長野県内への残留率が高いことから短期大学としての社会的役割及びニーズも高い。

「平成 24 年就業構造基本調査」の結果概要によれば、長野県は都道府県別有業率総数（男女）では、60.2%で全国 6 位、女性は、51.1%で全国 4 位であり、雇用環境は良好である。近年、ライフスタイルの変化により仕事をしながら子育てをおこなっているために、0 歳から 5 歳までの就学前児童数に関しては、平成 20 年は 21,274 人であったが、平成 24 年には 20,024 人と 4 年間で 1,250 人、5.9% 減少した。また、少子化により、園児数は減少しているが、保育所の 3 歳未満児については、保護者のライフスタイル変化等により増加していることと、障害児保育等の特別保育の充実などにより職員数が増加している。幼児教育科では、保育士、幼稚園教諭の求人件数が増加しており、専門的資質及び豊かな感性とコミュニケーション力のある保育者を養成し、社会のニーズに応えていくことが期待される。

また、女性の産業別有業者では「医療・福祉」、職業別有業者では「事務従事者」が女性有業者に占める割合は 21.6% と最も多く、次いで「サービス職業従事者」18.7%、「専門的・技術的職業従事者」16.8% となっています。地元就職率の高い国際コミュニケーション科として、地域社会の活性化のために積極的に貢献する人間性豊かな女性を育成することが期待されている。

## ■ 地域社会の産業の状況

長野県は、全国に比べて第二次産業の比率が高く特に「製造業」の比率が高い。「サービス業」や「運輸・通信」の比率にあまり変わりはないが、「物を売る県」ではなく「ものづくりの県」である。

南北に長い県であるため北信、中信、東信、南信の 4 地域に分かれている。海からは遠い県であり、物流の手段とコスト面で不利を抱えているが、自然に抱かれた環境で、きれいな水と空気に恵まれている。「自然を生かした高付加価値のものづくり」という観点から、観光産業、電気機械・輸送用機械といった製造業がバランスよく立地し、最近ではハイテク産業の集積も進み、ものづくりに厚みを増している。一方マルチメディア情報センターの設置や企業の誘致を主とした先端技術産業や研究開発型企業が多数立地し、全国的にも注目を集めている。

長野市は、農業において、恵まれた自然の条件と都市近郊型農業の利点を生かし果樹・野菜・キノコといった園芸作物を中心に良質で個性ある農作物を提供するとともに良質な自然環境を確保してきた。また、観光においても、滞在型観光地を目指して地域のブランド化を図り、それぞれの地域と行政・コンベンションビューローといった関係機関が連携し地域全体での創造性、おもてなしのこころあふれるまちづくりを進めてきている。

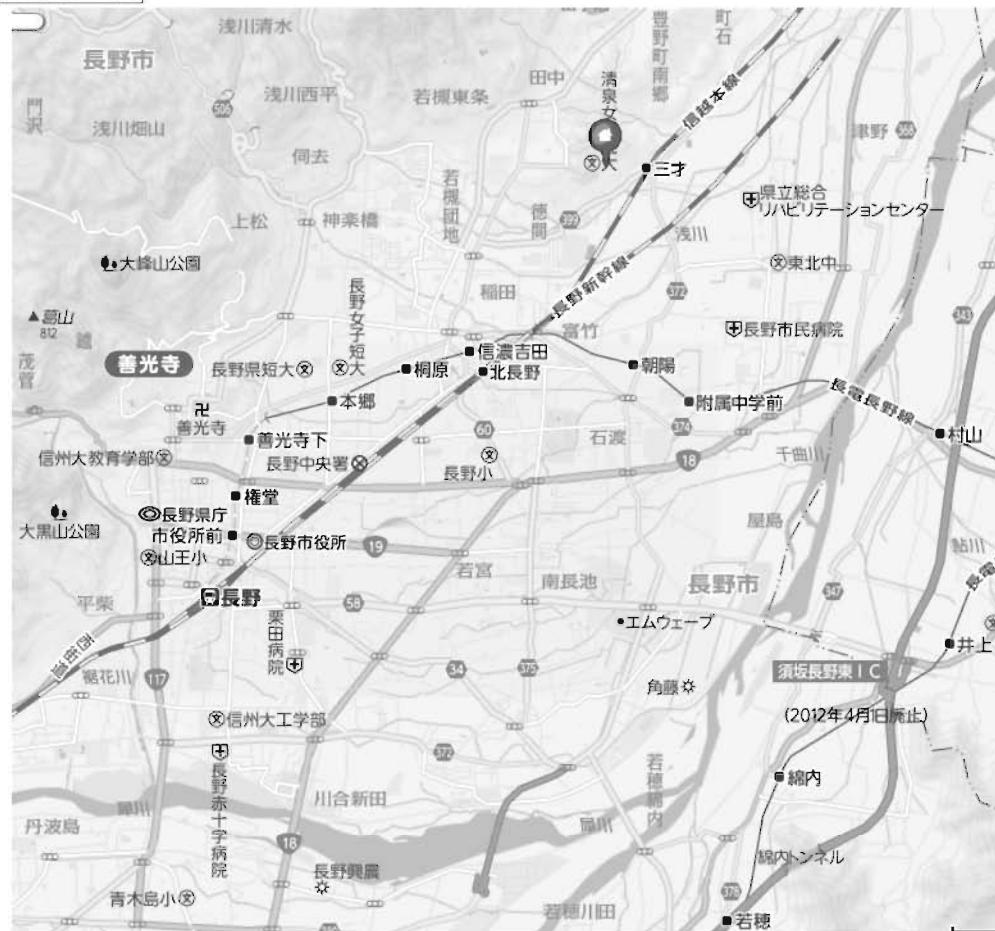
長野県全図



## ■ 短期大学所在の市区町村の全体図

長野県は本州中部に位置し、海に面していないため、8県に隣接する東西約128km、南北約220km、面積13,562.23km<sup>2</sup>、東西に短く南北に長い地形である。本学は、長野県北部の中心都市である長野市(人口約38.6万)に位置しており、市内の大学及び短期大学は、本学のほかに信州大学(教育学部・工学部)・清泉女子学院大学(姉妹校)・長野県短期大学・長野女子短期大学がある。長野市は善光寺の門前町として発展し、県庁所在地で全国47都道府県のうち、最も標高の高い位置に県庁がある。気候は、盆地に位置しているため、寒暖の差が激しく、夏は暑く、冬は寒い。1998年に第18回冬季オリンピックの開催地となつた都市であり、メイン会場となった長野市は、新幹線及び高速道路網が整備されている。北陸新幹線は、上信越・北陸地方を経由して東京都と大阪市を結ぶ計画の整備新幹線は、2015年3月14日に、長野駅と金沢駅間が開業した。

長野市地図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項(向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>(H19年度認証評価より) 講義概要(シラバス)については、科目の到達目標、年間の授業計画、学修成果の評価基準を具体的に学生に明示する形式にすることが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの執筆項目を細分化し、指摘された事項を盛り込んだ。また、科目担当者の意識を統一し、評価基準の数値化及び細分化を図った。</li> <li>・「学習の準備」項目を設定し、学生の自習に資する工夫を図った。</li> <li>・平成25年度には専任教員担当科目、平成26年度からはすべての科目の目的・目標欄に「学習成果」を具体的に記述した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼任講師を含めシラバスへの共通理解が図られた。</li> <li>・到達目標や評価基準が年度ごとに更新され、評価方法の具体化や授業内容の改善が図られた。</li> <li>・学科の「学習成果」と各専門教育科目が担う「学習成果」とのつながりが明確となり、その獲得に向けた授業改善の重要性が科目担当者に共有された。</li> </ul>
<p>(H19年度認証評価より) 平成18年度に保健室から学生相談室を独立させ、臨床心理士が対応しているが、利用方法がやや分かりにくいで、学生相談室に関する学生便覧の記述や掲示を充実させ、学生に周知徹底することが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生便覧」の記載をわかりやすくするよう改善した。</li> <li>・「My Campus Guide Book」を平成21年度より配布し、相談室の利用方法、時間、相談員等の情報を提供した。</li> <li>・入学時オリエンテーションで学生相談室の説明を盛り込むとともに、希望する学生には相談室及び保健室を利用するようアドバイスを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の周知の方法のほか、学生生活委員会のメンバーに相談室担当教員が参加することで、相談室の利便性や活用状況について、共通理解が深まった。</li> <li>・周知するための媒体を複数用意したこと、学生にも十分認知された。</li> </ul>
<p>(H26年度認証評価より) 最寄り駅から当該短期大学までの交通は徒歩かバス通学になっているが、スクールバスの本数が少ない。学生が通学の不燃を感じているので、平成26年度からの改善計画に基づき、通学の安全と利便の向上が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務学生課および学生生活委員会において、改めて利便性の向上策を検討することとした。</li> <li>・学生会との懇談会や学生生活アンケートのなかで、スクールバスの増便に対する要望を把握し、その結果を基に検討していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度中に、通学の利便性向上に関する改善策を明示したい。</li> </ul>

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
学生生活の安全性や利便性の向上及び学内アメニティの改善	学生の要望や学生生活委員会での検討を踏まえ、 ①学内危険箇所及びバリアフリー化への一部対応、②学生食堂のメニュー・価格の改善・学生用トイレの改修、③学内標示（サイン）、学内案内図の刷新を行った。	毎年度、学生会役員の学生との懇談会や学生生活アンケートを通じて学生の要望を把握し、改善を図ってきた。バリアフリー化やサークル活動の活性化に更に取り組んでいきたい。
地域連携・国際交流の具体的な促進	地域連携センターを通じて長野市のほか周辺自治体等（5団体）との連携協定の締結を行い、また国際交流センターを通じて海外の大学との学術交流協定（2大学）の締結を行った。	前者は、ボランティア活動や専門教育科目でのアクティブラーニングの推進に、後者は学生の海外研修への参加や学生相互の国際交流活動の推進に結びついた。
短期大学の「メッセージ」と「中期計画」の策定	平成25年度に、新設した経営企画局を中心に、併設大学を含めた大学全体のビジョン及び地域に向けた「メッセージ」を策定し、短期大学の各学科、事務局の中期計画を立案し、あわせて大学組織の改革に着手した。	現状の経営課題を明確にするとともに、中期的な視点から本学のビジョンを全学的に検討・共有し、本学の改善・改革の具体的方策や中期財務計画を一体的に策定することができた。

## ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし。

## (6) 学生データ

## ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事 項	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
幼稚教育科	a. 入学定員	100	100	100	100	100	
	b. 入学者数	124	107	122	123	119	
	入学定員充足率(%) (b/a)	124	107	122	123	119	
	c. 収容定員	200	200	200	200	200	
	d. 在籍者数	243	229	225	246	242	
	収容定員充足率(%) (d/c)	121	114	112	123	121	
国際 コミュニケーション科	a. 入学定員	100	100	100	100	100	
	b. 入学者数	75	79	98	86	85	
	入学定員充足率(%) (b/a)	75	79	98	86	85	
	c. 収容定員	200	200	200	200	200	
	d. 在籍者数	154	153	178	186	168	
	収容定員充足率(%) (d/c)	77	76	89	93	84	

## ② 卒業者数(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼稚教育科	96	119	122	99	123
国際コミュニケーション科	97	79	68	77	96

## ③ 退学者数(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼稚教育科	2	2	4	3	0
国際コミュニケーション科	10	2	5	0	7

## ④ 休学者数(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼稚教育科	0	0	1	1	1
国際コミュニケーション科	0	1	0	1	2

## ⑤ 就職者数(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼稚教育科	94	107	118	92	121
国際コミュニケーション科	70	59	56	60	78

## ⑥ 進学者数(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼稚教育科	2	8	4	4	1
国際コミュニケーション科	9	10	3	7	6

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

## ① 教員組織の概要(人)

(平成27年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
幼稚教育科	5	3	2	1	11	8		3	22	教育学・保育学関係	
国際コミュニケーション科	4	4	1	0	9	5		2	28	文学関係	
(小計)	9	7	3	1	20	13		5	50		
【その他組織等】									10	共通教育科目担当	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/		4	2	/	/	
(合計)	9	7	3	1	20		17	7	60		

## ② 教員以外の職員の概要(人)

(平成27年5月1日現在)

	専任(契約除く)	兼任	計
事務職員	13	25	38
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	3	3
その他の職員	0	0	0
計	13	28	41

※短期大学の業務を、併設している清泉女学院大学の職員が兼務している。

③ 校地等(m<sup>2</sup>)

区分	専用(m <sup>2</sup> )	共用(m <sup>2</sup> ) [内借用地]	共用する他の学校等の専用(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> ) [内借用地]	基準面積(m <sup>2</sup> ) [注]	在学生一人あたりの面積(m <sup>2</sup> )	備考(共有の状況等)
校舎敷地	-	5,925.18	-	5,925.18			併設清泉女学院大学
運動場用地	-	5,379.23	-	5,379.23			併設清泉女学院大学
小計	-	11,304.41	-	11,304.41	4,000	16.17	
その他	-	10,987.72 [2,457.40]	-	10,987.72 [2,457.40]			併設清泉女学院大学
合計	-	22,292.13 [2,457.40]	-	22,292.13 [2,457.40]			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎( $m^2$ )

区分	専用 ( $m^2$ )	共用 ( $m^2$ )	共用する他の学校等の専用 ( $m^2$ )	計( $m^2$ )	基準面積 ( $m^2$ ) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	-	8,804.21	628.22	9,432.43	3,650.00	併設 清泉女学院大学

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

## ⑤ 教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理 学習室	語学学習施設	学習 支援室
19	6	21	5 *	0	2

\* (語学学習用 CALL 1 室を含む)

## ⑥ 専任教員研究室(室)

専任教員研究室
20

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 [うち外国書] (冊)	学術雑誌 [うち外国書] (種)	電子ジャ ーナル [うち外 国書]	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
				視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	
全 学	78,152 (12,758)	198 (93)	0 (0)	3,893	16	0
計	78,152 (12,758)	198 (93)	0 (0)	3,893	16	0

図書館	面積 ( $m^2$ )	閲覧席数	収納可能冊数
	740.6	116 席	71,611 冊
体育館	面積 ( $m^2$ )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,200.47	-	

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

事 項	公表方法等
1 大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ（公式HP） 大学案内 学生便覧 募集要項
2 教育研究上の基本組織に関すること	公式HP
3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	公式HP 大学案内 学生便覧
4 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	公式HP 大学案内
5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	公式HP 大学案内 学生便覧
6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	上記に同じ
7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	公式HP 大学案内 学生便覧 MY CAMPUS GUIDE BOOK
8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	公式HP 大学案内 募集要項 学生便覧
9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	公式HP 大学案内 学生便覧

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公表方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	公式HP カレッジ通信

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

3つの基本方針の改定は平成23年度に行われ、平成24年度に各学科の「学習成果」を教 授会で承認した。学習成果は「学生便覧」等に示されている。各学科の学習成果は以下の通りである。

1. 幼児教育科

幼児教育科では、次の5項目を学習成果としている。

- I 各学生が目標とする幼稚園免許や保育士資格等を取得し、保育専門職に従事する。
- II 本学の人間教育や様々な行事、地域貢献活動等を通じて建学の精神を理解し、豊かな保育者となるよう学園生活を充実させる。
- III 保育と子育て支援を担う専門的資質を、各コースの学修や専門教育科目を通じて高める。
- IV 保育の現場で求められる主体性や課題解決能力、思考力、創造力を、専門教育科目や学科の諸行事や活動を通じて伸ばす。
- V 保育者としての豊かな感性とコミュニケーション力、協調性を専門教育科目、学内外の諸活動や体験学習を通じて高める。

IIIの「保育と子育て支援を担う専門的資質」は以下の5つの要素から構成される。

- a 保育の原理・目的の理解
- b 保育及び支援の対象の理解
- c 保育内容や保育方法、具体的援助の方法の理解
- d 保育に関する基礎的技能、スキルの獲得
- e a～dを実践的・応用的に活用する力の獲得

2. 国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科では、次の5項目を学習成果としている。

- I 社会人基礎力とキャリア形成力を身につけ、自立した社会人となる。
- II 建学の精神を理解し、地域や他者に貢献できる、人間性豊かな女性となる。
- III 基本的学习スキル、思考力、表現力を身につけ、個性と能力を伸ばせる土台を作る。
- IV 各コースの専門性を高め、語学、ビジネス、情報などの有用な資格を取得する。
- V 多くの活動やプロジェクトを経験して、「清泉スピリット5つの力」を身につける。

なお、Vの「清泉スピリット5つの力」とは次の5つの項目である。

- (1) 問題を発見する力
- (2) 考える力
- (3) 工夫する力
- (4) コミュニケーションする力
- (5) 行動する力

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学では、学習成果の獲得に向けたPDCAサイクルを重視し、学習成果の向上・充実を図

っている。各学科とも学習成果を達成する「カリキュラム・マップ」を策定し、それに基づき各専門教育科目はシラバスに具体的な学習成果を明示している。また、学生による授業評価で専任教員が担当する科目的「学習成果」の獲得に関する質問項目を設定し、その結果を含めて科目担当者が「自己評価」をとりまとめ、各学科のFD活動では学習成果の獲得に向けた「授業改善」を具体的なテーマに掲げて、以下のように取り組んでいる。

## 1. 幼児教育科

幼児教育科では、学習成果の達成、向上、充実のために、①教育課程への学習成果の反映と明示、②学習成果の獲得の場と方法の整理、③学習成果の評価と支援の3つに取り組んでいる。

①は、5つの学習成果とカリキュラムをつなぐ「10の指標」を以下の①～⑩のように設定し、各科目が何を担いどのようにして学習成果を追求するのかをカリキュラム・マップやシラバスに反映、明示している。なお、学習成果Ⅰは保育者養成教育の結果として評価するため、以下では除外している。

- ① 学習成果Ⅱ
- ② 学習成果Ⅲa 「保育の原理・目的の理解」
- ③ 学習成果Ⅲb 「保育及び支援の対象の理解」
- ④ 学習成果Ⅲc 「保育内容や保育方法、具体的援助の方法の理解」
- ⑤ 学習成果Ⅲd 「保育に関する基礎的技能、スキルの獲得」
- ⑥ 学習成果Ⅲe 「実践的・応用的に活用する力の獲得」
- ⑦ 学習成果Ⅳa 「主体性」「課題解決能力」
- ⑧ 学習成果Ⅳb 「思考力」「創造性」
- ⑨ 学習成果Ⅴa 「豊かな感性」
- ⑩ 学習成果Ⅴb 「コミュニケーション力」「協調性」

②の「学習成果の獲得の場と学習の方法の整理」では、学習成果Ⅰ～Ⅴごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を設定し、その獲得の状態をどのように評価、検証するかを整理している（提出資料用1を参照）。

③の「学習成果の評価と支援」として、以下の手段を活用している。

- ア 学生ポートフォリオ冊子「日々大切に」で、学期ごとの自己目標や学科行事や実習、課外活動等を振り返り、自己評価をしている。
- イ 免許・資格の取得要件となる学外実習後に、とくに学習成果Ⅲ～Ⅴを対象としてアンケート形式で自己評価している。
- ウ 「保育・教職実践演習」（2年秋学期）で、それまでの各実習の自己評価と今後の課題と改善手段が明確になるよう工夫している。

## 2. 国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科では、上記の学習成果の達成、向上、充実のために、①教育課程への学習成果の反映と明示、②学習成果の獲得の場と方法の整理、③学習成果の評価と獲得のための支援の3つに取り組んでいる。

①については、5つの学習成果とカリキュラムをつなぐ「9つの指標」を以下の①～⑨のように設定し、各科目が主に何をねらいとしてどのように追求するのかをカリキュラ

ム・マップやシラバスに反映している。なお、学習成果Ⅰは学科の専門教育の総合的な結果として評価するため、以下では除外している。

- ① 建学の精神を理解し、豊かな人間性を身につける。
- ② 基本的学習スキルを身につけ、個性や能力を伸ばす土台を固める。
- ③ 各分野領域の基礎知識を習得する。
- ④ 各分野領域の応用力を磨き、各コースの専門性を高める。
- ⑤ 問題を発見する力を身につける。
- ⑥ 考える力・思考力を身につける。
- ⑦ 工夫する力を身につけ、問題を何とか改善できる。
- ⑧ コミュニケーションする力を身につけ、意見や考えをわかりやすく表現することができる。
- ⑨ 行動する力を身につけ、まわりを巻き込むことができる。

②の「学習成果の獲得の場と学習の方法の整理」では、学習成果Ⅰ～Ⅴごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を設定し、その獲得の状態をどのように評価、検証するかを整理している（提出資料1のP86～P87を参照）。

③の「学習成果の評価と獲得のための支援」として、以下の手段を活用している。

ア 紙媒体の「学生ポートフォリオ」は、1年次フレッシュマンセミナー、2年次卒業研究セミナーを中心に2年間を通して、学生が計画や目標を立て、学内外の活動ごとに学習したことを振り返り、努力や改善を続けられるような仕組みである。26年度入学生からは、eポートフォリオ「SJCマナバ」を導入して、学生生活の計画ばかりでなく、レポートや振返りなどの成果物の提出や保存にも対応している。いずれも、セミナー担当者との面談でも活用し、学生個々の学習成果を深化させることができる。

イ 学外体験活動や地域連携プロジェクトの推進として、特にコース選択科目や2年次の卒業研究セミナーでは、少人数クラスで地域へ出て学外の人々と連携協働しながら、学習、調査、議論、研究を進め、各活動ごとにこまめに振り返りや自己評価を重ねて次の活動へ活かしている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

平成19年2月15日文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」への対応として、「公的研究費管理運営規程」（平成25年4月1日施行）を制定したが、更に監査部署の再整備、学術振興資金申請応募の明記を図り、「公的研究運営及び公的研究費管理規程」（平成26年4月1日施行）として改正した。さらに「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日決定）、上記「管理・監査のガイドライン」への適合を図るために、規程の制定（平成27年4月1日施行）等大幅な整備を行い、運営・管理・監査体制がほぼ整った。

## (12) 理事会・評議会ごとの開催状況（24年度～26年度）

## ① 理事会の開催状況

## 平成 24 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理 事 会	8～13	人	人	平成 24 年 5 月 25 日 14：00～14：55	人	%	人
		13	13	12	92.3	1	2/2
		13	13	11	84.6	2	2/2
		13	13	9	69.2	2	2/2
		13	13	11	84.6	2	1/2
		13	13	11	84.6	1	2/2
		13	13	11	84.6	1	2/2
		13	13	10	76.9	2	1/2

## 平成 25 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理 事 会	8～13	人	人	平成 25 年 5 月 24 日 14：00～15：45	人	%	人
		13	13	13	100	0	1/2
		13	13	12	92.3	1	1/2
		13	13	12	92.3	1	2/2
		13	13	12	92.3	1	2/2
		13	13	11	84.6	1	2/2
		13	13	12	92.3	1	2/2
		13	13	11	84.6	2	2/2

## 平成 26 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理 事 会	8～13	人	人	平成 26 年 4 月 1 日 14：00～14：30	人	%	人
		13	13	11	84.6	2	2/2
		13	13	13	100	0	2/2
		13	13	10	76.9	2	2/2
		13	13	12	92.3	1	1/2
		13	13	12	92.3	1	1/2
		12	13	10	76.9	2	2/2

## ② 評議員会の開催状況

## 平成 24 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	人 17~27	人 27	平成 24 年 5 月 31 日 15:00~16:00	人 22	% 81.5	人 4	2/2
		27	平成 24 年 6 月 28 日 15:00~15:15	24	88.9	2	2/2
		27	平成 24 年 9 月 20 日 15:00~15:30	22	81.5	3	2/2
		27	平成 24 年 10 月 18 日 15:00~15:30	18	66.7	6	2/2
		27	平成 24 年 12 月 6 日 15:00~15:50	23	85.2	4	2/2
		27	平成 25 年 3 月 21 日 15:00~16:10	20	74.1	5	1/2

## 平成 25 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	人 17~27	人 27	平成 25 年 5 月 30 日 15:00~15:50	人 22	% 81.5	人 3	1/2
		27	平成 25 年 6 月 28 日 16:00~16:15	22	81.5	3	1/2
		27	平成 25 年 12 月 12 日 15:00~16:30	25	92.6	1	2/2
		27	平成 26 年 3 月 27 日 15:00~17:00	24	88.9	3	2/2

## 平成 26 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	人 17~27	人 27	平成 26 年 5 月 29 日 15:00~16:00	人 21	% 77.8	人 4	2/2
		27	平成 26 年 6 月 26 日 15:00~15:30	21	77.8	5	2/2
		27	平成 26 年 12 月 11 日 15:00~16:05	23	85.2	3	2/2
		27	平成 27 年 3 月 26 日 15:00~17:25	23	85.2	4	2/2

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

### 基準I 建学の精神と教育の効果

建学の精神の共有化のため、学内研修をはじめ学校法人内の交流を通じて建学の精神の相互理解に努めるとともに、カトリックセンターを中心としてさらなる学内の雰囲気を高め、カトリック精神に則った積極的な活動を展開する。平成25年度に制定した「大学メッセージ」を一層広く発信しながら、地域貢献活動、地域連携活動の更なる活性化を通して「建学の精神」の具現化を進める。また、抽象的、象徴化されやすい教育目的、目標が学習成果に結びつくように、PDCAサイクルを意識した点検作業を継続し、学習成果の獲得の達成度、獲得の状況を把握、評価する方法として今年度導入した学生eポートフォリオ(SJCマナバ)の活用をさらに進めたい。

### 基準II 教育課程と学生支援

学習成果の獲得に向けた全学的な取り組みとして、平成26年度より専任教員・兼任講師の別に関係なく、全科目について具体的な学習成果をシラバスに記載している。平成27年度からは専門教育科目だけでなく共通教育科目についても学習成果とカリキュラムマップを明確にした。学生による授業評価のフィードバックを行っているが、授業の相互参観を含めFD活動を通じて一人ひとりの学生の学習成果獲得のための支援を行う。学生支援については、クラス担任制とセミナー制の融合を図っているほか、学生から直接意見を聞く「意見交換会」を通じて、「教職協働」によるきめ細かな学生支援を推進したい。

### 基準III 教育資源と財的資源

人的資源では、中期計画の教育の方向性及びバランスを考慮した教員組織を目指し、将来を見据えた計画的かつ柔軟な採用体制を取る必要がある。教員と職員の機能の明確化により、効率的な機能発揮ができる事務局職員の意識向上、体制整備を進めることが重要であり、その土台となる「職務権限」の定着、目標管理制度及び人事評価制度の導入、SD活動の活性化を進める。教育設備について、施設面の老朽化はあるがほぼ整備されており、今後とも学習成果面から求められる教育環境の充実を、中期投資計画の中で計画的に進めていく。存続を可能とする財務体質が維持されているが、今後も中期財務計画に基づいて厳格な財務運用を図っていく。

### 基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長、学長はリーダーシップを発揮し、建学の精神の浸透に努め、経営課題に対応するための体制整備、ガバナンス機能の強化を図っている。一層のガバナンスの強化を図るため、経営改革大綱に沿った中期計画を確実に遂行し、法人本部と連携したボトムアップによる企画機能の更なる充実、人材の育成、リスク管理の強化を図る必要がある。平成25年度に行った組織職制の整備、職務権限の整備、予算編成制度の改正の定着が、今後もガバナンス、内部統制強化のカギとなる。理事会、評議会は寄付行為に従い運営され、また監事、監査法人による監査、チェックは確実に行われており、引き続き適切な監査を実施していく。

### 3. 自己点検・評価の組織と活動

#### ■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

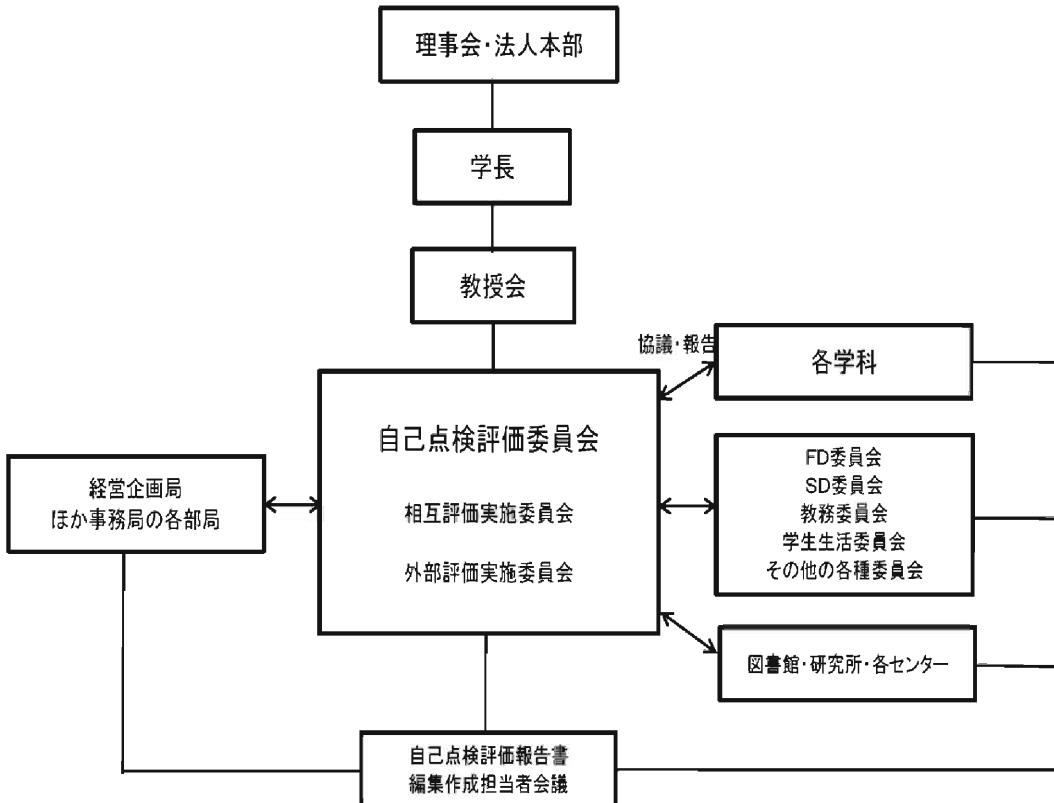
平成 26 年度 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

役職	氏名	所属・役職
委員長	西山 薫	副学長・幼児教育科科長
委員	中村 洋一	ALO
〃	村田 信行	国際コミュニケーション科科長
〃	小林 房子	(学生支援部長)・学生生活委員長
〃	小林 敏枝	地域連携センター長
〃	田中 秀明	教務委員長
〃	長田 尚子	キャリア支援センター長
〃	宮坂 廣司	事務局局長
〃	倉石 嘉夫	経営企画局局長
〃	西村 健一	経営企画局次長
〃	西澤みゆき	ALO 補佐・入試広報室係長

平成 27 年度 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

役職	氏名	所属・役職
委員長	西山 薫	副学長・幼児教育科科長
委員	碓井 幸子	ALO
〃	村田 信行	国際コミュニケーション科科長
〃	田中 秀明	教務委員長
〃	中村 洋一	国際コミュニケーション科教授
〃	宮坂 廣司	事務局局長
〃	倉石 嘉夫	経営企画局局長
〃	西村 健一	経営企画局次長
〃	水橋 京子	ALO 補佐・経営企画局係長

## ■ 自己点検・評価の組織図



## ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己評価活動を企画・運営する組織として、「自己点検・評価委員会」（以下自己評価委員会と称する）を設置している。定期的に委員会を開催し、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。自己評価委員会は、副学長のほか各学科、教務・学生生活・キャリア支援・地域連携関係の責任者、事務局の責任者を構成メンバーとし、ベテラン及び中堅教職員によって短期大学の運営全体を見渡せるメンバーを配置している。また、自己評価委員会は自己点検・評価のほか、相互評価、外部評価、第三者評価の各評価活動を企画、統括している。

自己点検・評価報告書の作成には、短期大学基準協会の自己点検・評価報告書の「作成マニュアル」にしたがって、学内分掌組織に対応しながら、各基準及びテーマ、項目ごとに執筆の担当部局と責任者を決めている。また、前年度の自己点検・評価報告書を、各学科・事務局ごとに読み合わせ、年度ごとに重点的に取組む目標や各項目で多数出された課題や問題点を洗い出し、改善するよう取組んでいる。また、報告書の作成にあたっては、ALO研修会の報告や短期大学基準協会の報告書作成マニュアルの変更点を周知し、情報を共有するようにしている。

平成24年度には、第2回目の相互評価を育英短期大学（高崎市）と行い、書面調査と訪問調査を通じて「外部評価報告書」を作成し、相互の「よさ」と「課題」を確認した。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成 26 年度は、以下のような活動を行った。

①平成 26 年度 第 1 回自己評価委員会（4 月 22 日（火）16:15～17:00）

議題

1. 今年度の自己評価委員会の持ち方
2. 「自己評価報告書」の編集日程と進捗状況
3. 提出資料の確定と備付資料の検討
4. 訪問調査への対応
5. 面接調査への対応

②第 2 回自己評価委員会（5 月 29 日（木）11:00～12:00）

議題

1. 訪問調査に対応した拡大委員会について
2. 「自己評価報告書」の進捗状況
3. 提出資料の確定と備付資料の整備
4. 訪問調査への対応
5. 次年度以降の評価員候補者の推薦

③第 3 回自己評価委員会（拡大委員会）（6 月 25 日（水）16:00～17:00）

議題

1. 拡大委員会の今後の開催予定
2. 「自己評価報告書」および「提出資料」の確認
3. 備付資料の整備予定（一覧参照）
4. 訪問調査への対応
5. 想定質問など
6. 「評価結果」の形式について

④第 4 回自己評価委員会（拡大委員会）（7 月 23 日（水）16:00～17:00）

議題

1. 拡大委員会の今後の開催予定
2. 訪問調査への対応
3. 「提出資料」の見方について
4. 備付資料の整備状況（その 3、一覧参照）
5. 想定質問など

⑤第 5 回自己評価委員会（拡大委員会）（9 月 17 日（水）13:30～14:30）

議題

1. 拡大委員会の今後の開催予定
2. 評価チームからの要望など（訪問調査の時間変更の件、初日の夕食手配等）
3. 訪問調査への対応（再確認）
4. 備付資料の整備状況（その 4、最終確認、一覧参照）
5. 面接会議の対応など

⑥第 6 回自己評価委員会（拡大委員会）（10 月 1 日（水）12:55～13:45）

1. 訪問調査（10/1～10/3）のスケジュールの最終確認（別紙）

2. 本日の評価チーム（16:00～）との打ち合わせ事項について

3. 学内視察（学生面談含む）の準備状況

4. 面接会議での質疑について（留意点）

5. 備付資料の準備状況および控え室（閲覧）

⑦第7回第6回自己評価委員会（平成27年1月7日（水）16:30～17:30）

**議題**

1. 機関別評価案に対する意見提出について

2. 今年度自己評価報告書の作成及び編集計画

#### 4. 提出資料・備付資料一覧

## (1) 記述の根拠となる資料等一覧 (提出資料)

記述の根拠となる資料等	NO	資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>		
<b>A 建学の精神</b>		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
	2	「清泉の教育の根本精神」
	3	「建学の精神」関連資料（その 1） ① 「建学の精神」研修会の概要(平成 26 年度) ② 第 4 回清泉姉妹校交流会(平成 25 年度) ③ カレッジ通信 Vol. 25, 26
<b>B 教育の効果</b>		
教育目的・目標についての印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
	4	募集要項(平成 28・27 年度)
	5	大学案内(平成 28・27 年度)
	6	My Campus Guide Book(平成 27 年度)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
<b>C 自己点検・評価</b>		
自己点検・評価を実施するための規程	7	自己点検・自己評価実施要項
	8	自己点検・自己評価実施細則
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>		
<b>A 教育課程</b>		
学位授与の方針に関する印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
	4	募集要項(平成 28・27 年度)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1	学生便覧(平成 27 年度)
■ 教員名、担当授業科目、専門研究分野	9	時間割表(平成 27 年度)
シラバス	1	学生便覧(平成 27 年度)
<b>B 学生支援</b>		
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のため に配付している印刷物	1	学生便覧(平成 27 年度)
	10	各学科の学生ポートフォリオ冊子(平成 26 年度) ① 幼児教育科「日々を大切に」(複写) ② 国際コミュニケーション科 「学生ポートフォリオ」
短期大学案内・募集要項・入学願書	4	募集要項(平成 28・27 年度)

	5	大学案内(平成 28・27 年度)
	11	入学志願票(平成 28・27 年度)
<b>基準III：教育資源と財的資源</b>		
<b>D 財的資源</b>		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (過去 3 年)」[書式 1]、「貸借対照表の概要 (過去 3 年)」[書式 2]、「財務状況調べ」[書 式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]		
12 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 13 貸借対照表の概要(学校法人) 14 財務状況調べ 15 キャッシュフロー計算書(学校法人)		
資金収支計算書・消費収支計算書		
16 資金収支計算書・消費収支決算書 (平成 26~24 年度)		
貸借対照表		
17 貸借対照表(平成 26~24 年度)		
中・長期の財務計画		
18 中期計画大綱		
事業報告書		
19 事業報告書(平成 26 年度)		
事業計画書／予算書		
20 事業計画書・予算書(平成 27 年度)		
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>		
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>		
寄附行為	21	学校法人清泉女学院 寄付行為

## (2) 記述の根拠となる資料等一覧 (備付資料)

記述の根拠となる資料等	No	資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>		
<b>A 建学の精神</b>		
創立記念、周年誌等	1	<p>「建学の精神」関連資料(その2)</p> <p>① メディテーションの記録(平成27・26年度、サーバー上)</p> <p>② 学長講話(平成27・26年度、サーバー上)</p> <p>③ 追悼ミサの概要(平成26年度)</p> <p>④ 静修会の記録(平成27・26年度、サーバー上)</p> <p>⑤ 清泉ファミリーの集いの概要(平成26年度)</p> <p>⑥ 姉妹校合同新任研修会(平成26年度)</p> <p>⑦ キャンパスアワー計画(平成27・26年度)</p>
	2	カトリックセンターだより(平成26年度)
<b>C 自己点検・評価</b>		
自己点検・評価に係る報告書等	3	自己点検・評価報告書(平成26～24年度)
第三者評価以外の外部評価について の印刷物	4	相互評価報告書(平成24年度)
	5	外部評価報告書(平成22年度)
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>		
<b>A 教育課程</b>		
単位認定の状況表	6	教育課程一覧表(平成27年度)
	7	単位取得状況(平成26・25年度)
学習成果を表す量的・質的データ に関する印刷物	8	<p>幼児教育科の学習成果の資料</p> <p>① 免許・資格等の取得状況(平成26～24年度)</p> <p>② 初年次教育プログラム報告書(平成26～24年度)</p> <p>③ 自分発見スタート・セミナー報告書(平成26年度)</p> <p>④ for seisen リーダーズ・セミナー報告書(平成26年度)</p> <p>⑤ 「保育者セミナーⅠⅡ」のまとめ冊子(平成26年度)</p> <p>⑥ 各実習の学生アンケート集(幼稚園、保育所、施設の各実習)(平成26年度)</p> <p>⑦ 日本語測定テストの結果(平成26年度)</p> <p>⑧ 日々を大切に(冊子版)(平成26年度)</p> <p>⑨ 学生eポートフォリオ(SJCマナバ)(平成27年度)の概要</p> <p>⑩ 学長杯表現コンテストの記録(DVD)(平成26年度)</p>

		<p>⑪ 清泉フェスティバル 幼児教育科の成果発表 DVD(平成 26 年度)</p> <p>⑫ 専門教育科目及び学科行事等の「可視化」記録(平成 27・26 年度、サーバー上)</p>
9		<p>国際コミュニケーション科の学習成果の資料</p> <p>① 清泉フェスティバル記録(サーバー上) (平成 26~24 年度)</p> <p>② コース専門科目等の活動記録及び学習成果 (サーバー上)</p> <p>③ リーダーズセミナー(平成 26 年度)</p> <p>④ 学外活動成果発表会(平成 26~24 年度)</p> <p>⑤ フィールドワーク記録(サーバー上) (平成 26~24 年度)</p> <p>⑥ 学長杯スピーチ&amp;レシテーションコンテスト記録(平成 26~24 年度)</p> <p>⑦ SJC Learning(サーバー上)(平成 27 年度)</p> <p>⑧ 国際コミュニケーション科学生ポートフォリオ(平成 26 年度)</p> <p>⑨ 学生 e ポートフォリオ(SJC マナバ)(平成 27 年度)の概要</p> <p>⑩ 日本語基礎学力テストの結果(平成 26~24 年度)</p>
<b>B 学生支援</b>		
学生支援の満足度についての調査結果	10	<p>学生生活の満足度に関する資料</p> <p>① 学生生活アンケート調査結果(平成 26~24 年度)</p> <p>② 「学生との意見交換会」記録(平成 26 年度)</p>
就職先からの卒業生に対する評価結果	11	就職先進学先アンケート調査結果(平成 26 年度)
卒業生アンケートの調査結果	12	卒業生アンケート(平成 23~21 年度卒業生対象)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	13	<p>① 大学案内(平成 28 年度)</p> <p>② SJC NEWS(平成 27・26 年度)</p> <p>③ 実は知らないホントの清泉(平成 26 年度)</p>
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	14	<p>幼児教育科の学習支援の資料(平成 26 年度)</p> <p>① 「入学前課題」のプリント</p> <p>② 進研アド通信添削講座案内及び報告書</p> <p>③ 入学前オリエンテーションの概要</p> <p>④ ピアノ初級者向け講座資料</p>
	15	国際コミュニケーション科の学習支援の資料
		<p>① 合格者への手紙</p> <p>② 入学前オリエンテーション資料</p> <p>③ 新入生スタートセミナー資料</p>

学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	16	オリエンテーション計画（平成 27 年度） ① 全体計画 ② 教務学生課（平成 27 年度より学生支援課から名称変更）の資料 ③ 幼児教育科の資料 ④ 国際コミュニケーション科の資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	17	① 学生個人カード ② 学生 e ポートフォリオ（SJC マナバ）（平成 27 年度）
進路一覧表等の実績についての印刷物	13	大学案内（平成 28～26 年度）
GPA 等成績分布	18	進路状況表（平成 26～24 年度）
学生による授業評価票及びその評価結果	7	単位取得状況（平成 26・25 年度）
社会人受け入れについての印刷物等	19	授業評価報告書（平成 26～24 年度）
海外留学希望者に向けた印刷物等	20	学生募集要項（平成 28 年度）
FD 活動の記録	21	MY CAMPUS GUIDE BOOK（平成 27 年度）
SD 活動の記録	22	FD・SD 報告書（平成 26～24 年度）
	23	幼児教育科「授業改善の取り組み」報告集（平成 26・25 年度）
	24	国際コミュニケーション科キャリア教育研究関連資料
SD 活動の記録	22	FD・SD 報告書（平成 26～24 年度）
◇基準Ⅱについての特記事項	25	「国際交流活動」関連資料 ① セメスター留学案内 ② 海外研修案内 ③ 海外研修成果発表 PPT ④ 過去 5 年海外研修参加人数
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>		
<b>A 人的資源</b>		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書（担当授業科目に関係する主な業績）	26	① 専任教員の教員履歴書（平成 27 年 5 月 1 日現在） ② 専任教員の業績調書（平成 26～22 年度） ③ 非常勤教員の過去 5 年間の業績調書（平成 26～22 年度）
教員の研究活動について公開している印刷物等	27	清泉女学院短期大学研究紀要（平成 26～24 年度）
	28	① 教育文化研究所報（平成 25 年度）
		② 『HUMANITAS CATHOLICA』（平成 26 年度）
専任教員の年齢構成表	29	研究者一覧（平成 26～24 年度）
	30	年齢別・男女別教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	31	科学研究費補助金一覧(平成 26~24 年度)
研究紀要・論文集	27	清泉女学院短期大学研究紀要(平成 26~24 年度)
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	32	専任職員一覧表(平成 27 年 5 月 1 日現在)
<b>B 物的資源</b>		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	33	校地、校舎図面
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	34	① 図書館平面図 ② 蔵書数、資料数、座席数一覧 ③ 図書館利用の手引き ④ 図書館企画資料
<b>C 技術的資源</b>		
学内 LAN の敷設状況	35	学内 ICT 基盤ドキュメント
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	35	学内 ICT 基盤ドキュメント
<b>D 財的資源</b>		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	36	学校債の募集について
財産目録及び計算書類	37	資金収支計算書(平成 26~24 年度)
	38	消費収支計算書(平成 26~24 年度)
	39	貸借対照表(平成 26~24 年度)
	40	財産目録(平成 26~24 年度)
	41	決算要約(平成 26~24 年度)
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>		
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>		
理事長の履歴書	42	理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	43	役員名簿、評議員名簿
理事会議事録	44	理事会議事録(平成 26~24 年度)
規程集	45	① 学校法人清泉女学院 理事会決議または理事長の決裁規程 ② 学長・校長職務規程 ③ 校長の任免に関する規程 ④ 本学規程集
<b>B 学長のリーダーシップ</b>		
学長の履歴書・業績調書	46	学長の履歴書
教授会議事録	47	教授会議事録(平成 26~24 年度)
委員会等の議事録	48	各委員会、評議会、科会議事録(平成 26~24

		年度)
<b>C ガバナンス</b>		
監事の監査状況	49	監査報告書(平成 26~24 年度)
	50	実態調査 2-(2)監事の職務執行状況(平成 26 ~24 年度)
評議員会議事録	51	評議員会議事録(平成 26~24 年度)
◇基準IVについての特記事項	52	「中期計画(平成 28~26 年度)」
<b>選択的評価基準</b>		
選択的評価基準 1~3 を実施する場合	53	<p>&lt;1. 教養教育&gt;</p> <p>① 共通教育委員会報告(FD・SD 報告書に掲載)      ② 学外活動認定単位の状況一覧表 (平成 26 年度)</p>
	54	<p>&lt;2. 職業教育&gt;</p> <p>幼児教育科の資料      ① 「保育者になるための 100 の体験」      ② 保育・教職実践演習資料 (平成 26 年度)      国際コミュニケーション科の資料      ③ インターンシップ学外実習評価票      ④ インターンシップ研修簿      ⑤ 教職課程関係 (サーバー上)      ⑥ 資格取得、検定合格実績資料 (サーバー上)      ⑦ キャリア力養成講座 (サーバー上)</p>
	55	<p>&lt;3. 地域貢献&gt;</p> <p>① 地域連携センター報(平成 26 年度)      ② 震災ボランティア活動報告(平成 26 年度)      ② 震災ボランティア活動報告(平成 24 年度)      ③ 災害ボランティア報告書(平成 23 年度)      ④ 復興支援プロジェクト活動報告書(平成 25・24 年度)      ⑤ ボランティアの手引き(平成 26 年度)      ⑥ 生涯学習講座パンフレット(平成 27・26 年度)      ⑦ 出張講座パンフレット      ⑧ 地域連携センターNEWS(平成 26 年度)</p>

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### (a) 要約

カトリック聖心侍女修道会を母体とする学校法人及び本学の建学の精神は、カトリック的価値観に基づく教育を行うことである。この精神は学則に明示され、また学校案内や学生便覧を通じ学内外に周知されており、キリスト教関連科目や行事、建学の精神研修会の実施により、その精神に基づく教育に努めている。

学則第1条に則り、平成17年度に本学としての教育の基本方針ならびに教育目標、3つの基本方針（ポリシー）を設定し、これを基に各科独自の基本方針と教育目標を定め、その実現に努力してきた。平成23年度にはそれらの見直しを行い、各学科とも建学の精神に沿った学習成果を設定した。以上の教育の基本方針、教育目標及び各基本方針（ポリシー）は、学生便覧、大学案内、公式HPに掲載し学内外に明示している。また、学則第40条にしたがい、年間を通じて自己点検・評価活動を推進し、相互評価、外部評価も定期的に実施し、平成26年度には2回目の認証評価を受けている。

### (b) 行動計画

学内の研修はもとより学校法人内の姉妹校教職員間の交流を含め、建学の精神の共有と相互理解にさらに努めるとともに、カトリックセンターを中心として学内の雰囲気を高め、カトリック精神に則った積極的な活動を展開していく。また、平成25年度に制定した大学メッセージを幅広く発信しながら、これまでの地域貢献活動や生涯学習活動といった、地域連携活動の更なる活性化を通して、「建学の精神」の具現化を進めていきたい。

抽象的、象徴化されやすい教育目的・目標と学習成果が結びつくように、常にPDCAサイクルを意識し、平成25年度に策定した「中期計画」の実施にあたっていく。具体的には学習成果の獲得の達成度、獲得の状況を把握・評価する方法として今年度導入した学生eポートフォリオ（SJCマナバ）を継続して活用していく。

## 基準 I -A 建学の精神

### (a) 要約

カトリック聖心侍女修道会を設立母体として誕生した本学は、世界に広がる清泉姉妹校とともに、カトリック的価値観・世界観・人生観に基づいた教育を行っている。その根本精神は、永遠の真理であり愛の源である神を敬い、キリストの生き方に基づいて、神から愛された者として互いに愛し合うことである。これに基づき、学生一人ひとりが、カトリック的価値観・世界観・人生観を知り、神の似姿として創られた人間の尊厳に気づき、愛と自由の精神を培い、各自が与えられた能力を充分に伸ばし、自己の使命に目覚め、他者の幸せのために生き、愛と正義に基づいた社会実現のために貢献できる存在となるよう全人教育を行うことが本学の建学の精神である。

この精神は、学則、大学案内、学生便覧、公式HPに記されており、創立以来不動であるが、その精神に基づく授業科目や諸行事については、時代に即した表現方法と具体化を模索してきた。平成25年度に建学の精神をよりわかりやすく外部に表明するため、大学メッセージ（「こころを育てる」）を制定し、同年に建学の精神を具体的に教育・研究に反映する手段、方策として「中期計画」を策定した。

本学では、カトリックセンターを中心にして、カトリック関係行事や広報活動、研修活動により、建学の精神の維持・浸透を図っている。平成25年度には第4回姉妹校交流会が開催され、法人傘下にある姉妹校の教職員が一同に会し、各校の建学の精神に関する教育の取り組みについて理解を深めた。

### (b) 改善計画

授業や諸行事を通して学生には建学の精神を知る機会が設けられているが、学校全体の雰囲気づくりや、大学の教職員すべてに建学の精神が共有されていることが重要である。そのため、学内研修はもとより、学校法人内の姉妹校教職員間の交流を通じて建学の精神の共有と相互理解に努めるとともに、平成23年度に設置されたカトリックセンターを中心として、さらなる学内の雰囲気を高め、カトリック精神に則った積極的な活動を展開したい。

具体的には、昨年度に制定した大学メッセージ（「こころを育てる」）の幅広い発信や、学生のボランティアによる地域貢献活動の促進、公開講座や地域連携活動の活性化を通して、大学としての「知」の貢献による「建学の精神」の具現化を進めたい。また、学生の地域貢献や社会貢献の活動について、長野県大学・地域連携事業補助金（県版COC）事業の展開等を含め、引き続き今まで以上に支援していきたい。

## 基準 I -A-1 建学の精神が確立している

### (a) 現状

聖心侍女修道会を設立母体とする本学は、設立当初よりカトリック精神を基盤とした教育を行うという点で、これまでこれからもゆるぎはない。

カトリック精神に基づいた教育とは、真摯な学問研究を通して永遠の真理である神を求め、キリストの生き方に基づいて、すべての人の父である神を敬い、同じ神から生まれ神から愛された者として互いに愛しあう生き方を追求することである。したがって本学では、学生一人ひとりが、カトリック的価値観・世界観・人生観を知り、神の似姿として創られた人間の尊厳に気づき、愛と自由の精神を培い、各自が与えられた能力を充分に伸ばし、他者の幸せのために生き、愛と正義に基づいた社会実現のために貢献できる存在となるよう全人教育を行っている。この教育理念は、本学の教育目的を定めた学則第1条に明記されている。またこの精神は、日本と世界各地の姉妹校に共通し一貫している。

学校法人清泉女学院の傘下にある清泉の姉妹校には、「神の尊前に、清く、正しく、愛深く」という共通のモットーがある。また校章は、清泉の頭文字「S」の字型にあしらわれた白百合の花によって「清さ」を、盾の形によって「正しさ」を、キリストの聖心（みこころ）とそれを囲む鎖によって「神の愛」と父なる神の子としての「兄弟愛」（連帯、愛の深さ）を示すことで、このモットーを具現化している。

このモットーをさらに具体的でわかりやすいものにするため、昭和63年に姉妹校の代表者が集まり、「清泉の教育の根本精神」（提出用資料2）をまとめた。そのなかで、具体的な指針として「神から愛されたものとして愛し合う」の中に9項目、「正義と愛に基づく社会への変革に貢献できる人」の中に7項目、「与えられた能力を伸ばし、自己の使命に生きる人」の中に6項目の具体的指標を例示した。この建学の精神の趣旨が、大学案内、学生便覧の中に表明されている。

さらに昨年度、「建学の精神」を対外的にわかりやすく提示するために、建学の精神やモットーをワンフレーズで表明する「大学メッセージ」を、新設の経営企画局を中心に教職員全員で検討し制定した。そのメッセージは「こころを育てる」であり、建学の精神に基づいた専門教育や学生像を地域社会に幅広く示すため、公式HPをはじめ各種の広報媒体を通して発信している。また、経営企画局を中心に策定された「中期計画」（詳細は基準IVの特記事項、提出用資料18、備付用資料52を参照）において、建学の精神に基づいた今後の具体的な教育・研究、大学運営の改善方策を立案し整理した。

建学の精神の授業は、共通教育科目に「人間学」（2単位）と「キリスト教概論」（2単位）を必修科目として置き、選択科目として「キリスト教と現代」（2単位）がある。その他にも「ボランティア活動」、「海外研修（A・B）」「国際交流活動」といった、「互いに愛し合う」精神を具体的に実践する学外活動科目が設定されている。また、建学の精神を深める行事として、年3回行われる静修会（5月静修会、クリスマス静修会、卒業静修会）を行っている。

さらに、カトリックセンターが中心となり、カトリック関連行事を通して学生、教職員に建学の精神の浸透を図っている。同センターは平成22年度に地域連携センターからカトリック・オフィスとして独立し、翌年度にオフィスからセンターに改称、平成24年度にはセンター室を設置し、カトリック学校としての体制を充実してきた。センターでは、クラスごとの「メディテーション」、毎週1回の「昼の祈り」、年1回の「追悼ミサ」、「カトリ

ックセンター便り」の発行、紀要『HUMANITAS CATHOLICA』の刊行などを行っている（詳細は備付用資料1・2、28-②を参照）。平成25年度には、第4回の姉妹校交流会（11月9日、清泉女学院中学高等学校）が開催されており、法人傘下の姉妹校の教職員が一同に会し、各校の建学の精神に関する教育の取り組みについて理解を深めあう機会をもった（提出用資料3-②）。

(b) 課題

カトリック的価値観・世界観・人生観に基づく建学の精神を、いかに日常の授業や学園生活、さらに学生個々の卒業後の人生において、「人間の尊厳に気づき、真理を極め、命を尊び、他者の幸せのために生きる」ことを志向し実践できるか、そのための基盤を深めることが課題である。3.11の東日本大震災では人間の無力さをいやというほど知らされた。こうしたなかで、真の人間の価値や人生の目的を学生に投げかけるとともに、こうした問いを現代の学生にも理解しやすい方法で提起し、学生や教職員のみならず地域の人々の心に広く本学の建学の精神の灯をともす努力を続けたい。

本学のアイデンティティを前面に打ち出すため、すでに制定したメッセージ「ここを育てる」を更に広く発信するとともに、今後も活発なボランティア活動への参加や、公開講座、地域連携活動に継続して取り組み、地域貢献を通じた「建学の精神」の具現化を、全学的活動として位置付けていきたい。

キリスト教信者の学生・教職員が少ない現状ではあるが、県内唯一のカトリック校としての意義を共有していくためには、キリスト教関係行事への積極的な参加、学生や教職員への教育・研修にも改善の余地があり、カトリックセンターの「中期計画」を進める中で活性化を図っていきたい。

## 基準 I -B 教育の効果

### (a) 要約

本学では学則第1条で短期大学の教育目的を定め、カトリック精神に基づいた教育を行い、深い知的・道徳的見識と教養とを養い、社会の文化向上と福祉のために貢献しうる円満な人格と情操豊かな女性を育成することを目的としている。短期大学全体及び各学科とともに教育目的・教育目標は確立しており、建学の精神を踏まえた教育目標や基本方針が明確である。また各学科ともに、建学の精神及び学科の教育目的に基づいた各基本方針（ポリシー）を設定し、それを定期的に検討している。

各学科は学習成果を明示しており、学習成果をカリキュラム・マップやシラバスに提示・整理し、その獲得に向けて所定の免許・資格の取得や、学生の進路の実現やキャリア支援に力を尽くしてきた。また、学習成果の獲得に向けた授業や個々の学生への指導・支援の手段・方法の改善について、FD活動を中心としながら検討している。

### (b) 改善計画

抽象的、象徴化されやすい教育目的・目標を、学生の学習成果やキャリア支援に結実させるように、また、各学科の教育改善が、教育目標に沿った学習成果に結びつくように、常にPDCAサイクルを意識した点検作業を継続したい。特に、各学科が設定した学習成果の獲得に向けて、授業や学科の取り組みとのつながりを具体化するとともに、達成度、獲得の状況を質的に把握、評価する方法を検討・試行し、学生個々の達成度の把握に努めたい。

平成25年度に全学規模で策定された「中期計画」に示された短期大学及び各学科の改革方針、具体的な改善方策を着実に実現、実行していきたい。

## 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している

### (a) 現状

#### (1) 短期大学全体

本学では学則第1条で短期大学の教育目的を定め、カトリック精神に基づいた短期大学教育を行い、深い知的・道徳的見識と教養とを養い、社会の文化向上と福祉のために貢献しうる円満な人格と情操豊かな女性を育成することを目的としている。この教育目的をより具体的に示すために、平成17年度には教育の「基本方針」と4つの「教育目標」、及び「学生の受け入れの基本方針」(アドミッション・ポリシー)、「教育課程編成の基本方針」(カリキュラム・ポリシー)、「学生支援の基本方針」を教授会の議を経て決定し、次年度より学生便覧に掲載した。また、平成21年度に「学位授与の基本方針」(ディプロマ・ポリシー)を決定、追加した。短期大学全体及び各学科の「基本方針」、「教育目標」及びこれらのポリシーは、学生便覧、大学案内、公式HPに掲載し学内外に明示してきた。

平成23年度には、本学の置かれた状況や学生の変化、地域社会のニーズ等に対応するために、評議会において上記の基本方針と教育目標、各ポリシーを再検討し、平成24年度より教育の「基本方針」と「教育目標」を改定した。改定のポイントは「基本方針」の「人材」を「女性」に変更したこと、4つの「教育目標」を整理し、それぞれ①人間教育、②教養教育と専門教育、③社会貢献に対応した教育目標となるよう、以下のように変更したことである。

#### <新・教育目標>

- ① 神に愛された人としての自覚への指導、ボランティアやその他の社会貢献活動の実践、サークル活動といった集団活動への参加、ひとりひとりが大事にされる少人数教育など、充実した学生支援を通じ、愛し合い助け合う態度と意欲を培います。
- ② 社会的良識の育成をめざす共通教養、基礎から積み上げる専門教育、教育方法における創意工夫、ICTを活用した教育、セミナー教育や学内外の実践的学修を通して、確かな学識とすぐれた実践能力を育成します。
- ③ これから地域社会を担うためのキャリア支援、学生の積極的な地域活動や国際交流活動への参画と協力、生涯学習の充実を通して社会への積極的な貢献をします。

また同年度に「学位授与の基本方針」(ディプロマ・ポリシー)を、「教育目標」に示した「愛し合い助け合う態度と意欲、実践力」、「確かな学識と優れた実践能力」、「社会への積極的な貢献」を重視しながら各学科のディプロマ・ポリシーに基づいて卒業認定や学位授与、単位認定をすることに変更した。また、「教育課程編成の基本方針」(カリキュラム・ポリシー)の5項目を整理し3項目に統合した。

平成25年度には、併設大学を含めた経営改革にあわせ短期大学の基本方針や教育目標をより計画的に実現していくために、「中期計画」を策定した。ここでは、教育改革の基本方針として、①当面、短期大学としてその課題解決、現状の改善を目指すこと、②短期大学の強みを活かす方策として「学習成果」の可視化や学生一人ひとりの成長・変化の把握と評価に努めること、③2年間で育成可能な「キャリア基礎力」を明確にし、入学前・初年次教育、地域と結びついた「学び」を重視すること、④「共通教育科目」を基礎学力の補充やキャリア基礎力の育成、学外活動への導入学習といった社会人基礎力に焦点をあてな

がら改善すること、を掲げた。この方針のもと具体的な中期の活動方針として、①アドミッション・ポリシーに支えられた入学者の量的・質的確保、②カリキュラム・ポリシーに基づく、学生に必要とされるカリキュラムの提供、③学習成果の獲得に向けた特色ある教育の試みと蓄積、④ディプロマ・ポリシーの運用と学習成果の査定・評価と結合した授業の改善、⑤「清泉ブランド」の強化に沿ったキャリア支援教育の展開、⑥永続的な短期大学改革を可能とする財務と施設・設備の見通し、⑦短期大学として必要な「共通教育」の再検討、という7項目を設定した。

## (2) 幼児教育科

幼児教育科の教育目的は、学則第1条の第2項に「幼児教育科は豊かな人間性をもつ保育者を養成する」と規定されている。専門学校創設以来、約半世紀にわたり培ってきた保育者養成教育の伝統を継承しつつ、新しい時代にふさわしい保育者を養成するために、平成17年度には新たな教育の「基本方針」と「教育目標」を設定し、その後平成23年度には、短期大学全体の基本方針や教育目標の改定にあわせて再検討し、平成24年度より以下のように設定している。

### <新・基本方針>

- ① 本学の教育理念に基づき、人を愛し人につくす保育者を養成する。
- ② 現代社会にふさわしい保育と子育て支援を担う基本的態度と実践的かつ専門的資質を育成する。
- ③ 2年間の専門教育や学科の教育プログラムを通じて、互いに豊かな感性とコミュニケーション力を育てよう。

### <新・教育目標>

- ① 人を愛し人につくす保育者を目指すため、学内外の様々な実習や体験学習、他者との関わりを重視した保育者養成教育を行う。
- ② 幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を中心に、入学期前教育や初年次教育、各セミナー教育、コースに関連した多様な選択科目を通じて実践的、専門的資質を育てる。
- ③ 地域社会のニーズにこたえるキャリア力を育成し、積極的な社会貢献活動やボランティア活動等を通じて、豊かな感性とコミュニケーション力をもつ保育者を育てる。

また同年度に、「学生の受け入れの基本方針」(アドミッション・ポリシー)を、短期大学全体の同方針の変更を受けて学科独自の3つの方針を新たに設定し、「教育課程編成の基本方針」(カリキュラム・ポリシー)も全面的な見直しを図った。平成24年度には、抽象的かつ理念的であった学習成果をより具体的かつ2年間の保育者養成教育の重点化に結びつくように改定した。

平成25年度に策定した学科の「中期計画」は、上記の教育目標及び基本方針を計画的に実現する改革・改善プランである。改革・改善の基本方針として、①保育者養成機関としての教育の質向上させること、②<幼教ブランド>としての地位を一層向上させること、③地域の保育専門職への期待に応え、質の高い人材を輩出すること、④単位認定、ライセンス授与に対する厳格な姿勢を貫くことを掲げた。この方針のもと、具体的な中期の活動方針として、①入学定員110%前後を維持しつつ、質量ともに一定の充足が可能な入試制度

と、入学前教育の内容や課題のさらなる工夫を図ること、②幼稚園教諭二種免許・保育士資格をメインとしたライセンスの構造化を図り、特色あるカリキュラムの効率的運用を検討すること、③学習成果の獲得とディプロマ・ポリシーに対応した改善策を講じること、④有効な保育者養成のための保育演習棟構想と既存の実習室の改修、基礎技能及び保健に要する設備・備品の充実を図る検討を行うこと、⑤学生の主体的・意欲的な姿勢を促すための学科行事やイベントの運営のほか保育者に向けたキャリア支援教育をセンターと協働して充実させること、を示した。

### (3) 国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科の教育目的は、学則第1条の第3項に「国際コミュニケーション科は国際的視野と豊かなコミュニケーション力をもつ人間を育成する」と規定している。英語科が創設された昭和56年以来培ってきた地域で活躍する女性を輩出するための教育を継承しつつ、新しい時代にふさわしい女性を養成するために、平成17年度より「ヒューマン・コミュニケーション—自己の確立と他者への貢献」をモットーに、次の2つを「基本方針」としてきた。このモットーの精神は現行の教育方針にも引き継がれている。

- ① 自己の確立：一回限りの個人の生を愛しみ、確固とした価値観や人生観による自己の確立をめざし、自分の可能性を最大限に發揮して生きようとする女性の育成。
- ② 他者への貢献：与えられた力を自己ばかりでなく他者への理解と共感に向け、地域、日本及び国際社会のために積極的に貢献しようとする女性の育成。

平成23年度には、地域社会のニーズや学生の資質の現状を踏まえ、また短期大学全体の方針、目標の改定に沿うよう基本方針と教育目標を学科において点検し、平成24年度より以下のように再設定した。

#### <新・基本方針>

- ① 人間にとて真の意味で豊かで幸福な社会とは何かを問いつつ、人を愛し、人と助け合うことのできる女性を育成する。
- ② 確かなキャリア形成と社会人基礎力による自己の確立をめざし、自分の可能性を最大限に發揮して生きようとする女性を育成する。
- ③ 与えられた力を自己ばかりでなく他者のためにも活用し、地域、日本及び国際社会のために積極的に貢献しようとする女性を育成する。

#### <新・教育目標>

- ① 建学の精神科目を中心とした心の教育、セミナーを中心とした少人数教育、他者とのかかわりを重視した体験型教育を行う。
- ② 入学前教育に始まり、セミナー教育、語学教育、コースに即した専門教育とともに、語学・ビジネス・情報の検定取得の支援を通じて、十分な実践的知識とバランスの取れた見識を養う。
- ③ 学生ポートフォリオにより計画的な学生生活を送り、学内外の自主的活動や海外研修・留学を通じて清泉スピリット5つの力（問題を発見する力、考える力、工夫する力、コミュニケーションする力、行動する力）を身につけつつ、社会で自立して働く

ためのキャリアデザインの視野とスキルを習得させる。

また平成 24 年度に、「学生の受け入れの基本方針」(アドミッション・ポリシー)を、短期大学全体の同方針の変更を受けて学科独自の 3 つの方針を新たに設定し、「教育課程編成の基本方針」(カリキュラム・ポリシー)も全面的な見直しを図った。同時に、この基本方針と教育目標に基づく学科の「学習成果」を再検討し、抽象的かつ理念的であった学習成果をより具体的かつ 2 年間の学科教育に具体的に結びつくよう改定した。

平成 25 年度に策定した学科の「中期計画」は、上記の教育目標及び基本方針を計画的に実現する改革・改善プランである。改革・改善の基本方針として、①入学者数の安定的な確保、②信頼される短大（清泉ブランド）としての質保証、③地域と密接につながり、知の拠点・生涯学習の場として機能するキャンパス、を掲げた。この方針のもと、具体的な中期の活動方針として、①広報や入試制度の工夫による有効な募集活動、②入学前教育、リメディアル教育による基礎学力養成、③社会人基礎力を担保するカリキュラム設計、④教育の質を保証する 3 つのポリシー整備と学習成果の可視化、⑤実質的な資格取得・検定合格支援、⑥短大生活の充実を支援する「学生 e ポートフォリオ (SJC マナバ)」の活用、⑦多くの授業での「アクティブ・ラーニング」の推進、⑧キャリア支援の充実と「インターンシップ」の拡大、⑨ビッグシスター制による学科の活性化、⑩学科 FD の強化と卒業生調査の継続、⑪CALL など学習環境の整備、を示した。

#### (b) 課題

短期大学全体として、ややもすれば抽象的、象徴化されやすい教育の目的・目標を、各学科の専門教育やキャリア支援の具体的な取組みを通じて、学生の学習成果にどう結実させるかが課題である。そのためには、平成 25 年度に策定した「中期計画」に基づく着実な改革・改善が今後とも重要となる。

幼児教育科では、「人を愛し人につくす保育者」や学生相互が「豊かな感性とコミュニケーション力を育てあう」ことを目標としているが、単に保育の免許や資格の取得に終わらずに、主体的に学び自らの課題に向けて努力するための様々な仕掛け（現状では「初年次教育プログラム」が相当する）を確実に具体的な成果に結びつけることや、こうしたプログラム洗練させていくことが課題である。また、保育者養成を通じた学習成果を、様々な形で具体的に把握、実現、表明する工夫も継続した課題となる。

国際コミュニケーション科では、「十分な実践的知識とバランスの取れた見識を養う」とと「清泉スピリット 5 つの力を身につけること」に加えて、「キャリアデザインの視野とスキルを習得させる」ことを目標としているが、いずれもいかに具体的な学習成果、つまり目に見える社会で通用するスキルや姿勢などに結びつけ、それらを獲得するためのわかりやすい PDCA サイクルに乗せられるかが課題である。

## 基準 I -B-2 学習成果を定めている

### (a) 現状

#### 1. 幼児教育科

##### (1) 学習成果の明示

幼児教育科では、平成 24 年度まで、「キリストのみ心にかなう人間愛に満ち、地の塩としての徳性と、世の光となる知性をそなえ、確かな学問と技能により社会に貢献する人材」という建学の精神に沿った保育者となることを学習成果としてきた。しかし、文言が抽象的でありその査定や評価が困難であることや、2 年間の保育者養成のための学びをトータルに把握する必要があることから、平成 24 年度に再検討し、平成 25 年度より 5 つの学習成果を設定して保育者養成の教育に取り組むこととした（学習成果は「基礎資料」を参照）。

また、5 つの学習成果の達成を教育課程・学科行事・諸活動に関連づけるために、学習成果の 10 の指標に基づく「カリキュラム・マップ」を作成し、各科目のシラバスの「目的・目標」欄に期待される学習成果を具体化している。さらに、学習成果の獲得方法や達成度、評価についてもシラバスに明示している。

##### (2) 学習成果の測定と評価

学習成果の量的な把握や測定・評価として、「学習成果 I」は下表に示すような各種の免許・資格の取得の実績や、保育専門職への就職を含む進路決定状況として明示される。免許や資格の取得率でみると例年と同じく高率であり、平成 26 年度卒業者で幼稚園教諭二種免許と保育士資格をともに取得しない学生は 2 名であった。過去の免許・資格取得の状況は、備付用資料 8-①を参照されたい。このほか、主に「学習成果 III」の測定と評価に関するデータとして単位の認定状況がある（備付用資料 7）。

免許・資格の取得状況（平成 26 年度卒業者）

免許・資格の名称	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率 (%)
幼稚園教諭二種免許状	123		119	96.7
保育士資格	123		120	97.6
レクリエーションインストラクター	123	40	40	100.0
児童厚生二級指導員	123	30	30	100.0
自然体験指導者資格 (NEAL)	123	26	26	100.0

注）レクリエーションインストラクターの取得希望者及び取得者は、本年度に取得申請を行ったもので、翌年取得申請を予定する者を含まない。また、児童厚生二級指導員に関しては、30 名程度の人数制限があり、希望者がすべてが資格を取得している。

学習成果の質的な把握や測定、評価として、幼児教育科では以下のような取り組みを行っている。

##### ① 学生ポートフォリオ冊子「日々を大切に」の活用

学生の自己成長を記録・考察する学生ポートフォリオ「日々を大切に」（提出用資料 10-①を参照）という冊子を平成 20 年度より運用してきた。2 年間 4 セメスターごとに自己の学習・生活目標を設定し自己評価するほか、学科行事や学外実習で学んだことや反省点を振り返るとともに、各学年のセミナー担当教員（「保育者セミナー I・II」、「卒業研究セミナー」）との個別面談で活用し、学生の学習成果の到達度を把握しながら

ら、各自の課題を明確にするよう指導、支援してきた。そうした把握や個別支援がきめ細かくできるよう、平成 26 年度よりウェブ上の「学生 e ポートフォリオ (SJC マナバ)」に移行し、平成 27 年度には 1・2 年生で全面展開する予定である（備付用資料 8-⑨）。

#### ② 学外実習の成果と課題の整理

各免許・資格の取得要件となる学外実習では、事後に実習評価や自己評価に基づきながら学生自身が自己の課題を明確にしている。また、その課題解決にむけて上記のセミナー担当者が適宜面談、アドバイスをしている。この把握や自己評価も平成 26 年度から上記の学生 e ポートフォリオ (SJC マナバ) で実施している。

#### ③ 専門教育科目、学科行事、学外活動での活動記録の蓄積と整理

平成 26 年度より、学習成果の質的評価に資するための第一段階として、不十分ではあるが学習成果の「可視化」を取り組んでいる。専門教育科目については、①学外での地域活動や芸術・交流活動の実績、②学外施設の視察や現地での外部講師の講習、③学内での園児（生）や児童との交流活動、④学内外での野外活動（農作業、キャンプ等）の実績を、学内サーバーに蓄積・整理している。また、学科行事や様々な課外活動も活動記録を整理している（備付用資料 8-⑫）。

#### ④ 「保育・教職実践演習」での自己課題への取り組み

この科目を通じて、1 年次からの幼稚園教諭二種免許や保育士資格の各実習の自己評価と今後の課題を明確にし、その自己課題を保育職の職務につなぐための専門的知識や情報、スキルを蓄積している（備付用資料 54-②）。

### （3） 学習成果の学内外への表明

幼児教育科の学習成果を学内外に表明する手段、機会として、主に以下のものがある。

#### ① 「初年次教育プログラム報告書」（備付用資料 8-②）

1 年次の様々な初年次教育プログラムの概要と成果を、全専任教員が分担執筆して、毎年冊子にまとめ毎年度報告している。

#### ② 「保育者セミナー I・II」のまとめ冊子（備付用資料 8-⑤）

1 年次の「保育者セミナー I・II」のまとめとして、1 年間の授業や様々なグループ活動を振り返り、学生一人ひとりがその成果と課題をレポートし、各グループ及び学年全体で発表し、最後に冊子として毎年度刊行している。

#### ③ 清泉祭における「学長杯幼教表現コンテスト」（備付用資料 8-⑩）

学科の伝統行事であり、学園祭に各学年クラス対抗形式で、乳幼児を対象とした演劇、パフォーマンスを「学長杯幼教表現コンテスト」という形で発表している。学園祭のメイン企画として定着し、例年大勢の観客にご覧いただいている。

#### ④ 「清泉フェスティバル」での発表（備付用資料 8-⑪）

2 年次の「卒業研究セミナー」や一部の実習・演習科目について、その学習成果発表会を「清泉フェスティバル」として、年度末に実施している。保護者や次年度の入学予定者へも公開している。

### （4） 学習成果の定期的な点検

学科の学習成果を定期的に点検する機会として、①各学期末の学生による授業評価結果

に基づく、学習成果獲得のための授業改善の検討会（年2回）、②授業改善に向けた専任教員による相互授業参観（年間を通じて）、③免許・資格取得の学外実習の評価とコメントの分析・考察と学科会への報告（随時）、④各学年の学生代表者との授業に関する懇談会がある。また、定期的に現役保育者として活躍している卒業生を招いての懇談会を開催している（備付用資料19・22・23）。

## 2. 国際コミュニケーション科

### （1）学習成果の明示

短期大学の教育の基本方針「キリストのみ心にかなう人間愛に満ち、地の塩としての徳性と、世の光となる知性をそなえ、確かな学問と技能により社会に貢献する女性」という建学の精神に沿った社会人になること、そして学科の教育目標からすれば、「十分な実践的知識とバランスの取れた見識」、「清泉スピリット5つの力」「キャリアデザインの視野とスキル」、それぞれを身につけた社会人（女性）になることが究極の学習成果といえる。しかし、抽象的かつその評価や査定が困難であり、2年間の学科専門教育を総合的に把握すべくわかりやすい形にする必要があることから、平成24年度に学科内で学習成果を再検討し、平成25年度より5つの学習成果を設定して教育に取り組むこととした（学習成果は「基礎資料」を参照）。

また、5つの学習成果の達成を教育課程や学科の行事や活動に関連づけるために、学習成果の「9つの指標」を設定し、各科目がどのような学習成果をねらい、どのように学習成果を追求するのかを「カリキュラム・マップ」や各科目のシラバスの「目的・目標」欄に明示している。さらに、学習成果の獲得の機会や方法を示している。

### （2）学習成果の量的・質的測定と評価

学習成果の量的な測定と査定について、「学習成果Ⅱ」は建学の精神科目の評価と認定状況、各行事や活動の参加状況や振り返り、学生ポートフォリオ（26年度入学生はSJCマナバ）における活動記録があり、「学習成果Ⅲ」と「学習成果Ⅳ」は主に各科目の厳格な評価と単位の認定状況がある（備付資料7を参照）。そして「学習成果Ⅴ」も主に各行事や活動の参加状況や振り返り、学生ポートフォリオ（26年度入学生はSJCマナバ）がある。

「学習成果Ⅰ」はこれらの総体と言える成果であり、就職を含む進路決定状況（P98参照）として明示される。その数字と進路先（企業ほか）の状況が一番の学習成果といえる。また、以下の免許・資格や検定試験の実績でも明示される。

教育課程の履修による免許・資格の取得者数

免許・資格の名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中学校教諭二種免許状（英語）	3	1	3

教育課程に組み込まれた関連科目を履修することによって取得可能な免許・資格は、現在、中学校教諭二種免許状（英語）のみである。平成22年度より、関連科目の履修による資格（認定資格）の取得から社会的認知度の高い検定試験の合格支援に力を入れることに方針転換し、徐々に実績も後者にシフトしてきている。かつて推奨していた全国大学実務

教育協会関連の認定資格は、平成 24 年度をもってすべてとりやめた。検定試験合格のための準備を授業内容に取り込み、履修後の受験を推奨している資格・検定には以下のものがある。このうち、①③⑥⑦は履修者のほぼ全員が受験している。(備付資料 54-⑥)

- ① 秘書技能検定（実務技能検定協会）：「オフィスワーク演習 I」で検定試験受験のための講座を行っている。3 級、2 級、準 1 級の筆記試験は、学内で実施している。
- ② サービス接遇検定（実務技能検定協会）：「オフィスワーク演習 I」で受験のための講座を行っている。3 級、2 級の検定試験は学内で実施している。
- ③ ユニバーサルデザイン・コーディネータ認定資格 3 級（日本ユニバーサルデザイン研究機構）：「ボランティア技術演習」で受験のための講座を行っている。3 級の試験のみ学内で実施している。
- ④ TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）：「TOEIC（平成 26 年度から Business English II）」で受験を奨励している。TOEIC の IP テストは授業内で実施している。
- ⑤ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）：「英語演習 I・II」で受験を奨励している。準 2 級、2 級の試験は学内で実施している。
- ⑥ 日商 PC 検定・文書作成、データ活用、プレゼン資料作成（日本商工会議所）：「日本語と情報処理」及び「情報管理と活用」で 3 級以上の取得を目標に指導している。検定試験は学内で実施している。
- ⑦ ファイリング・デザイナー検定（日本経営協会）：平成 21 年度秋学期より長野地区初の会場校として試験を導入している。「オフィスワーク演習 II」で受験を奨励し、12 月～2 月に受験している。3 級については、授業の成績が良以上であることと 2 級の受験を条件に、単位の認定とともに検定の合格が認定される。
- ⑧ 簿記検定（日本商工会議所）：「簿記会計演習 I・II」で受験のための講座を行い、受験を奨励している。

## 教育課程の履修後に受験を推奨・義務付けている免許・資格の取得者数

免許・資格の名称		24年度	25年度	26年度
	準1級	0	3	0
秘書技能検定（実務技能検定協会）	2級	33	26	22
	3級	5	17	10
サービス接遇検定（実務技能検定協会）	2級	1	8	0
	3級	0	2	0
ユニバーサルデザインコーディネータ認定資格3級	3級	6	10	10
実用英語検定（日本英語検定協会）	2級	2	4	7
	準2級	0	2	2
日商PC検定・文書作成（日本商工会議所）	2級	6	1	1
	3級	36	46	46
日商PC検定・データ活用（日本商工会議所）	2級	1	1	0
	3級	15	33	31
日商PC検定・プレゼン資料作成（日本商工会議所）	2級		0	0
	3級		4	8
ファイリング・デザイナー検定（日本経営協会）	2級	10	12	6
	3級	27	22	26
日商簿記検定（日本商工会議所）	3級	2	15	18

また量的な面だけでなく、学科の学習成果の質的な査定として、国際コミュニケーション科では以下のような取り組みを行っている。

① 「学生ポートフォリオ」あるいは「SJCマナバ」の活用

平成23年度入学生より、在学2年間を通して、自分を見つめながら計画や目標を立て、学科行事や学外活動ごとに獲得・学習したことを振り返りつつ、努力や改善を続けられるように、「学生ポートフォリオ」の冊子をセミナー担当者との面談で活用し、学生個々の学習成果と課題を深化させる機会としている。平成26年度入学生からはeポートフォリオ（SJCマナバ）へ移行し、教員と学生のより活発な双方向コミュニケーションをはかるとともに、レポートや振返りなど学習成果の保存・蓄積の役割を果たしている。

② 学外体験や地域連携プロジェクトの推進

「フィールドワーク」、「卒業研究セミナー」の授業では、指導教員のもと、学生一人ひとりが興味関心のあるテーマを選択し、少人数セミナーで地域社会へ出て学外の人々と連携協働しながら、学習、調査、議論、研究を進めている。その成果は2年間の集大成と呼べるもので、特に2年次の「卒業研究セミナー」では、清泉フェスティバルでの発表を義務づけている。これらをはじめ学外活動を積極的に展開する科目では、その活動の様子や結果・制作物などを、学内サーバーに蓄積・整理している。また、学科行事や様々な課外活動も新入生スタートセミナー、スポーツフェスティバル、スピーチ＆レシテーションコンテスト、清泉フェスティバル、静修会、リーダーズセミナーごとに活動記録を整理している。

### ③ 入学前から始まる基礎学力養成プログラム

社会人に必要とされる日本語力を確保するために、入学時と1年次終盤に2回、外部業者による日本語基礎学力テストを一斉実施するとともに、日本語理解力の土台として特に1年次春学期では継続的に新聞を読む指導を行い、社会人のメディア・リテラシーとして、新聞の批判的な読み方（クリティカル・リーディング）を取り組んでいる。平成26年度入学生からは、この基礎力養成をeラーニングシステム「SJC Learning」を使用して本格的に始め、その進捗や達成度に関してデータを蓄積している。

## （3） 学習成果の学内外への表明

国際コミュニケーション科の学習成果を学内外に表明する機会としては、以下のものがある。

### ① 「学外活動成果発表会」（5月）

前年度夏休みから春休みに実施された学外活動（「ビジネス・インターンシップ」、海外研修、ボランティア活動）の成果発表会である。プレゼンテーション・スキルを向上させる機会でもあり、1年生全員が聴講する。

### ② 「学長杯スピーチ＆レシテーションコンテスト」（7月）

旧英語科から続く学科の伝統行事であり、併設大学と共に催している。英語コースの学生を中心に日頃の英語力養成の成果を学科関係者や学生の前で披露する機会である。

### ③ 「清泉フェスティバル」の研究発表会（1月）

2年次の「卒業研究セミナー」や1年次の「フレッシュマンセミナーⅡ」の活動の発表会であり、全学生が発表し、聴講する。次年度の入学予定者（高校3年生）へも公開している。

## （4） 学習成果の定期的な点検

学科の学習成果を定期的に点検する機会としては、①各学期末の学生による授業評価結果をふまえた学科FD研究会（年2回）、②学科委員会による学生懇談会（年度末1月）、③平成22年度に第1回を実施した卒業生アンケート調査及び聞き取り調査と、24年度から夏休みを中心にキャリア支援センターと協同して実施している進路先（企業）聞き取り調査がある。

## （b） 課題

「共通教育科目」の学習成果の設定を今年度行ったが、各科目間の連携を今後更に深めていきたい。

幼稚教育科の学習成果の課題として、保育者としての質の保証がある。保育専門職への就職率は11年連続して100%を達成しており、量的な面では安定しているが、保育現場で求められる様々な力量に対して得意・不得意を問わず、一定の水準を保つ工夫が求められる。今年度から「保育者セミナー」の増設時間でリメディアル学習を始めているが、依然日本語力の補充は大きな課題であり、書く・話すといったコミュニケーション能力の育成が重要となる。また、保育現場で求められる臨機応変な対応や表現力、保育への強い情熱や意欲、忍耐力についても、近年の学生の質の変化からすれば、意図的に意識づける機会を

充実させる必要がある。

国際コミュニケーション科の学習成果の課題は、就職後間もない離職が増えるなか、忍耐強く社会に適応できる質の高い卒業生を輩出することである。そのために、社会人基礎力やコミュニケーション力など従来から唱えられてきた力をいかに目に見える形で把握するか、上に挙げた指標以外にも新たに適切なものが設定できないか、これからの検討課題である。

### **基準 I-B-3 教育の質を保証している**

#### (a) 現状

##### 1. 短期大学全体

本学では、学校教育法、短期大学設置基準ほか関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。また、学習成果の査定と教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを、短期大学全体としては評議会及びFD委員会、SD委員会が中心となり関係部局の協力を得ながら、年間を通じて以下のように取り組んでいる（備付用資料10・22）。

- ① 年度当初の各部局及び各委員会の重点事項の確認
- ② 学生による授業評価アンケートの実施と「報告書」の作成（FD委員会）
- ③ 専任教員による授業の相互参観の取り組み（FD委員会）
- ④ 兼任講師との授業改善に関する懇談会（FD委員会）
- ⑤ 専任教員研修会及び専任職員研修会（FD委員会及びSD委員会）
- ⑥ 学生生活満足度調査の実施と分析のまとめ（学生生活委員会）

FD委員会では平成25年度より、学習成果の獲得に焦点化したPDCAサイクルを構築するため、専任教員に対して、カリキュラム・マップ上の学習成果の指標に基づきシラバスの「目的目標欄」に当該科目の学習成果を具体的に明示すること、学生による授業評価にその学習成果の獲得の自己評価を盛り込むこと、そしてその結果について考察・反省し改善策を講じることとしている（備付用資料19）。

##### 2. 幼児教育科

###### (1) 関係法令の変更の確認と法令順守

関係法令の変更の確認や法令順守はもちろん、平成21年度に実施された中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会による「教職課程認定実地視察」や、同年度の厚生労働省関東信越厚生局による保育士養成施設に対する「指導調査」での指摘を踏まえ、求められる保育者養成の水準の維持・向上に努めている。平成21年度には教育職員免許法施行規則の一部改正への対応として「保育・教職実践演習（幼稚園）」の科目を新設し、平成23年度には保育士養成課程の改正による大幅なカリキュラム改定を行った。

###### (2) 学習成果の査定と教育の向上・充実のためのPDCAサイクル

###### ① 学科の「年度重点項目」の設定とその評価

年度当初学科長が「年度重点項目」（検討事項、実施事項）を提示し、当該年度の重点的な課題の共通理解と計画的な改善実施に努めている。また、年度末の科会では、「年度重点項目」の評価と課題の整理を全員で行い、学習成果と教育の向上をめざしたPDCAサイクルを機能させている。平成26年度の「年度重点項目」は以下の通りである。

#### <平成26年度 幼児教育科の重点項目>

##### 1. カリキュラム・授業編成の検討

###### (1) 現在のコース制の見直し（廃止ふくむ）の検討と授業運営の再検討

- ①現行3コースの変更（名称変更か廃止か）の検討
- ②資格「無関係科目」（障害者福祉、高齢者福祉、地域福祉）の取り扱い
- ③時間割の弾力的運用の効果の検証（保育者セミナーⅠⅡの特設時間の評価など）

- (2) 幼児・保育士資格をメインとしたライセンスの構造化（「保育者養成プラスワン＝子ども・自然・遊びのスペシャリスト」）  
①メイン（幼稚園教諭二種免許状＋保育士資格）とサブ（指導厚生員、レク、自然体験活動指導者）資格の取得パターンの検討
- (3) 新科目「保育のフィールドワーク」導入に伴う学則変更およびその内容の検討
- (4) 保育者セミナー・卒研セミナーの更なる改善  
①保育者セミナーⅠⅡ、卒研セミナーのねらいの明確化  
②グループ別授業のねらいと内容の整理、日本語トレーニングの位置づけの検討
2. 入試および入学前教育・リメディアル教育の検討
- (1) 入試制度の再検討と入学生の質の向上  
①入試制度の見直し、再検討（指定校推薦の枠や基準の見直し）  
②一般入試枠の拡大と新・特待生枠（学科3名）の導入の効果の検証  
③次年度の一般入試B日程の実施の可否
- (2) 入学前教育の重点化  
①基礎学力、日本語力を確保する工夫（入学前講座、課題の充実）  
②通信添削講座の受講の促進  
③ピアノ技能の早期把握と対策（入学前チェック導入、入学前事前指導）  
④「自分発見！スタートセミナー」の日程変更と入学後の展開
3. 学外実習への取り組み
- (1) 実習評価を受けての要指導学生への指導の早期対応、取り組みの継続  
(2) 実習先（保育園、幼稚園、施設、児童館など）の安定的確保（1年生）  
(3) 各実習の振り返りと「保育・教職実践演習」との結びつきの強化  
(4) 実習内規の再検討と運用の見直し、およびライセンスの質の確保
4. 初年次教育およびFD関連
- (1) 「学習成果」に対応した改善の計画・実施、相互参観の組織的実施（各学期）  
(2) 学生が前向きに取り組みための導入や工夫（授業方法の工夫、クリッカー、学びあい、アクティブラーニング等）の継続、促進  
(3) FD先進短大への視察と導入  
(4) 成績評価の厳格化、細分化および学生へのフィードバックの促進
5. 学生指導・キャリア支援の充実と対応
- (1) 「SJCマナバ」試行の効果と改善、専門教育科目への活用の拡大  
(2) 主体的・意欲的な姿勢を促す学科行事やイベント運営の検討と実施  
①学科セミナー、静修会等の学生企画の試行  
②CHにおけるHRの活用、見直しの検討  
(3) リーダー養成、学生の学科サポート組織の検討  
①リーダーズ・セミナー参加学生の活用の検討  
②学科委員会の見直し、サポーター制度の導入の検討
- 4) キャリア支援教育の充実とセンターとの連携・協働  
①マナー、社会的スキルの習得の機会の設定  
②2年次秋学期の各授業の取り組みの共有（現場に向けての準備）  
③「フォローアップ・セミナー」のメニューの拡大、試行（キリスト教系園内定者への

研修、PC 研修など)

#### 6. 施設。設備の充実の検討

##### (1) 保育専門施設の新設・再編（保育演習室、音楽堂、表現ルーム等）の検討

①音楽堂の老朽化に伴う改築と保育演習機能をもたせた新たな施設の検討

②地域の子育て支援部門、学生の発表や展示のスペースの検討

##### (2) その他の実習・演習設備・備品の充実

①保健、栄養系演習の機器備品の整備計画の検討

②図画工作、表現、体育系の機器備品の整備計画の検討

#### ② 学生による授業評価や学生との意見交換

学生による授業評価に対する教員（兼任講師も含む）の「授業評価報告書」（備付用資料 19）に基づいて、幼稚教育科では年間 2 回、専任教員による報告会を行い、各学期の授業実施の反省、意見交換を行っている。

学生による授業評価での学生満足度（設問 10）でみると、平成 26 年度の専門科目における満足度は、5 段階の平均値で春学期 4.57（前年度 4.56）、秋学期 4.62（前年度 4.58）であり向上した。また、学年別に学科委員の学生と授業に関する懇談会を年度末に実施し、可能なかぎり即応することを心がけている。

#### ③ 授業改善の重点的な取り組み

年度ごとにテーマを決めて取り組んでいるが、平成 25・26 年度は「学習成果の獲得にむけた授業形態・方法の改善」をテーマとして、専任教員が担当する春秋学期各 1 科目について改善計画の提出と学期末ごとに評価を行った。また、同一テーマを設定して、教員相互で授業参観を実施し、意見交換を行った。詳しくは基準 II 及び備付用資料 22・23 を参照されたい。

#### ④ 学外実習評価等への対応と保育現場との意見交換

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の必修となる学外実習後に、実習先の実習評価や実習日誌を厳格に点検し、免許・資格の授与に相当する学習成果について学科会で確認している。その上で、更に指導を要する学生には個別の追加課題を全員で確認し、実習担当教員が指導、支援にあたっている。

また、実習（幼稚園、保育所、児童福祉施設）ごとに定期的に開催される保育現場と養成校との協議会や懇談会に担当教員が出席し、学科会において実習に関する諸問題、養成教育への要望を討議している。

#### ⑤ きめ細かな学生指導

幼稚教育科では免許・資格の取得を卒業要件とはしていないが、「学習成果 I」にあるように、主に幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得し、保育専門職として地域社会で活躍することが期待されている。その意味では、退学・休学者の数や免許資格の取得者数の推移が重要となる。退学・休学者数はこれまで少ない人数で推移してきた（退学者：平成 24 年度 4 名、平成 25 年度 3 名、平成 26 年度 0 名）。退学理由は進路変更や家庭内事情等である。クラス担任及び各セミナー（「保育者セミナー I・II」、「卒業研究セミナー」）の担当教員は学習上・生活上の問題に指導助言を行い、毎月の科会で学生動向の情報交換を行い、早期の把握に努めている。

### 3. 国際コミュニケーション科

#### (1) 関係法令の変更の確認と法令順守

教職課程を含め関係法令の変更を定期的に確認、法令順守に務めている。平成 22 年度の教育職員免許法施行規則の一部改正による新設科目「教職実践演習」の対応も行った。カリキュラム改定にあたっても、平成 22 年度の中規模の改定（科目的新設や統廃合を含むコースの再編成）に引き続き、平成 25 年度にも科目的統廃合など小規模の改定を実施したが、学則別表などの届出は文部科学省へ適切に行っている。

#### (2) 学習成果の査定と教育の向上・充実のための PDCA サイクル

##### ① 学科の「年度重点項目」の設定とその評価

年度当初学科長が「年度重点目標」を提示し、年度の重点的な課題を構成員と共に理解し、改善に取り組めるようにしている。また、年度末の科会ではその評価と総括を行い、学習成果のチェックと教育方法の改善をめざした PDCA サイクルを作っている。平成 26 年度に設定された「年度重点目標」は以下の通りである。

#### <平成 26 年度国際コミュニケーション科 重点目標>

##### 1. 実施事項

###### (1) インターンシップ改革

- ① 現状の問題点の洗い出しと改革の方向性の整理
- ② 実習先開拓と実習先決定方法の見直し
- ③ 履修登録と成績評価方法の見直し

###### (2) 基礎学力養成のための教育内容や方法の充実

- ① 入学前教育の充実と SJC ラーニングの効果的な運用
- ② 「フレッシュマン・セミナー I ・ II」の授業内容の統一、レポートやプレゼンテーションの評価方法、ループリック（評価指標）の運用

###### (3) 「清泉スピリット 5 つの力」育成のための地域連携・产学連携授業の推進と e ポートフォリオ「SJC マナバ」の活用

###### (4) 学科報告書「地域連携および产学連携授業の報告集」の作成

###### (5) 学習成果の指標作りや査定方法の確立

- ① 平成 22~26 年度 5 か年にわたる連携授業の概要
- ② 成績評価方法と学習成果の測定

###### (6) 資格取得・検定合格支援の強化

- ① 学生 1 人ひとりに適した資格・検定受験に向けた指導・支援の強化
- ② 学内窓口や対策講座整備のためのキャリア支援センターとの連携強化

###### (7) 新しい英語学習ソフトの選定

##### 2. 検討事項

###### (1) 平成 27 年度改訂カリキュラム運用の準備

- ① ユニット制の概要と科目的時期配分、科目間の連動性の強化
- ② 経営や観光の新分野の態勢作り
- ③ 時間割の改善

###### (2) 平成 27 年第 2 回卒業生調査へ向けて

- ① 第1回以降の研究課題の整理
- ② 第2回調査内容の検討、準備

## ② 学生授業評価や学生懇談会に基づくFD活動

学習成果の指標の第一は、学生授業評価である。国際コミュニケーション科の授業満足度（設問10）の平均は、平成26年度は春学期で4.37（平成25年度4.47）、秋学期4.44（平成25年度4.56）であり、平成18年度の数値（春学期3.96、秋学期4.08）以来順調に上昇傾向だったが、初めて低下した。

学生授業評価に対する教員（兼任講師も含む）の自己評価票を集約した「授業評価報告書」に基づいて、国際コミュニケーション科では年間2回、専任教員による授業研究会を行い、各学期の授業実施の振り返り、改善のための意見交換や共通のテーマによる討議を行っている。科会のほかに各コースの専任教員によるコース会議も不定期に実施している。また、学生の学科委員が主催する学科学生懇談会を毎年1月に開催し、学科の授業や活動に関する学生の意見聴取を実施し、それらをまとめた学科への要望書も平成24年度から作成し、学内で公表している。

## ③ 学科共同研究を中心とした授業改善の重点的な取り組み

平成22～25年度に実施した共同研究「キャリア教育研究」は、短大2年間の学科教育の効果を測定し、最終的には就職先での働きやスキルの向上をねらいとするものであった。卒業生アンケート調査と聞き取り調査を実施してその分析は終了したが、対企業のキャリア教育研究フォーラム、対高校のキャリア教育研究会は未だ開催できず、平成27年度カリキュラム改訂の協議に資するにとどまっている。これらの研究過程は、国際コミュニケーション科の学習効果の測定と査定の研究そのものであり、幅広く手間暇のかかる研究ではあるが、改善を意識しながら継続的に取り組むべきと考える。

### (b) 課題

幼稚教育科が抱える教育の質の保証の課題として、とくに学外実習終了後や内定後の学習支援がある。とくに2年次秋学期では、多忙なカリキュラムから解放された安堵感や学外実習完了に伴う「緩み」も一部の学生にみられる。また、保育職に内定した学生は、就業への漠然とした不安や実践的能力の心配も抱きがちである。平成24年度よりキャリア支援センターが実施した「フォローアップ・セミナー（卒業生による就業後のアドバイス）」は有効であり、学科としても「保育・教職実践演習」やキャンパスアワーと連動して、就業後を見据えた質を確保し、学生個々が主体的に課題解決に取り組むための支援の仕組みづくりが課題である。そのためのきめ細かな個別指導・支援のために、「学生eポートフォリオ（SJCマナバ）」を平成27年度には全学年で実施する予定となる。

国際コミュニケーション科では、学習成果の査定方法の確立は不十分で、効果的な指標や査定方法を手探りで求めている状態である。加えて、幼稚教育科と同様に、就職内定後の、とくに2年次秋学期の学習支援や授業運営に工夫が必要であり、27年度カリキュラム改訂ではその観点も盛り込まれている。ユニット制の運用で各分野を体系的に履修する方向を作り、効果的な検定試験受験の奨励とともに、実際の就業を想定して社会人生活への緻密な準備態勢を学生が自ら取れるよう、卒業まで連続的で途切れない短期大学教育、キャリア教育を実践していきたい。

### **基準 I-C 自己点検・評価**

#### (a) 要約

自己点検・評価のための規程及び組織として、まず学則第 40 条に、本学の教育目標を達成する有力な手段として自己点検・評価を位置づけ、自己点検・評価委員会を設置し、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。学内分掌組織に対応し、自己点検・評価報告書の執筆、検討、編集は、全教職員の支援と協力のもとで行われ、毎年度「自己点検・評価報告書」を発行・公表している。また、自己点検・評価の成果の活用として、前年度の自己点検・評価報告書を、各学科・事務局ごとに読み合わせ、改善するよう取組んでいる。相互評価は平成 17 年度に育英短期大学（群馬県高崎市）との間で相互評価の協定を交わし、平成 18 年度に実施したが、2 回目の相互評価を同短大と平成 24 年度に実施してきた。

#### (b) 改善計画

短期大学基準協会の第三者評価基準やそれに基づく自己点検・評価報告書の完成度を高めることや、関連資料（提出・備付資料）の整備と充実が直近の課題である。また、学生の学習成果の把握や査定を中心とした教育や学生生活に対する支援の取り組みを、PDCA サイクルのなかで組織的、計画的に取り組む体制づくりが今後とも課題となる。

## **基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している**

### (a) 現状

自己点検・評価のための規定として、学則第40条に、「本学は、第1条の目的を達成するため、自己点検・評価を行う」と定め、本学の教育目標を達成する手段として自己点検・評価を位置づけている。そして、自己評価活動を企画・運営する組織として、「自己点検・評価委員会」(以下自己評価委員会)を設置し、定期的に委員会を開催し、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。また、「自己点検・評価規程」及び「同実施要項」、「同実施細則」を平成17年度に全面的に見直し、自己点検・評価、相互評価、外部評価、第三者評価を総合的に規定する「大学評価規程」を整備した。また、「自己点検・評価実施要項」、「同実施細則」や、相互評価に関する実施要領及び外部評価規程を整備し、これまで定期的に実施してきた。

定期的な自己点検・評価報告書等の公表として、毎年度「自己点検・評価報告書」(備付用資料3)を発行している。平成23年度より、短期大学基準協会の新たな「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に準拠しながら、新しい基準に基づいて作成・編集している。作成部数は300部であり、配付先は、学内の専任・兼任教職員、法人・姉妹校、県内の教育機関、県内の私立大学・短期大学、所属する日本カトリック短期大学連盟校、県外の短期大学となっている。

日常的な自己点検・評価活動と教職員の関与としては、自己評価委員会は、副学長のほか各学科、学生支援関係教員、事務局関係の責任者を構成メンバーとし、自己点検・評価のほか、相互評価、外部評価、第三者評価の各評価を統括している。自己点検・評価報告書の作成にあたり、学内分掌組織に対応した作成・編集組織を整え、報告書の執筆、検討、編集は、全教職員の支援と協力のもとで行われている。

自己点検・評価の成果の活用として、前年度の自己点検・評価報告書を各学科・事務局ごとに読み合わせ、とくに、年度ごとに重点的に取組む目標や各項目で出された課題や問題点を洗い出し、改善するよう取り組んでいる。平成26年度も前年度に引き続き、幼児教育科は「初年次教育プログラム」、国際コミュニケーション科は「キャリア形成支援プログラム」の実施に重点を置いてきた。

他大学との相互評価は、平成17年度に育英短期大学(群馬県高崎市)との間で相互評価の協定を交わし、平成18年度に実施している。その後、平成21年度の短期大学専任教員の研修会に育英短期大学現代コミュニケーション学科の学科長を外部講師として招聘し、相互評価以降の取り組みについて意見交換を行った。そして、第2回目の相互評価を平成24年度に同短大と実施した(特記事項及び備付用資料4を参照)。

外部評価は平成17年度に規程を整備し、平成18年度に実施した。平成22年度には第2回目の外部評価を実施した(備付用資料5)。この外部評価は、地域社会における本学の果たすべき役割や、卒業生を通じた社会貢献などの社会的評価を確かめるよい機会となった。

### (b) 課題

短期大学基準協会による2回目の認証評価の結果を受けて、また、毎年更新される新しい評価基準や報告書作成マニュアルに沿いながら、自己点検評価報告書の作成と、関連資料の整備・充実が課題である。また、各学科が設定した学習成果について、量的な把握や

評価とともに、質的な把握と評価をいかに組織的に実施するかも引き続き課題である。平成26年度から導入した学生eポートフォリオ(SJCマナバ)の活用を通じて、学生個々の学び、変化を把握するよう一層努めたい。さらに、昨年度策定した「中期計画」の年度ごとの進捗状況の評価を重点的に行うことが重要となる。

## ◇ 基準Ⅰについての特記事項

### 1. 「建学の精神」に関する本学独自の取り組み

本学の「建学の精神」の教育について、卒業必修科目である「人間学」及び「キリスト教学」のほかに、「建学の精神」を学生や教職員とともに分かち合い、また学びの機会とするために、年間を通じて以下のような取り組みを行っている。詳しくは提出及び備付資料の『建学の精神』関連資料」を参照されたい。

#### (1) 学長講話とメディテーション

キャンパスアワーの時間に、「学長講話」と「メディテーション」を設定している。学長講話は、学長が自身の経験や研究・教育経験に基づきながら「建学の精神」を学生に直接伝える機会であり、学年ごとに年間1回実施している。メディテーションはカトリックセンターが企画し、学内の聖心館聖堂にて祈りと思索の機会を各学科クラスごとに年間2回行っている。

#### (2) 静修会

「静修会」は学生がカトリック精神に直接触れ、今後の人生や生き方を静かに考え他者と分かち合う機会であり、開学以来形を変えつつも継続して実施してきた伝統の行事である。現在は5月静修会（学科別開催）、12月のクリスマス静修会（主に1年生対象）、3月の卒業静修会（2年生対象）と年間3回行っている。

平成26年度の5月静修会（4月30日）は、幼稚教育科は、学科セミナーの宿泊先であるホテル TAGAWA(北志賀竜王高原)で行った。「STEP」～一步、踏み出そうのテーマのもと原和夫先生(塩尻めぐみ幼稚園園長)から「不思議なたとえ話」、「あたたかい光を」の二つの講話を伺った。国際コミュニケーション科は「愛のはじまり～マザーテレサのコミュニケーション～」と題し、講師のいなますみかこ氏(HRインスティテュート社長)がカトリックの視座でコミュニケーション力について講演された。

クリスマス静修会（12月17日）は、「クリスマスって何だろう」というテーマで小高毅神父（カトリック長野教会）による「みことばの祭儀」を行った。このなかで御子の先導によるキャンドルサービスや、幼稚教育科は学生一人ひとりの実習体験を記した実習ノートを、国際コミュニケーション科は建学の精神の象徴として校章を奉納した。

卒業静修会（3月13日）は、卒業式前日に畠 基幸師（御受難会・大阪池田教会）から「今、そして未来へ」と題し、誕生から現在までの20年の振り返りの後、「アナと雪の女王」を切り口に本当の愛について講話を伺った。講話後に「私の決意」を書き、友だちと分かち合い、友だちからも期待のメッセージが送られた。最後に恒例の教職員による嘘のメッセージを受け、卒業にあたっての決意を新たにした。

#### (3) 追悼ミサと「清泉ファミリークリスマスの集い」

毎年10月下旬に聖心館聖堂で、この1年間に亡くなられた学生や教職員の親族や関係者のための追悼ミサを行っている。平成26年度は11月6日に、鵜飼好一神父（カトリック松本教会主任司祭）を迎え静かな祈りの時を捧げた。

「清泉ファミリークリスマスの集い」は、長野地区の姉妹校とその保護者会や同窓会が共催して行う行事で、12月13日にホクト文化ホールで行われた。長野清泉女学院中・高等学校が中心となり、第一部は音楽部・演劇部による「Presents」の上演、第二部は、古川

利雅神父（男子跣足カルメル会司祭）によるクリスマスミサが行われ、本学の代表者も共同祈願や奉納に参列した。

#### （4）「建学の精神」に関する研修会と姉妹校交流会の開催

毎年、専任の教職員を対象に「建学の精神」研修会をカトリックセンター主催で行っている。平成26年度は、8月4日の13:00～16:00に、マイケル・シーゲル神父様より「現代社会におけるキリスト教の役割」と題して講話をいただいた。

また、法人傘下の姉妹校代表者による「姉妹校教育推進委員会」が「新任教職員合同研修会」を行っている。今年度の第1回（4月12日）は清泉女子大学で2法人理事長による建学の精神の講話を、第2回（8月30日）は長野の清泉女学院大学・短期大学で梅村司教による講話を、第3回（2月28日）は清泉女子大学で小グループに分かれ清泉スピリットや今後の抱負を分かち合った。

さらに平成13年度より、法人傘下の「姉妹校交流会」をほぼ4年毎に各校持ち回りで行っている。第4回となる平成25年度は、清泉女学院中学・高等学校（鎌倉市）で11月9日（土）に行われ300名余の教職員が集まった。「ラファエラ・マリアの熱い想い 清泉の伝統 この大きな宝を輝かせ、分かち合おう！」のテーマのもと、森一弘司教の講演「カトリック学校のアイデンティティの確認とこれからについて」のほか、各校混合での小グループでの分かち合い、「課題と取り組み～よりよい清泉をめざして～」というテーマによる各姉妹校の発表が行っている。

## 2. 他短期大学との相互評価の実施

平成18年度に育英短期大学（群馬県高崎市）との間で第1回目の相互評価を実施したが、その後のお互いの教育改善の確認や第二期の第三者評価への準備を含め、第2回目の相互評価を、以下のように平成24年度に実施している。詳しい内容は備付用資料4「相互評価報告書」を参照されたい。

相互評価の目的は、各短期大学が個々に行ってきた自己点検・評価をもとに、他者の視点で点検・評価を行い、それを相互に交換することによって学びあい、相互の教育活動の充実と短期大学教育の質の向上を目指すところにある。相互評価の対象学科は、育英短期大学が「保育学科」と「現代コミュニケーション学科」、本学が「幼児教育科」、「国際コミュニケーション科」であり、規模は異なるとはいえ類似する学科構成となっており、抱える課題も共通する部分が多くあった。

相互評価では、評価の項目や評価の内容として、短期大学基準協会より出された短期大学評価基準のうち主に基準I、II及び選択的基準について取り扱った。また、評価方法として、双方の自己点検・評価報告書や関連資料をあらかじめ送付し、それに関わる質問事項を相手校に送付した。その質問に対する回答を書面で準備し、事前に相手校に送り、相互評価委員会にてそれらを討議した。さらに各短大をもう一方の短大が訪問する形で行い、会場校にて視察及び討議と情報交換を行った。以下がその主な実施内容である。

平成24年 7月 平成23年度の自己点検・評価報告書、参考資料の交換

平成24年 9月末 相互に質問事項の送付

平成24年 10月 26日 第一回相互評価訪問 会場校（清泉短大）

平成24年 12月 14日 第二回相互評価訪問 会場校（育英短大）

相互評価報告書の作成にあたって、双方の代表からなる報告書作成のワーキング・グループをつくり、平成25年3月末日までに相互評価報告書を作成し、短大基準協会へも提出した。

相互評価を通じて、本学の「強み」と「弱み」を相手校の視察や意見交換から認識することができた。とくに、学生支援のための事務組織の整備や学内施設・設備の充実、マイクロバスの活用、保育演習棟の新設、入学前教育の充実は、本学として大いに参考となつた。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### (a) 要約

学位授与の方針は、学生便覧及び公式HPに明示している。シラバスには当該科目の学習の目的や到達目標、科目概要、評価方法と基準、教科書・参考文献、各回の授業計画、履修条件、準備学習を記し、在学生には年度初めに冊子で配付し、高校生や一般の方々への情報提供のために公式HP上で公表している。平成26年度からすべての専門教育科目のシラバスに、具体的な学習成果を記載した。

卒業要件や成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用されている。また、便覧及び公式HPにも明示し、学科ごとに教育課程の基本方針を設定し、体系的な教育課程を編成している。成績評価は教育の質保証に向けて学科ごとに厳格に適用している。

入学者受け入れの方針は募集要項や大学案内パンフレット、公式HPに明示している。学生が日々の学習や研究、在学中の様々な活動に意欲的に取り組み、卒業後も地域社会がより豊かになるよう貢献する学生像を示している。

学習成果の獲得に向けた教育資源の活用として、学生による授業評価を行い、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整に資するよう活用している。FD・SD活動を年間通して計画・実施し、入学前の準備学習や初年次教育の取り組み、兼任講師を含めた授業改善の取り組みも十分に活用されている。また、情報システムの環境整備も計画的に進められている。

### (b) 行動計画

各種ポリシーに従った学科の学位授与の方針にしたがい、単位認定、免許や資格の授与をより厳格に運用していく。平成26年度には共通教育科目についての「学習成果」を明確に設定した。平成27年度よりカリキュラム・マップやシラバスへ反映させていく。

成績評価基準は「秀」を含めた5段階評定となっている。学習意欲を引き出し、確実な知識の修得を図るとともに卒業後の社会的信頼を高めるために、いっそうの厳格運用をしていく。

入学者数の確保や質の維持という入口の課題と、卒業後のキャリア力の育成という出口の課題の改善にむけて、とくに授業評価や相互参観、各学科のFD活動の更なる活用が不可欠である。2年間の専門教育、教養教育をキャリア支援に結びつけていくために、学生自身の主体的な学びを促す教育実践に取り組んでいく。

また学生生活支援として、生き生きとした学生生活を送るために、学生の活動の場（サークルや学生会など）や生活の場（食堂やフリースペース）の改善を図る必要がある。

## 基準Ⅱ-A 教育課程

### (a) 要約

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生便覧及び公式HPに示している。また、短期大学としての卒業の要件や成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用している。また、学習成果の査定（アセスメント）としては、両学科共に単位取得状況（成績評価割合）、免許・資格の取得率、専門職への就職率が客観的指標となっている。

教育課程の基本方針（カリキュラム・ポリシー）も、便覧及び公式HPに明示している。それを受けて学科ごとに教育課程の基本方針を設定し、体系的な教育課程を編成している。シラバスは、冊子での配布と併せて、公式HP上で公表し、高校生や一般の方々への情報提供の機会としている。次年度の専門教育科目については全科目に具体的な学習成果を設定した。

教員配置について、学科必修科目といった基幹科目は、原則として専任教員を配置している。少人数クラスによる必修科目は一部兼任講師に依頼している場合もあるが、チームを組み専任教員がチーフとなって、兼任講師との調整や打ち合わせを定期的に実施している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は募集要項や大学パンフレット、公式HPに明示し、各試験区分の受け入れ方針についても明確にしている。

### (b) 改善計画

学習成果の査定（アセスメント）について、短期大学全体としては基礎学力の補充やキャリア基礎力（いわゆる「社会人基礎力」）を育成すること、幼児教育科では保育者としての基本的資質や実践的資質を把握し向上させること、国際コミュニケーション科は就職率など進路決定のデータのほかに、社会人として働くにあたって必要なスキルや態度を把握し向上させることを継続して模索していきたい。

教育課程編成・実施については、成績評価基準が「秀」を含めた5段階（秀、優、良、可、不可）となっており、より上位の成績を習得すべく学習意欲を引き出す工夫が必要であり、他方、他大学や卒業後の評価に関する社会的信頼を高めるためにもより一層の厳格運用を行っていく。

入学者受け入れの方針は、短期大学全体としての変更はないが、平成24年度より、求める3つの資質に対応した具体的な方針を各学科で詳細に設定したが、各学科が求める学生像をより明確に認識し、学生の良さを見いだす入試の方法を具現化していきたい。

## 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している

### (a) 現状

#### 1. 短期大学全体

「学位授与の基本方針」(ディプロマ・ポリシー)は、基準 I-B-1 で述べたように平成 23 年度に再検討し、「『教育目標』に示した『愛し合い助け合う態度と意欲、実践力』や『確かな学識とすぐれた実践的技能』を身につけ、『社会への積極的な貢献』を行う姿勢を前提としながら、各学科の基本方針に基づいて単位の認定、学位の授与を行います。」と変更し、今日に至っており、各学科の方針を含め HP や大学案内で表明してきた。また、平成 24 年度には、学位授与等の基本方針の「学則上の根拠」を明確にするため、学則第 23 条を「本学に 2 年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、卒業認定の基本方針に基づき、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」、同条第 2 項を「卒業した者には、学位授与の基本方針に基づき、学位規程の定めるところにより以下の短期大学士の学位を授与する」(アンダーライン部分が追加部分)に改正した。

平成 25 年度に策定した短期大学の「中期計画」では、具体的な活動方針として「ディプロマ・ポリシーの運用と学習成果の査定と評価と結合した授業の改善」を掲げ、単位認定の厳格化や GPA の本格的運用の検討、学習成果の査定につながる授業評価の改善を今後予定している。

#### 2. 幼児教育科

##### (1) 学位授与の方針

幼児教育科では、平成 23 年度まで「幼稚園教諭二種免許状や保育士資格等の保育専門職の資格取得に要する学修を通して、人間性豊かで新しい時代にふさわしい保育者に必要な専門知識と技能を身につけることを重視すること」を学位授与の方針としてきた。しかし、やや抽象的であり学科の学習成果とのつながりが弱いと判断し、平成 24 年度より以上のように改定した。

- ① 幼稚園二種免許状や保育士資格等を取得するにあたって、それにふさわしい専門知識・技能の修得に努めることを重視する。
- ② 免許・資格に要する各種の学外実習では、保育者としての資質向上へ意欲や自己のよさを伸ばし自己の課題を解決しようと努力する態度を重視する。
- ③ 学びの場に真摯に向き合い、他者と積極的にコミュニケーションをとり、保育者へのキャリアを積み重ねようと努力する姿を重視する。

この方針は、幼児教育科の「学習成果」 5 項目に結びついており、この方針にしたがって、単位認定、資格授与等を行うことが学習成果の獲得に結びついている。

##### (2) 卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件と運用

平成 26 年度の幼児教育科の卒業要件は以下の表の通りである。

区分	科目区分		卒業要件単位
共通教育科目	「建学の精神科目」(人間学・キリスト教概論)	必修 4 単位	16 単位以上
	現代教養科目		
	コミュニケーション・スキルズ		
	スポーツと健康		

	共通資格関連科目	
	学外活動認定科目	
	他大学及び他学科認定科目	
専門教育科目	学科必修科目	21 単位
	コース必修・コース選択必修科目	10 単位
	選択科目	17 単位以上
	計	70 単位以上

卒業に要する専門教育科目の単位数は48単位以上、うち学科必修科目は21単位である。また、幼児教育、社会福祉、児童文化の3つのコースを用意し、コースごとに必修・選択必修科目を10単位設定している。履修によって取得可能な免許・資格には、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格（短大共通資格）、児童厚生二級指導員資格があるが、それぞれの取得要件は「学生便覧」に明記されている。

本学科は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を有する保育者の養成を主たる目的としており、免許・資格の取得に必要な科目は多岐にわたり単位数も多いので、計画的に履修させてている。両方を取得する場合には相当な学習量が求められるため、2年間通しての学習意欲の持続と不断の学修の努力を学生に強く求めている。

「学位授与の基本方針」に適合した免許・資格の授与とするため、平成24年度より、以下の「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の授与に関する申しあわせ」を新設した。また、従来から運用されてきた「教育実習及び保育実習の取りやめに関する申し合わせ」も厳格に運用されるよう、一部を改定し平成25年度より実施している。

#### <幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の授与に関する申しあわせ>

1. 幼児教育科では、以下に示す事項に照らして、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の授与の可否を、学科会において判断する。
  - (1) それぞれの取得の要件となる科目及び単位数を取得していること
  - (2) 幼稚園教諭二種免許や保育士資格の取得にふさわしい学修上の態度と努力がみられること
  - (3) 学則及び規則を遵守するほか、学生として適切な生活態度であり、出席が求められる短期大学や学科の行事等への参加が良好であること
2. 以上の事項のいずれかに著しく反するおそれがある場合、学科長、クラス担任あるいはセミナー担当者等より適切に指導、助言を行い、改善を求める場合がある。
3. 上記の指導、助言にもかかわらず改善が認められないと学科会が判断した場合、幼稚園教諭二種免許状あるいは保育士資格、またはその両方を授与しない場合がある。
4. 以上の手続きは、「児童厚生二級指導員資格」にも準用する。

## 2. 国際コミュニケーション科

### (1) 学位授与の方針

国際コミュニケーション科では、短期大学全体の学位授与の方針（学則第23条の改正）を受け、平成24年度より次の3つに改訂した。

- ① めざす進路や業種職種が求めるコミュニケーション能力、情報リテラシー、ビジネス実務能力などを習得するために、短大のカリキュラムに従って計画的に粘り強く学習

を継続することを重視する。

② 「清泉スピリット 5つの力」の充実に努めつつ、学外活動や単位外活動も最大限活用しようとする姿勢を重視する。

③ 幅広い学修を通して自己を確立するとともに、自分の可能性を伸ばし積極的に社会貢献を行おうとする意欲や資質を重視する。

この方針は、国際コミュニケーション科の「学習成果」の 5 項目にしっかりと結びついており、この方針にしたがって単位認定、資格授与を行うことが学習成果の獲得につながっている。

## (2) 卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件

国際コミュニケーション科の卒業要件は以下の表の通りである。

区分	科目区分		卒業要件単位
共通教育科目	建学の精神科目（人間学・キリスト教概論）	4 単位	16 単位以上
	現代教養科目		
	コミュニケーション・スキルズ		
	スポーツと健康		
	共通資格関連科目		
	学外活動認定科目		
専門教育科目	他大学及び他学科認定科目		
	学科基礎科目（必修）	22 単位	50 単位以上
	コース専門科目	20 単位以上	
	学科選択科目	任意	
	計		70 単位以上

卒業に要する学科専門教育科目の単位数は 50 単位以上である。必修の学科基礎科目は、選択必修の外国語科目 2 科目 4 単位を含めて 22 単位である。平成 22 年度に改編した英語・国際交流・地域情報・ビジネスの 4 つのコースは、それぞれコース必修 10 単位、コース選択 10 単位以上のあわせて 20 単位以上が履修条件である。

残りの専門科目は学科選択科目としてまとめ、特に履修上の条件をつけていない。コース以外の科目も比較的履修しやすい状態になっている。全体として選択科目数は十分であり、多様な選択性を保証している。学生の履修選択は一部時間割に左右されるのが現実なので、時間割作成に当たっては、可能な限り学生の選択の幅を大きくできるような科目の組合せやコマの配置に努めている。

教職課程の履修には 11 科目 23 単位を要するが、そのうち卒業要件に 6 単位が含まれるので、教育実習 5 单位を含めて 17 単位を追加して履修する必要がある。なお、英語の教職免許状の授与にあたっては「教職課程履修者への注意」を別途設けて、特に教育実習の前に適切な自覚を促すように指導している。1 年次単位認定の際にはこの注意によって、当該学生の 2 年次教育実習の可否を最終的に確認している。

## &lt;教職課程履修者への注意&gt;

1. 次の事項に該当する学生は、教育実習の実施を取りやめがある。
- (1) 教育実習の実施前に履修すべき、教職に関する必修専門教育科目の単位を取得していない場合。
  - (2) 教育実習の前に履修すべき、国際コミュニケーション科の必修科目の単位を取得していない場合。
  - (3) 教育実習の前に履修すべき、国際コミュニケーション科英語コースの必修科目の単位を取得していない場合。
  - (4) 履修している授業全般の状況が良好でない場合。  
具体的には、出席状況（3回以上欠席の科目が複数ある）、成績の平均値（「良」平均を下回る）など。
  - (5) 1年次夏休みの介護等体験実習の評価が著しく不良の場合や無断欠席をした場合。
  - (6) 1年次秋学期、2年次春学期の教育実習ガイダンスに、正当な理由なく3分の1以上欠席した場合。
  - (7) その他、受講態度・生活態度などに問題がある場合。
  - (8) 1年次の CASEC スコアが 500 点未満、2年次卒業までに 600 点未満の場合。
2. 以上の事項に該当する学生について、学科以外の教職科目担当者の意見も聞いた上で、国際コミュニケーション科の科会の協議を経て、取りやめが妥当であると判断された場合は、実習の取りやめを申し渡す。また、取りやめが決定した場合は、本人が中学校に取りやめを申し出る。教職関連の授業の履修登録も破棄となる。ただし、認定済みの単位はそのままとする。2年次においては2年次にも成績不良、素行不良の場合は免許の発行を中止する。

このほか、学外実習としては「ビジネス・インターンシップⅠ・Ⅱ」があるが、地元企業や公的機関の協力を得て、在学中に半数を超える学生が履修する重要な選択科目である。事前に「オフィスワーク実務」を必須科目として十分な事前教育を行い、かつ担当教員がキャリア支援センターと連携して「インターンシップ・ガイドブック」に沿って実習中ならびに実習前後のサポートしている。平成24年度からは実習直前の面談を学生全員に実施し、企業実習の心構えなどを促している。26年度よりインターンシップ改革に取り組んでいるが、単位の厳格化ばかりでなく、学生のためのプログラムの多様化、業務フローの確立、新テキストの採用など履修過程の整備を進めている。

## (b) 課題

国際コミュニケーション科でも、学位授与の基本方針による履修が適正にかつ厳格に進めることが課題である。教職課程の履修についてはもちろんだが、検定受験にかかる授業の成績評価にも厳格さは必須で、効果的な授業運営とともに定期的な見直しが求められる。「中期計画」では、基本方針の1つに「3つのポリシー徹底と学習成果可視化の進歩」を掲げたが、「純粋な就職率90%達成」などの学習成果獲得のためにも、「学位授与の基本方針」（ディプロマ・ポリシー）の順守と一つひとつの授業の成績評価、単位認定の厳格さを継続的に追及していくことが課題である。

## 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している

### (a) 現状

#### 1. 短期大学全体

「教育課程編成の基本方針」（カリキュラム・ポリシー）は、平成24年度よりそれまでの5項目を（1）基本方針、（2）共通教育、（3）専門教育の3つの方針に整理し直し、以下のように改定した。

- (1) 2年間を通じて、人間性、専門性、実践能力を高める教育課程を編成します。
- (2) 共通教育科目は、カトリック精神を中心に、現代に生きる女性として必要な教養や実務能力、学外での社会貢献・国際交流活動等を通じて全人教育を行う目的から編成します。
- (3) 専門教育科目は、各学科の教育目標に沿い、必要な専門教育科目を充分に開設し、専門性と学生の自由な科目選択、各学科にふさわしい免許・資格を取得する課程を確保するよう編成します。

#### 2. 幼児教育科

##### (1) 教育課程編成の基本方針

幼児教育科では、上記の短期大学全体の基本方針の改定を受け、学科の「学位授与の基本方針」に対応すべく、学科の「教育課程編成の基本方針」を以下のように平成24年度より変更した。

- ① 学生の個性と能力を伸ばすコースを設定し、コースごとに多様な選択科目を開設し、学生の自由な選択を可能とするよう編成する。
- ② 保育者セミナーや卒業研究セミナーのほか卒業必修科目を通じて、保育者に必要な基本的な資質を確保するよう編成する。
- ③ 学内外での実習や演習科目を通じて、今日求められる保育や子育て支援の資質を育てるよう編成する。
- ④ 他者理解やコミュニケーション能力の向上を目指す入学期前教育や初年次教育プログラムの充実を図る。

##### (2) 体系的な教育課程の編成と特色、教員の配置

学科の学習成果の「10の指標」からカリキュラム・マップ（学生便覧を参照）を作成し、各科目と学習成果との関連づけを図るとともに、教育課程全体と学習成果の獲得との関係を体系化している。また、上記の「教育課程編成の基本方針」に基づき、保育者養成のねらいや内容に応じて教育課程を区分し、先の3つのコースの必修及び選択必修科目を設定している。各コースの選択必修科目の多くは幼稚園教諭二種免許、保育士資格の選択科目であり、免許・資格の効率的な取得という事情から、時間割上、選択の幅が限定せざるをえない現状がある。

このほか、「児童厚生二級指導員資格」の要件科目も専門教育科目に設定し、幼稚園教諭二種免許や保育士資格の取得をメインとしながらも、学童期前期までを見据え小学校教育との連続性を視野に入れた保育（幼年教育）を構想できる保育者を目指している。なおこの資格は、本県では本学科が唯一の資格養成認定校となっている。

さらに、「初年次教育プログラム」の「保育者になるための 100 の体験」（詳しくは選択的評価基準の「職業教育」、備付用資料 54-①を参照）の発展として、今年度より「自然体験指導者資格（NEAL リーダー）」を導入した。この資格は、子どもの自然体験活動を推進し、安全で安心な体験活動を行うことのできる指導者を養成するものであり、自然体験プログラムの計画、助言・指導の補助を担う資格である。「保育特別講座」（1 単位）を活用し 2 泊 3 日の野外活動を行うほか、数科目の履修を取得要件としている。

幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得を主軸とした教育課程は、法律に定められた教育課程をベースとしているので、保育者養成校であれば大きな違いはない。しかし、近年の入学者の質的変化、すなわち基礎学力の課題に加え、自然体験、生活体験、多様な他者と関わる体験が乏しい学生も目立ちはじめ、人間性や感性、表現力といった総合的な力量が求められる保育専門職にとって大きな問題となりつつある。このような保育者養成上の課題を解決すべく、また特色ある養成教育を目指して、幼児教育科では平成 20 年度より「初年次教育プログラム」（詳しくは選択的基準の「職業教育」、備付資料 8-②を参照）を取り組んでいる。これは、平成 18 年度に実施した「短期大学ブランド力調査」の結果を踏まえ、保育者養成の特色づくりとして取り組んだ成果である。本プログラムの期間は入学前教育及び入学前の課題、1 年次の清泉フェスティバル（1 月）までの約 1 年間であり、主な領域は、①入学前教育・課題、②「保育者セミナー I・II」、③夏期休業中の自主体験学習や地域貢献活動、④「保育者になるための 100 の体験」の実施、⑤1 年次の学科行事、⑥「リーダーズ・セミナー」、⑦日本語トレーニングである。

専門教育科目の担当教員について、学科必修科目や免許・資格の必修科目、学外実習科目といった保育者養成の基幹科目は、原則として専任教員を配置している。また、専門教育科目 68 科目（平成 26 年度開講）では外部の兼任講師に担当を依頼している科目数は 13 科目であり、音楽（ピアノ）の兼任講師を除けば、専任教員による担当領域が多くを占めている。また、2 年間にわたり、固定のクラス制度及び担任制と、1 年次の「保育者セミナー I・II」と 2 年次の「卒業研究セミナー」（通年）を併用して、集団指導と個別指導を行っている。

### （3）教育課程の定期的な見直し

基準となる保育者養成課程の改定への対応以外にも、継続して教育課程の見直しを図ってきた。平成 24 年度には、各コースの必修・選択必修科目を見直し、とくに社会福祉コースと他のコース間の選択科目数の是正を図った。また、「保育特別講座」の実績を踏まえ、この講座内容を保育内容・方法分野の新たな選択科目（「保育方法の研究 I・III」）として設定し直した。平成 25 年度には、「保育・教職実践演習」の運営体制を見直し、次年度より複数担当制と各学外実習の学習成果との関連づけを強化することとした。また「初年次教育プログラム」の中核となる「保育者セミナー I・II」に、平成 26 年度より増設授業を追加し、ふりかえりの時間やリメディアル（主に日本語トレーニング）の時間として活用するとともに、時間割の運用を弾力化し学外授業（保育現場の視察や現場交流等）の時間を大幅に増やした。さらに平成 27 年度からは、これまで 1 年次の夏期休業中に任意で実施していた「自主体験学習」（保育現場での 5～7 日程度の参加体験）を、「保育のフィールドワーク」（1 単位 演習）として単位化する。

この科目では、従来の保育体験学習を基礎に、地域の保育施設や子育て支援施設等の調査や「保育課題」の探求と考察を行う。

## 2. 国際コミュニケーション科

### (1) 教育課程編成の基本方針

国際コミュニケーション科では、上記の短大全体の基本方針を受け、必要な専門教育科目を十分に開設し、専門性と学生の自由な科目選択、多様な免許・資格の取得支援をめざして、平成24年度に次の5項目に改定した。

- ① 必修科目の「フレッシュマン・セミナーⅠ・Ⅱ」、「卒業研究セミナー」を通じて、基本的学習スキル、思考力、表現力を身につけられるよう編成する。
- ② 学生の個性と能力を伸ばすコースを設定し、コースごとに多様な選択科目を開設して専門性を高めるカリキュラムを編成する。
- ③ 「フィールドワーク」や各コースの専門科目を通じて、社会に求められるコミュニケーション力や協調性を養成できるよう編成する。
- ④ 参加しやすい海外研修や海外ボランティア実習のプログラムを設定し、個人のチャレンジ精神や可能性を支援できるよう編成する。
- ⑤ 社会に通用する実力を養成するために、正課の授業のほかに語学、ビジネス、情報などの資格や検定の取得を支援するプログラムを充実させる。

### (2) 体系的な教育課程の編成と特色、教員の配置

卒業に要する70単位のうち学科専門教育科目の単位数は50単位以上で、全員必修である学科基礎科目は、選択必修の外国語科目2科目4単位を含めて11科目22単位を占める。学習スキルと習慣を身につける「フレッシュマン・セミナーⅠ・Ⅱ」、語学の基礎を作る「英語演習Ⅰ・英会話Ⅰ」、PCの基本を固める「情報基礎演習」、地域活動とチームのコミュニケーションを体験する「フィールドワーク」、キャリア教育の基幹科目である「キャリア・デザイン」、そして2年間の学習の総決算となる「卒業研究セミナーⅠ・Ⅱ」である。1年次の「フレッシュマン・セミナーⅠ・Ⅱ」、2年次の「卒業研究セミナーⅠ・Ⅱ」により、2年間にわたりセミナーが継続していて、クラス担任制とセミナー制を併用した個別指導体制を確立している。

前述した4つのコースは、コース必修10単位、コース選択10単位以上のあわせて20単位以上が履修条件で、学生の希望により専門分野や興味・関心を深められるようコース内で十分選択科目を用意している。平成26年度の学科専門教育科目は、講義32科目、演習57科目、実習3科目であった。

コース専門科目が十分充実している一方、時間割上可能であれば他コース専門科目も自由に選択できる。1・2年次、春・秋学期ともに10コマ前後のコースをまたぐ選択科目の時間帯があり、学年共通の選択科目も約20科目ある。学生の履修選択は一部時間割に大きく左右されるのが現実であり、時間割作成には学生の選択の幅を広げるような科目の組合せやコマの配置に努めている。

本学科の教育課程の特色は3つある。1つは基礎学力養成のための教育内容や方法の充実である。入学前教育の強化とともに、「フレッシュマン・セミナーⅠ・Ⅱ」の内容充実と

教員間の連携を強めている。「情報基礎演習」では数学的思考力を強化し、平成 24～25 年度はキャンパスアワーでの「キャリア力養成講座」も国語、社会（時事問題）、数学、英語を対象に開始した。しかし、個人差が大きいことや時間に限りがあることなどから目に見える成果としては不十分で、平成 26 年度入学生の入学前教育に 5 教科型基礎学力用の e ラーニングシステム「SJC ラーニング」（ラインズ社）の運用を開始した。これは平成 26 年度に 2 年生にも適用した。

また、多様な活動を通した社会人基礎力と「清泉スピリット 5 つの力」の獲得も特色である。「フィールドワーク」や「卒業研究セミナー」を中心に地域対象のプロジェクト型学習を推進しつつ、授業外・学外活動や「ビジネス・インターンシップ I・II」、「海外研修 A・B」などの取組みを奨励し、「清泉スピリット 5 つの力」を身につけるよう支援している。学生ポートフォリオは、それらの取組みをわかりやすく記録・視覚化する手段である。平成 26 年度入学生からは学生 e ポートフォリオ（SJC マナバ）の運用を開始した。

特色の第 3 は資格取得・検定試験合格の支援の強化である。「日本語と情報処理」「情報管理と活用」と日商 PC 検定、「オフィスワーク演習 I・II」と秘書検定やファイリングデザイナー検定、「簿記会計演習 I・II」と日商簿記など、社会的認知度の高い検定の合格を支援する科目を用意し、それぞれの検定受験を奨励している（実績は P44 を参照）。

学科必修科目の基幹科目は、原則として専任教員を配置している。「英語演習・英会話」や「情報基礎演習」など少人数クラスの必修科目では、一部兼任講師を依頼している場合もあるが、チームを組み専任教員がチーフとなって、兼任講師との調整や打ち合わせを定期的に実施している。平成 26 年度は 24 名の兼任講師の協力を得て授業運営でしたが、学科長を中心に良好なコミュニケーションを取り、学科動向や授業改善のための意見交換を日常的に行っていと自負している。

### （3）教育課程の定期的な見直し

常に教育課程の見直しを図っており、結果的に、規模の違いはあるが数年ごとにカリキュラム改訂を実施している。平成 22 年度のコース再編を含む大規模な改訂以降も、コース内や分野内の科目間の連携や学習内容の整理・統廃合を実質的に進めており、4 コースともに効率的で学習成果の見込める科目内容と科目間の連携がほぼ固まっていると自負している。しかし英語コースと国際交流コース、ビジネスコースと地域情報コースという類似するコースについて、学生の履修上の迷いや学生数の偏りといった弊害も一部見受けられるため、卒業後の進路をわかりやすく示しつつ、英語コースと国際交流コースを国際コースに、ビジネスコースと地域情報コースをビジネスコースに統合した 2 コース制に移行し、ユニット制を導入して体系的な履修を促すカリキュラムを 27 年度から実施することを決定した。

#### （b）課題

##### 1. 短期大学全体

統一的な「学習成果」が設定されていなかった「共通教育科目」の学習成果を設定し、カリキュラム・マップやシラバスに反映させたが、具体的な学習成果の獲得状況の検証を進めたい。また、短期大学の「中期計画」では、現状の「共通教育科目」について、卒業

後に必要とされる「教養」との結びつきや、学びの統一性や各科の専門教育とのつながりに課題があるとしており、建学の精神に基づいた科目を中核としつつ、基礎学力の補充やキャリア基礎力の育成、学外活動への導入学習など社会から求められる社会人基礎力に焦点をあてながら、共通教育のカリキュラム改定の検討を今後進めていくことが課題である。

## 2. 幼児教育科

学科の「中期計画」に示した課題として、就職率は高率を維持しているが、保育者としての力量を卒業段階で均一的に維持することが年々難しくなっており、また以前に比べ主体的で意欲的な姿が弱くなっていることをあげた。そして、改革の基本方針に「保育者養成教育の質の向上」を掲げ、更なる入学前教育の工夫とともに、保育者としての力量を保証する魅力あるカリキュラムを構築することを課題としている。具体的には、以下のような事項を次年度以降も検討していく。

- ① 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格をメインとしたライセンスの構造化を図り、カリキュラムのさらなる特色づくりや効率的運用を行う。
- ② 新設する「保育のフィールドワーク」や各セミナー（保育者、卒研）を中心に、地域社会で学び活動する機会を設定しさらに活性化させる。
- ③ 保育者養成の新施設（例えば保育演習棟）の検討を通じて、より実践的なカリキュラムを構想する。

## 3. 国際コミュニケーション科

学科の「中期計画」に示した課題として、学生の基礎学力の低下、教育の質保証が不十分であること、学習支援が不足していること、アクティブラーニングの強化を掲げたが、具体的には、次年度より次の課題を順次検討していく予定である。

- ① 平成25年度中に導入したeラーニングシステム「SJC Learning」を軸に、とくに1年生に重点を置いて効果的な基礎学力対策を立案する。
- ② キャリア支援の観点から、キャリア支援センターと連携を強化し、現行の「キャリア・デザイン」の改善を含めたインターンシップ改革を進める。
- ③ 新たに運用開始となった学生eポートフォリオ(SJCマナバ)の活用を着実に進める。

## 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している

### (a) 現状

#### 1. 短期大学全体

平成 18 年度より、以下のように短期大学の「学生の受け入れの基本方針（アドミッション・ポリシー）」を設定、学外へ大学案内や公式 HP、募集要項を通じて明示している。

日々の学習や研究、学園の様々な活動に意欲的に取り組み、卒業後も地域社会、地球社会がより豊かになるよう貢献する学生を求め、次のような学生像を示します。

- (1) 自らの目標に向かって学習意欲をもち、日々学習・研究に努力する学生
- (2) 他者への関心を広く持ち、思いやりと共感的理解を深めようとする学生
- (3) 自己の成長を広く社会に還元し、社会貢献を積極的に行う学生

#### 2. 幼児教育科

##### (1) 学生の受け入れの基本方針

幼児教育科では、平成 18 年度より「保育者への強い意欲と希望を持ち、自らを向上させ、保育者となるための努力を惜しまない学生を求める」という「方針」を定めてきたが、上記の短期大学全体の「方針」3 項目に具体的に対応させるため、平成 24 年度より以下のようない入学者受け入れの方針に改定し、学生便覧、大学案内、公式 HP に明示している。また、これら 3 項目の方針は、入学後の学科の「学習成果」につながる方針となっている。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 目標とする保育者像を目指して、学習意欲をもち日々専門的学習・研究に努力する学生</li> <li>② 乳幼児や保育、福祉への関心を広く持ち、他者への思いやりと共感的理解を深めようとする学生</li> <li>③ 保育者へと向かう学習や学園生活を自ら充実させ、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加しようとする学生</li> </ul> |
|---|

##### (2) 入学者選抜の方法

平成 27 年度入学試験として、前年度に引き続き「特別推薦入試」、「推薦入試」、「一般入試 A 日程」、「一般入試 B 日程」を実施した。以下に示すように、各入試とも上記の「受け入れ方針」に基づく選抜方法となっている。

「特別推薦入試」では個人面接に際して「自己アピール」の時間をとり、保育者にふさわしい意欲と素養を確認している。また「推薦入試」では、公募制・指定校制を問わず実技試験（表現力テスト、「音楽」「体育」「朗読」から 1 科目を選択）を課し、その事前準備とともに保育者への意欲を考查する機会としている。また、「一般入試（A・B 日程）」でも学科目試験の成績のみならず面接評価も重視し、保育者養成を強く念頭に置いた選抜としている。平成 27 年度入学試験より、「推薦入試」の実技の選択科目として受験者数が少数の「美術」に代わり「体育（創作ダンスと表現遊び）」を導入し、一般入試 B 日程の試験科目を音楽のみとすること、「自己推薦入試」を廃止し、また、一般入試 B 日程の募集人員を削減しその募集人員を一般入試 A 日程に上乗せしてした。また、本学独自の奨学金制度に

「ラファエラ・マリアスカラシップ I（入学時型）」（授業料全額免除）が新設されることに伴い、その選考審査を「特別推薦入試」と「一般入試 A 日程」で実施した。

### （3）入学者選抜後の支援

保育者への意欲の向上を図る目的で、入学決定後の準備学習や入学前オリエンテーションとして次のような3つの機会を設けている（詳しくは「選択的評価基準」の「職業教育」及び備付用資料14を参照）。

#### ア 合格者への課題

入試種別によって課題の内容は異なるが、幼児教育科の学習内容に触れ、問題意識や学ぶ姿勢を大切にしてほしいという願いから、「合格者への課題」を提示してきたが、平成24年度からその内容を大幅に見直した。また、平成25年度には任意である「通信添削講座」の受講費用の半額を補助することや、「ピアノ初心者のための実技講座」を希望者に実施してきた。入学前課題はかなりハードな内容であるが、比較的時間に余裕のある高校生には、練習や体験を通じて保育者にむかう意欲を高めることのほか、計画的に学習する習慣や決められた書式で文章を書くことを期待している。

#### イ 入学前オリエンテーションほか

幼児教育科で学ぶことへの期待感や入学前課題の事前講習を目的に、特別推薦入試、推薦入試合格者に対して「入学前オリエンテーション」を12月に実施した（備付用資料14-③）。内容は「合格者への課題」、「保育者になるための100の体験」、「音楽・ピアノの準備課題」の説明及び在学生の体験談である。これ以外にも1月の授業成果発表の機会である「清泉フェスティバル」に招待している。

#### ウ 「自分発見！スタート・セミナー」の実施

3月の最終週の1日を使い、入学予定者全員を対象とした「自分発見！スタート・セミナー」を外部業者に委託して実施している。今年度で8年目となる好評の企画である。他者とのコミュニケーションやグループ・ワークを通じて、自己理解や他者理解の大切さを感じるとともに、改めて入学の動機を自己確認し、入学後の専門教育や諸行事への円滑な移行や友人関係の構築に結びついている（備付用資料8-③）。

## 3. 国際コミュニケーション科

### （1）学生の受け入れの基本方針

国際コミュニケーション科では、短期大学全体の受け入れ方針3項目に対応させ、平成24年度より以下のような入学者受け入れの方針を定め、学生便覧、大学案内、公式HPに明示している。

国際コミュニケーション科では次のような学生を求めます。

- ① 理想と目標をかかげ日々学習や活動に努め、地域や世界にとって有用な社会人になろうと努力する学生。
- ② 社会の仕組みを理解し、広く人間への関心を持ち、学科の授業や活動を通じて自分の可能性を開こうとする学生。
- ③ 本学での学修によって養われた成果を、広く地域社会、日本、国際社会に還元し、より多くの人々への貢献を志す学生。

## (2) 入学者選抜の方法

国際コミュニケーション科の「特別推薦入試」では、「自己アピール」を含めた個人面接によって、本学科にふさわしい意欲と可能性を確認している。「推薦入試」では、個人面接により、公募制・指定校制を問わず本学科で学習する意欲を確かめる機会としている。「自己推薦入試」では、エントリーシートでの志望動機と面接を総合的に判定し、また、「一般入試（A日程・B日程）」でも試験科目の成績のみならず面接評価を重視している。「AO入試Ⅰ・Ⅱ」では、面談を重ねることで本学科での学習意欲と可能性を確認し、本学科にふさわしい学生を受け入れる機会としている。「センター入試A日程・B日程」は年々受験生もふえ、面接を経ないというデメリットの一方、比較的学力の高い学生を多数確保している。

なお、平成27年度入学試験より、本学独自の奨学金制度に「ラファエラ・マリアスカラシップⅠ（入学時型）」（授業料全額免除）が新設されたことに伴い、その選考審査を幼稚教育科と同じく「特別推薦入試」と「一般入試A日程」で実施した。これに伴い、特別推薦の出願資格の見直しも行った。

## (3) 入学者選抜後の支援

入学までの期間を有効に利用し、入学後の多種多様な学習や活動に備えるため、また社会人基礎力養成への意識付けのために、以下の取り組みをしている。

### ア 「合格者への手紙」の送付

国際コミュニケーション科開設以来入学予定者に対して、入学までの間に学習し心がけてほしいことを5項目（コースの選択、外国語の選択、英語学習、情報処理・コンピュータスキル、書籍・新聞・ニュースなどに対する知的・社会的関心と国語力）にまとめた「合格者への手紙」を送付している。

### イ 入学前オリエンテーションと入学前課題の提示

今年度の入学前オリエンテーションも、12月、1月、2月の3回、土曜日に実施した。主な内容は①入学までの生活及び短大生活での留意点の説明、②知的・社会的関心の養成とクリティカルリーディング入門の講義、③「清泉フェスティバル」で卒業研究（2年生）とフレッシュマンセミナーⅡ（1年生）の発表の聴講、④新たに導入したeラーニング「SJC ラーニング」での学習を開始し、ニュース・スクラップとSJC ラーニング実力診断テストのオールクリアという課題を提示した。いずれも入学後の学修や2年後の進路決定に必要な基礎学力を補うために、入学までの時間を有効に過ごせるように設計している。あわせて、1年次春学期必修の情報基礎演習のテキストを購入させ、課題にそってパソコンのスキルチェックを実施、入学後のクラス分けの資料とした。

### ウ 「新入生スタートセミナー」の実施

入学後のスムーズな学生生活のスタートをめざして、外部の特別講師とともに新入生のサポート役である2年生のビッグシスターで運営する「新入生スタートセミナー」を入学式前に本学で実施している。不安の多い新入生がこのセミナーのおかげで新しい友人を見つけ、環境になじむことができたという声が多く聞かれる。

(b) 課題

1. 幼児教育科

学生の受け入れの基本方針に基づき厳格な選抜を行っているが、受験層の変化から、質の確保が課題である。次年度に入試を一部変更するが、こうした課題に対して、「学生の受け入れの基本方針」の幅広い周知を図るとともに、入学前教育を通じて自主的な学習をいつそう喚起する必要がある。また、入学前の「自分発見！スタート・セミナー」の成果を入学後に生かすしくみ、仕掛けも継続して検討していきたい。

2. 国際コミュニケーション科

平成25～26年度入試は特別推薦入試の内容を大きく変更し、成績も含めた資格・スポーツ入賞・芸術表彰などの一芸的な優秀者を対象とする入試へと変更したが、志願者数からみればよい結果は得られず、平成27年度入試から幼児教育科とも歩調を合わせ「ラファアエラ・マリアスカラシップ（入学時型）」（授業料全額免除）の選考を加えて、リーダーとなる学生を確保する入試へと変更した。頻繁な制度変更は逆にネガティブなイメージももたらしかねないが、受験生の動向には常に注視しておく必要がある。

入学前オリエンテーションとして、キャリア教育の観点から在学中の学修全体を見通し、自らのライフプランを描き始められるような講座も必要だと考えている。

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である

### (a) 現状

#### 1. 短期大学全体

3つの基本方針の改定を受け、平成24年度には評議会及び自己評価委員会が主導して各学科の学習成果の検討を進め、年度末に各学科の「学習成果」の設定について教授会で協議、承認した。

#### 2. 幼児教育科

##### (1) 学習成果の具体性と達成

幼児教育科では、「基礎資料」に掲げたとおり、5項目を「学習成果」としている。

このうち「学習成果Ⅰ」は、免許・資格等の取得とそれを生かした学生の就業や進路の決定に具体化される。また「学習成果Ⅱ」は、本学の建学の精神につながる授業や諸行事を通じて、また、保育者に必要な人間性を地域貢献活動を通じて培うことになる。「学習成果Ⅲ」は、主に専門教育科目の5つの分野（本報告書「基礎資料」P14を参照）を通じて培うことになる。「学習成果IV・V」は、免許・資格のための学外実習や初年次教育プログラム等を通じて育てる事になる。いずれの項目も、2年間の保育者養成教育を通じて、具体的にかつ達成可能な項目となっている。

##### (2) 学習成果の獲得方法と価値

「学生便覧」において、設定した学習成果を達成するためのカリキュラム・マップを策定し、上記の学習成果の達成と向上のために、学習成果とカリキュラムをつなぐ10の指標（本報告書「基礎資料」P15を参照）を設定し、各科目が学習成果の何をどのように追求するのかカリキュラム・マップやシラバスに示している。また、学習成果Ⅰ～Vごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を次表のように設定し、学生便覧に明示している。

＜学習成果の獲得の場と評価の方法＞

学習成果	主たる学習の場	主たる学習の方法	達成度の評価や検証方法
学習成果Ⅰ	教育課程全般	養成課程全般	免許資格取得率・専門就職率
学習成果Ⅱ	本学必修科目	建学の精神科目	授業評価、履修状況
	学園行事	静修会・学長講話・メディテーション	参加状況、振り返り（感想）、学生ポートフォリオ等
	学外活動	ボランティア・地域活動、海外研修	参加状況、参加レポート・アンケート、単位認定、学生ポートフォリオ等
学習成果Ⅲ	共通教育科目	共通教育の選択科目	授業評価、履修状況
	専門教育科目	各専門教育科目	授業評価、履修状況
		各学外実習	実習評価、学生ポートフォリオ
		保育・教職実践演習	履修カルテ、学生ポートフォリオ

学習成果IV	初年次プログラム 専門教育科目	保育者セミナーⅠⅡ	最終レポート、発表会等
		各専門教育科目、卒業研究セミナー	授業評価、履修状況
		清泉フェスティバル	発表会・展示等の記録
		各学外実習	実習評価、学生ポートフォリオ
学習成果V	学科行事、初年次教育プログラム	学科セミナー、表現コンテスト、リーダーズ・セミナー	活動記録、学生ポートフォリオ 感想・アンケート等
	学外活動・個別活動	自主体験学習	参加レポート、学生ポートフォリオ
	専門教育科目	専門教育科目の学外活動、ボランティア・地域活動、海外研修	授業評価、履修状況、参加状況、 参加レポート・アンケート、単位認定
	初年次教育プログラム	保育者になるための100の体験	学生ポートフォリオ等

獲得される学習成果の価値について、保育専門職として、地域社会の中で次代を担う子ども達の育ちを保証するための資質、力量の基礎となると考えている。

### (3) 学習成果の測定

学習成果の測定は量的把握と質的把握に区分される。量的把握として、免許・諸資格の取得状況（備付用資料8-①）及び進路決定状況のほかに、備付用資料7の「単位取得状況」がある。本学科では、卒業要件ではないが幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得することを推奨しており、学生の希望に応じて児童厚生二級指導員資格やレクリエーション・インストラクター資格の取得が可能なので、専門科目を多く履修することになる。免許・資格等の取得率や保育専門職への就職率は、ここ数年大きな変化はなく、11年連続保育専門職決定率100%と高い水準で推移している。

以上の単位認定等の量的把握を補足するものとして各学期末の学生による授業評価があり、その中の担当者設定項目（設問11～15）で、各科目の「学習成果」の獲得に関する自己評価を問い合わせ、その結果を担当教員が振り返り、授業改善に活かす仕組みとしている（備付用資料19）。

次に学習成果の質的把握として、まず、各学外実習の評価（段階評価と所見の記述評価）による学生の学習成果の査定がある。それぞれ実習内容や評価基準が異なるとはいえ、幼稚園や保育所での実習評価は保育者に必要な基本的な資質を実践的に把握、評価する上できわめて重要である。現状の全体的な実習評価としてはおおむね良好と判断しているが、一部学生には実習途中で中止するケースや、評価に課題があるため追加の課題や実習を課す場合もみられる。

その他の質的把握の手段として、学生の振り返り、自己評価、学生カルテがある。幼児教育科では、①学生ポートフォリオ冊子「日々を大切に」（提出用資料8-①）を通じて、

学生自身がセメスターごとに学修や短大生活の目標を設定し自己評価を行うとともに、学外実習や学科の行事、課外活動に関する振り返りを継続しておこない、セミナー（保育者セミナー及び卒研セミナー）担当教員が個別指導の資料としている。また、②各学外実習後の自己評価として、とくに学習成果Ⅲ～Vを対象としてアンケート形式で自己評価（質的評価、量的評価）できるようにしている（備付用資料8-⑥）。さらには、③「保育・教職実践演習」のふりかえり（備付用資料54-②）によって、1年から各実習を経ての自己評価と今後の課題と改善手段が明確になるよう工夫している。

## 2. 国際コミュニケーション科

### （1） 学習成果の具体性と達成

国際コミュニケーション科では、5項目を「学習成果」としている。「学習成果Ⅰ」は、卒業とともに就職や進路の決定によって具体化される。「学習成果Ⅱ」は、本学の建学の精神につながる授業や諸行事、及び授業外や学外での諸活動を通じて、一人前の社会人となるに必要な人間性として獲得するものである。「学習成果Ⅲ・Ⅳ」は、主に専門教育科目を通じ、それらに関連した資格取得や検定合格によって獲得するものである。「学習成果Ⅴ」は、1年次必修「フィールドワーク」や「卒研セミナー」をはじめプロジェクト型専門科目、ボランティア・地域活動、海外研修などを通して獲得する。いずれの項目も、2年間の本学科の教育を通じて、具体的にかつ達成可能な項目となっている。

### （2） 学習成果の獲得と価値

設定した学習成果を達成するためにカリキュラム・マップを策定し、各専門教育科目のシラバスにおいて学習成果の具体的な内容を明示している。国際コミュニケーション科では、上記の学習成果の達成、向上、充実のために、学習成果とカリキュラムをつなぐ「9つの指標」（「基礎資料」P16を参照）を設定し、各科目が何を担いどのように学習成果を追求するのかをカリキュラム・マップやシラバスに反映させている。

また、「学習成果Ⅰ～V」ごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を下表のように設定している。在学中に獲得される学習成果の価値とは、卒業後に働き始める職場や社会において、仕事や各自の社会貢献の中でそれぞれのスキルや能力が發揮されることにある。

### （3） 学習成果の測定

学習成果の測定は量的把握と質的把握に区分される。量的把握として、「単位取得状況」がある。平成26年度卒業生の場合では、最大取得単位107単位、最小取得単位70単位、平均取得単位は77.3単位であった。ほかに、免許・資格等の取得状況、就職率等が指標としてあげられる。免許・資格等の取得者数や就職率は、別途44ページ、98ページの表に示している通りである。

以上の単位認定の量的把握を補足するものとして、学生による授業評価があり、その中の担当者設定項目（設問11～15）で、各科目の「学習成果」の獲得に関する自己評価を問い合わせ、担当教員がそれを振り返り、授業改善に活かす仕組みの1つとしている。

学習成果の質的把握として、まず、学生ポートフォリオの中の各活動の実績と、それぞ

れの振り返り・報告書などが挙げられる。26年度入学生からはeポートフォリオ「SJCマナバ」を導入した。特に短大生活の集大成と言える「卒業研究セミナー」、学生の半数以上が経験する「インターンシップ」、半数近くが体験する海外研修などの評価・記録・振り返り、人数は少ないが英語教職課程の中学校の実習評価も確かな指標といえる。ほかにもボランティアや地域活動は内容や評価基準が異なるとはいえ、社会人に必要な基本的資質（清泉スピリット5つの力）を実践的に醸成できるという意味で貴重であり、それぞれの活動の振り返りを重ねることが重要である。

(b) 課題

1. 幼児教育科

幼児教育科の学習成果を査定する上で重要なのが、保育者としての基本的資質や実践的資質をいかに把握し向上させるかということである。その意味では成績評価の厳格な運用もさることながら、各専門科目での到達度を具体的に設定し、何がどの程度達成でき、達成できなかつたかを明確にすることが重要である。しかし、その具体的な工夫は引き続き今後の課題である。また、近年の実習評価においては自己表現力に乏しいことや日本語力の不足が指摘されている。通常の授業や短大生活、各行事等を通じて学生自身が自覚的に取り組むような工夫が必要である。学科の「中期計画」では「各セミナーを通じた個別指導や個々の学生への個別支援を充実させる」としており、今年度から運用した学生eポートフォリオ（SJC マナバ）をさらに活用し、学生個々の学習成果の獲得状況の把握と個別支援に重点をおいていきたい。

2. 国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科の学習成果を査定する上で重要なのが、就職率など進路決定のデータのほかに、社会人として働くにあたって必要なスキルや態度をいかに把握し向上させることができるかである。そのためには、社会の現場で何が実際に必要とされ、学科教育の中でどのようにそれを身につけさせるのか、成績評価の厳格な運用はもちろん、各専門科目での到達度を具体的に設定し、その達成状況を授業やカリキュラムの中で明確にする必要がある。しかし、その具元化については、多くの科目でこれからの課題である。

基礎学力、あるいは人間力そのものが落ちているといわれる中で、通常の授業や短大生活、各行事などを通して、学生自身が目標や目的を自覚し、前向きに取り組むことができるよう仕向ける工夫が必要である。SJC マナバの活用は、それら学生の自覚や発展を大いに手助けできる有効な手段と思われる。

## 基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

### (a) 現状

教員及びキャリア支援センター職員が就職先への訪問を行い、卒業生の現状・評価を聞き取り、キャリア支援委員会・科会を通じて学内にフィードバックし、就職先が求める人材の理解と教育効果の向上につなげるよう努めている。

卒業生調査としては、平成 23 年度から卒業後 3 年を経過した卒業生全員を対象にアンケートを行い、就業状況、本学のキャリア支援、社会人として必要な能力を調査している。毎年約 2 割の卒業生から回答があった（備付資料 12）。この結果については、キャリア支援委員会で検討し、必要に応じて関連部署でも対応できる体制をとっている。平成 23 年度から 2 回の調査結果では、卒業前に実践的な PC 操作スキルを補強しておきたかったという指摘が目立ち、平成 24 年度から情報システム委員会の協力を得て PC ミニ講座を開講している。

また、進路先へのアンケート調査（備付資料 11）として、一般企業に対しては、卒業生採用企業への教員による訪問にあわせ情報収集を行ってきたが、平成 24 年度からは、共通質問項目を用意し、カリキュラム改善に反映できるよう配慮した。質問項目は、「最近の新卒学生に対して全般的に感じている点」、「短大出身の学生に期待する人物像」、「短大の授業の中でぜひ取り上げてほしい内容、無理に教える必要がない内容」、「清泉の学生に足りない点、清泉の学生が優れている点」であり、平成 25 年度 27 社及び進学先 1 校、平成 26 年度 10 社から情報を得ている。さらに平成 25 年度には、保育専門職の卒業生の就職先へのアンケート調査を行い、卒業後に求められる資質や力量を客観的に把握している。

学生の卒業後の評価について、幼稚教育科では教員による実習指導訪問の中で、卒業生の就職先との連携を深め、求められる能力の理解を図っている。上記の「就職先アンケート調査結果」は、幼稚園長・保育所長・施設長が考える卒業生及び保育の現場で求められる資質・力量についてのアンケート調査（過去 3 年間の卒業生就職先 114 園に依頼、95 園（85%）の回答）であり、卒業生の勤務状況に対する評価、採用で求める能力、及び現場での課題に関する自由コメントを得た。現場では「明るく、優しく表情や表現力が豊かで、元気に積極的に子どもと接することができる」、「子どもと共感・理解できる」能力が求められること、この点については卒業生も一定の評価を得ていることが分かった。その一方で、自ら進んで考え方行動できる能力の不足、保護者や職員とのコミュニケーション能力の不足を指摘するコメントが目立った。

国際コミュニケーション科では、上記の「就職先アンケート調査結果」以外にも、平成 21 年度に調査票とインタビューによる卒業生調査を独自に行っており、授業改善に向けた分析を行っている（備付資料 24）。両者をあわせた分析では、卒業生はまじめで礼儀正しく頑張っているとの評価の一方、積極性・バイタリティ、職業理解・業務遂行能力、確実なコミュニケーション力が不足しているとの指摘が目立った（詳しくは選択的評価基準の「2. 職業教育」を参照）。

以上のはか、卒業生に対するサポートとして、早期離職防止を目的とした同期会を、毎年 7 月に開催し卒業生約 3 割の出席を得て、卒業生が互いにいろいろな思いを語り合い、教職員が直接卒業生の意見を聴く機会としている。卒業生についてはこの他に、就職活動の体験や就職先での仕事の様子について母校で話をしてもらう機会を設けている。直接卒

業生の成長を知る機会になるとともに、卒業生にとっても自らの就職活動を振り返る良い機会となっている。

(b) 課題

就職先へのアンケート調査や聞き取り調査の必要性についての認識が学内でも高まり、進路先調査を今後も継続的に実施していくことが確認されている。その一方で、収集した情報をデータ化し分析する方法、調査をより有益なものとするためのアンケート内容やインタビュー方法、学内へのフィードバック方法の検討が引き続きの課題である。

進路先調査については、進学先への調査が十分行えていないという点も課題である。

卒業生調査については、その調査の一環として離職の状況を尋ねている。現在多方面で課題となっている早期離職の実態を、本学でも正確に把握していく必要がある。

幼児教育科については保育者養成という観点で、学科と就職先との間で専門的な観点から求められる人物像について一定の共通理解が図られているものと考えられる。国際コミュニケーション科では、産官学連携教育を志向する方向にあるが、教員が企業の実践に触れ、相互理解を深める機会を今後も意図的に増やしていく必要がある。そのような機会のひとつとして、キャリア支援センター主催の清泉女学院合同企業説明会の後に、参加した企業と関連の教職員が集まり、自由に意見交換できる情報交換会を開催している。平成26年度は企業から26名、国際コミュニケーション科から教員5名、本学事務局から職員9名の参加を得ている。

## 基準Ⅱ-B 学生支援

### (a) 要約

学科・コースの学習成果の獲得に向けて、学生による授業評価を学期ごとに実施し、FD委員会が「授業評価報告書」をまとめ、兼任講師との懇談会や各学科や共通教育科目のFD活動に閲覧・活用している。また、各学科のFD活動として授業改善の研修や相互授業参観のほか、在学生及び卒業生との懇談会を実施しており、短期大学全体としても毎年度、年度末に教員研修会と兼任講師懇談会を実施している。

本学における学生支援は、「入学前オリエンテーション」から開始する。入学後は、学科・教務オリエンテーションにおいて、教育目的・目標を理解させ、「学習成果」を獲得するための教育課程と履修モデルを示している。また短期大学としての強み(歴史と伝統)を生かし2年間で獲得可能な「学習成果」の可視化と学生一人ひとりに向き合った教育で地域社会に貢献できる人材育成に努めている。

教務学生課では学生生活委員会と連携し様々な生活支援、情報の提供を行っている。とくに学内連絡網システム（オクレンジャー）を使っての学生に対する情報伝達の利用度は年々増加傾向にある。学生支援体制としては、クラス担任制とセミナー（ゼミナール）制の融合をはかっている。担任は、日常的な学生支援とキャンパスアワーでのホームルームを担当し、セミナー担当者との情報交換をしながらクラス運営にあたっている。また学生生活委員会では、学生の学園生活全般に関わる支援及び重要課題の審議を行い、学生に寄り添った支援を心がけている。

### (b) 改善計画

短期大学全体の「中期計画」の活動方針の中に「ディプロマ・ポリシーの運用と学習成果の査定・評価と結合した授業の改善」を掲げ、その方針に基づきFD活動の具体的な改善計画として、①各学科の「学習成果」の査定と評価につながる授業評価を実施し、FDの一層の重点的な取り組みを強化（更なる授業研究、相互参観の活性化）すること、②学生ポートフォリオ（SJC マナバ）の活用に基づき、学生の自己評価・自己課題に向けた取り組みを各学科で検討、展開することがある。

学生生活支援については、学生がより良い環境で安心して学生生活が送れるよう環境整備により一層努めていきたい。また地域の社会的評価としてのブランドイメージ、良き伝統を保持しながら社会人としてのマナーに磨きをかける「学び」と「生活」の構築に向けて検討を進めていく。

## 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

### (1) 教員の学習成果の獲得に向けた責任

#### (a) 現状

##### ① 学位授与の方針に対応した成績評価基準と学習成果の評価

学位授与の基本方針に基づく各学科の方針にしたがって、厳格に評価及び単位認定を行っている。単位認定の詳細は、備付用資料7の「単位取得状況」を参照されたい。優秀な学習成果の獲得状況をより明確にするために、平成24年度入学生より成績評価基準の一部を改正し、「秀」段階を新設した。「成績評価に関する内規」では、100点満点で90点以上かつ履修者の5%以内を原則としている。

##### ② 学生による授業評価の実施

授業評価の実施の詳細は、備付用資料19を参照されたい。本学では、授業評価を春学期、秋学期ごとに全科目で実施している。評価は、共通質問10問と科目担当者がそれぞれの授業内容・方法に応じて任意に設定する質問（5問以内）及び自由記述欄で行ってきたが、平成25年度より、まずは専任教員の担当科目の任意質問で、「学習成果の獲得」に関する学生の自己評価を問う項目を盛り込んでいる。評価の期間は、原則として各学期末の2週間程度とし、科目担当者が配付・説明し、袋に回収したままマークシート評価票を教務学生課へ提出する。集計・分析は、短期大学全体、学科の専門教育科目、共通教育科目に区分し、各設問の評価値と平均値をグラフ表示し、5段階尺度で各割合（%）を表示している。その後集計結果を科目担当者へ通知し、「自己評価票」を科目ごとに担当者が作成する。その自己評価票をもとにFD・SD委員会が「授業評価報告書」を学期ごとにまとめ、兼任講師にも配付し、懇談会や各学科・共通教育科目のFD活動に活用している。

##### ③ 授業評価の結果の認識と活用

幼児教育科の平成26年度の授業評価結果は、設問1「出席の自己評価」は、春学期4.81、秋学期4.75でとくに変化はみられず、欠席もきわめて少なく授業に取組む姿勢は積極的といえる。設問2「授業への意欲の自己評価」は、春学期4.51・秋学期4.54であり、昨年度を上回る数値であった。設問3「授業時間以外の学習への取り組み」では、春学期4.11・秋学期4.17であり、昨年度を上回り、マナバや日本語ドリルの効果を感じる。そのほかの評価項目では、設問4「授業のねらいの理解」は春学期4.49・秋学期4.52、設問5「授業の計画性」は春学期4.50・秋学期4.57、設問6「到達目標の達成」は春学期4.41・秋学期4.47、設問7「教材の工夫」は春学期4.45・秋学期4.53、設問8「表現方法」は春学期4.59・秋学期4.57、設問9「授業の環境」では春学期4.59・秋学期4.59、設問10「授業の満足度」は春学期4.57・秋学期4.62であった。10項目の共通質問では、多くの項目で昨年度と同水準か上回る結果であり、各科目の授業改善の効果が維持・向上してきたと推察できる。

国際コミュニケーション科の学生授業評価の全体は、平成25年度まで順調に上昇してきた（設問10の授業満足度で、春4.47、秋4.56）が、26年度に初めて低下した（春4.37、秋4.44）。その低下幅も春秋ともに0.1ポイントを超えており、理由は安易に特定できないものの若干憂慮される。1～10の設問については、どの設問もほぼ同程度に低下していることから、特定の設問や部分に原因があるとは言えないようである。ただ、科目

分野別に見た場合、春は突出した分野はないものの、秋は英語演習Ⅱ（25年度4.50から26年度3.98）、フィールドワーク（4.53から4.20）、外国語（4.59から4.09）の低下幅が顕著であった。学生授業評価はほぼ天井を打った感があったとは言え、この変化は看過できない。各科目や分野の満足度について分析や見直しが必要である。引き続き、学習成果の測定方法（アセスメント）の精度向上へも工夫が求められる。

#### ④ 授業担当者間での意思の疎通、協力・調整

兼任講師との懇談会を学科別及び合同開催を隔年で年度末に開催している。

幼児教育科では、教員間の意思疎通として、①各学期に行う専任教員による「授業評価報告会」、②上記の兼任講師懇談会、③毎月の科会での協議と報告などを通じて行っている。その他、「保育者セミナーⅠ・Ⅱ」や「図画工作」、「音楽」、「実習ガイドンス」といった複数担当者の科目は、事前打ち合わせをして協力体制や担当者間の意思疎通を取っている。とくに音楽（ピアノ）は兼任講師も多く、学生の習熟度にあわせたレッスン体制となっているため、指導法や到達度の確認を含め兼任講師間の連絡を密に取っている。免許・資格の取得要件となる学外実習の実施や評価について、「実習担当者会」を適宜開催し、情報と指導の共有を図っている。

国際コミュニケーション科の教員間の意思疎通は主に、①専任教員による「学科FD研究会」、②専任と兼任が参加する「兼任講師懇談会」、③各コース教員によるコース会議や自主的な授業参観などを通じて行っている。必修科目で兼任講師を含めチームを組んでいる科目「英語演習」、「英会話」、「情報基礎演習」などは特に、学期直前を含み定期的に専任兼任を問わず授業運営や情報交換のための打合せを実施している。

#### ⑤ FD活動の推進

すでに平成19年度にFD活動を促進するために、学則第41条として新たに「教育内容等の改善」を規定し、これまでFD活動を推進してきた。ここ数年の詳細は備付用資料22の「FD・SD報告書」を参照されたい。

短大全体としては例年、年度末に「専任教員研修会」を開催している。平成24年度は、全体会で来るべき「第三者評価」の概要や相互評価の実施結果を討議し、分科会として学科ごとに学習成果に基づく授業改善の取り組みを検討した。平成25年度は、短期大学の「中期計画」の策定に併せて3つの分科会にわかれ、①「入学前・リメディアル教育と学生の自己開発、学生ポートフォリオの展開」（担当：FD委員会）、②「COC事業と連動したカリキュラム及び各学科の地域活動等の展開」（担当：地域連携センター運営委員会）、③「今後のキャリア支援教育及び進路先アンケートに基づいた授業改善」（担当：キャリア支援委員会）を討議した。平成26年度は、学科別に行った。

「共通教育科目」のFD活動は、教務委員会のもとに「共通教育委員会」（科目担当の専任教員グループ）を設け、授業評価の分析や授業改善や授業運営の情報交換を行っている。

幼児教育科では、年度当初に学科長が学科としての「授業改善のテーマ」を提示し、各教員がそれに向けた授業改善の方策を立案し、その結果を報告、評価・検討する取り組みをここ数年行っている。平成26年度も前年度に引き続き、「学習成果獲得にむけた授業形態・方法の改善」をテーマとして、春・秋学期ごとに担当する1科目について、シラバスで設定した「学習成果」を学生が獲得する工夫や改善方策を、以下の4つの選

択肢から 1 つを選択し当該科目の「改善計画シート」を立案した。

- A 基礎的、専門的知識・技能の確実な習得をめざす工夫や方法（講義系科目）
- B 「学ぶ意欲」や「課題解決能力」を引き出す工夫や方法（演習・実習系科目）
- C 学生同士の「学びあい」、「双方向的関係」による工夫や方法（講義・演習・実習系科目）
- D 「ディスカッション」や「プレゼンテーション」を通じて、コミュニケーション能力や表現力を高める工夫や方法（演習・実習系科目）

「改善計画シート」は、①科目の「学習成果」（カリキュラム・マップにおける指標番号）、②学習成果の具体的な内容（達成度、到達目標）、③学習成果の獲得状況の確認方法、④学習成果の獲得に向けた授業形態・方法の工夫の選択、⑤具体的な方法や工夫の提示、から構成される。以上の改善計画を相互に共有し、年間を通じた「相互授業参観」と、各学期末の改善科目の「改善評価シート」を作成し、「授業評価報告会」において授業改善の共通理解や意見交換を行った。

年度末及び新年度初めに、卒業予定の 2 年生及び 1 年生の学生代表（主に学科委員）と教務委員・クラス担任とで授業に関する「学生懇談会」を設け学生の要望や意見を集約している。このほか、「学生生活アンケート調査」（備付用資料 10-①）の「学科に関する質問項目」の回答分析や「就職先・進学先アンケート調査結果」（備付用資料 11）に基づく授業改善の検討を実施している。詳しくは備付用資料 23 を参照されたい。

また、専任教員の研修会として、今年度、幼稚教育科では「保育専門施設および実習・演習設備・備品の充実の検討」と「学生のリーダーシップを育てる行事運営」を検討した。前者は、①専任教員の施設・設備アンケートの集計結果について、②保育者養成に向けた特色ある施設の事例紹介、③専門教育（実技・実習系）の課題と提案であり、後者は①学科行事の運営参画と学科委員（会）の課題、②リーダーズセミナーの活用および広報活動への参画を検討事項とした。

国際コミュニケーション科の 26 年度 FD の特徴は 2 つである。1 つは、授業改善の大きな一つとして、26 年度をインターンシップ改革元年と位置づけ、インターンシップ担当者と学科長を中心に、キャリア支援センターと協働して改革プログラムを開始した。学科とセンターの業務フローの整備、ガイドブック・関連契約書・覚書の見直し、プログラム内容の見直しと類型化・多様化、参加可否の審査を含む単位認定の見直しなどを進めている。学科在学生の過半数が履修するインターンシップであり、学科のウリや学習成果につながる重要な科目であることから、改革そのものも規模や範囲が大きく、数年にわたる予定である。

2 つ目に、体験型授業や問題解決型授業を志向して、地域連携および产学連携の授業やプログラムは年々数が増え充実してきているが、それらの活動で工夫を重ね、改善を進め、成果を出してきた様子をまとめて学科報告書の形で一覧性のある記録として残すこととした。平成 20 年度、21 年度は学科共同研究としての報告書「学生のコミュニケーション力養成カリキュラムとしての学外活動の効果的運用の研究—プロジェクト型学習の開発、地域団体との連携、学内外行事への企画参加などを通して」があつたが、その後の 5 年間の記録は各授業での記録しかなかった。「フィールドワーク」「卒業研究セミナー I・II」「起業と経営学入門」を中心に、地域活動や学外活動を通した教育の

有効性、すなわち学生の成長を実感できるような授業を数多く展開してきたが、その様子をわかりやすくまとめた。

このほか、2年間を振り返って授業や学習環境についての満足度・改善点などについて直接感想・意見をきく学生との懇談会を、23年度より年度末に1年生新学科委員主催で実施している。4回目を迎えた26年度は、一堂に会する形ではなく、人数を増やしてアンケート方式で意見を吸い上げる形を採用した。4コースから代表の学生1・2年生30名を選抜し、学科の授業や行事などについて意見や提言をアンケート用紙に記入してもらって、学科委員がまとめた。これをもとに委員長は、専任教員あてに数ページにわたる「学科への要望書」を提出した。

(b) 課題

各学科ともに、「学習成果」の獲得状況を検証し、カリキュラムや授業改善に結びつけるサイクルが定着しつつある。短期大学全体の「中期計画」では、「学習成果に結びついたFDの一層の重点的な取り組み」や「学習成果の獲得状況を査定する学生eポートフォリオ(SJCマナバ)の早期導入」を課題として掲げている。学生による授業評価の結果を、担当者の自己評価と授業改善に結びつけるPDCAサイクルを引き続き強化するとともに、とくに各科目が担う学習成果の獲得にむけた改善を促す取り組みも試行、工夫していきたい。今年度のシラバスより、学習成果の明示が兼任講師担当科目にも拡大させた。また、平成27年度からは「共通教育科目」のシラバスにも学習成果を明記するようになり、シラバス上は一応の完成をみることになる。実質的な学習成果の獲得に向けたFD活動の成果を引き続き検証していきたい。

## 基準II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

### (2) 事務職員の学習成果の獲得に向けた責任

#### (a) 現状

各学科の教育目標・目的については事務職員も充分に理解・認識している。本学の特徴として、学生の履修登録や成績管理など教務系の業務と学生生活面での業務を「教務学生課」として一部署で取りまとめ、学生に分かりやすい事務組織となっている。教務委員会と学生生活委員会には教員の他に学生支援課の事務職員がスタッフとして参加しており、本学の教育活動とその成果を事務職員も把握し、学生支援という枠組みの中で学習や学生生活の支援を全面的にバックアップしている。また、キャリア支援センターの事務職員は学生の学習状況や進路希望を詳細に把握しており、就職・進学を目的としたキャリア支援に大いに活用し、きめ細やかな学生指導と育成を心がけている。

#### (b) 課題

基礎学力の不足によって単位の修得に課題を抱える学生や、精神的な悩みや進路への不安を抱えながら入学してくる学生も増えつつあり、入学当初からの支援が重要となっている。学生相談室相談員や教員のみならず職員においてもカウンセリングマインドを持った学生対応やインターク面接など、専門的支援方法の習得が求められており、そのための研修の機会を充実させる必要がある。

### (3) 学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効な活用

#### (a) 現状

教職員は、幼稚教育科・国際コミュニケーション科での学習成果の獲得に向けて学内の情報システムやネットワークを有効に活用している。また、授業やそこで出された課題を通じて学生による利用を促進している。平成21年度からWeb履修登録システムが稼働したので、学生がPCから履修登録できるようになり、教務学生課職員も情報処理室等で学生の履修相談に応じながら履修登録を支援している。

##### ① 情報システム

すべての情報処理関連の授業において、学生はPC一人一台の環境で学習を行っている。情報処理関連授業以外の授業や実習報告等でもコンピュータを用いることが多く、学生は自習時間もPC等を有効に使って学習を行っている。

国際コミュニケーション科の英語関係の授業では、CALL教室を有効に活用し、学生が自律的な学習(SALT: Self Access Learning Time)に取り組むプログラムが整備されている。また、平成25年度に、国際コミュニケーション科で、新入生と在学生の学力向上・測定のためのリメディアル教育ソフトを導入・稼働させている。

平成26年度から、幼稚教育科・国際コミュニケーション科で学生eポートフォリオ(SJCマナバ)構築のためのソフトを導入し、平成26年から運用を開始しており、システム基盤を利用した学習成果の獲得に向けた活用がなされている。

教職員にも一人一台のPCが配備され、授業準備や学校運営に有効活用している。

情報システムを利用する授業の円滑化、情報システム利用に関する学生からの質問へ

の対応は、システム室の職員が行っている。平成 25 年度にはシステム室を、教室関連視聴覚機器の管理部署としても位置づけ、視聴覚機器の授業における有効活用や不具合の削減を図る視聴覚機器全体の維持・更新・新設を担当する部署とした。また、教職員の PC 等利用に関する支援も行い、学校運営及び授業運営に PC 等が効果的に利用できるよう配慮している。学内全域に無線 LAN 環境を整備し、システム室に申請することにより学生及び教職員のモバイル情報機器の利用が可能となっている。なお、平成 25 年 4 月から新しいシステムで稼働できるようシステム更新作業を行った。

教職員の情報リテラシー向上のために、情報セキュリティ研修会を毎年実施している。また平成 24 年度から、コンピュータ利用技術向上のために、教職員及び学生が自由に参加できる PC 講座を開催している。

## ② 図書館

授業の参考図書はシラバスに基づき準備し、図書館入口に教員別に配架するなど学生に分かりやすいように展示している。また教員からの要望に応え、課題図書や視聴覚資料も同様に整備している。また、図書館利用ガイダンスを各学科のセミナー単位で実施し、資料検索方法のポイントや、新聞など書籍以外の資料の紹介を行っている。幼児教育科の教育・保育実習に向けて手引を配布し、紙芝居や絵本の貸出期間を延ばすなどの対応を行った。開館時間の延長や土曜開館もできるだけ要望に応えるように努めている。

図書館では、学生や地域の方々に図書館に関心を寄せてもらうことが利用促進につながる一歩となると考え、次のような様々な企画を行っている（備付資料 34-④を参照）。

「絵本の読み聞かせ講座」では、技術的な習得だけでなく、作品の魅力を味わい絵本を選ぶことも重視して、学生に絵本の大切さを理解してもらえるようなプログラムを作成し実施している。この活動は、絵本の選定や蔵書構成にも大いに役立っている。また、学生の図書館ボランティアサークル「B3」の協力を得て、「図書館だより」の作成、クリスマスや創立者を紹介する本学ならではの展示や、ブックフェアなど読書推進を図った活動を行っている。また、図書館の役割と機能を学ぶことに着目した「国立国会図書館見学ツアー」は、本を借りるだけの場所という学生の図書館に対する意識を変え、雑誌などの資料に対する認識や図書館の利用方法にも変化がみられる。

その他、地域社会に開かれた図書館の活動として、「金子みすゞを歌う」と題した企画展を平成 26 年 11 月 10 日（月）～16 日（日）まで開催した。期間中開催した、金子みすゞの詩に曲をつけたコンサートには 80 名を超える方にお越しいただいた。

昨年度、短期大学紀要創刊号からの論文を掲載・公開をしたところ、リポジトリへのアクセス件数、ダウンロード回数は 2.7 倍に増加した。

### (b) 課題

学生による PC 等の利用内容が、画像加工、映像制作、冊子印刷、ウェブ制作に多様化・高度化しつつある。授業科目の中でそのすべて取り上げることは不可能であるが、できるだけ要望に応えるべく、兼任講師による授業、システム室職員による個別の支援で対応していく。

導入した e ラーニングを始めとした教育用ソフトの活用状況を点検し、より効果的な学習成果の獲得に向けた活用のための検討を行うことが大きな課題である。

また、情報ネットワークシステムの更なる有効活用に向け、教職員による利用技術の向上と情報セキュリティに関する学内教職員及び学生の意識の向上が継続的な課題なっている。

図書館については、教員（兼任講師を含む）向けの図書購入に関するアンケートを実施し、カリキュラムに呼応できるよう要望を把握するとともに、教員への更なる図書館利用をPRする。また、学生へのガイダンスの実施率を上げることや、学生のニーズの把握に努め、利用者の満足度向上を図っていきたい。

## **基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている**

### (a) 現状

#### 1. 幼児教育科

入学前に、合格通知と共に入学に向けた準備学習を記した情報を提供している（備付資料 14-①）。毎年 1 月には短大行事である「清泉フェスティバル」（備付資料 8-⑪）に入学予定者（12 月までの入試合格者）を招待し、幼児教育科の 2 年間の学びの集大成を見学・体験してもらうとともに、さらに保育者への意欲の向上と期待感を高める目的で、以下のような入学前の取組みを実施した。

##### (1) 合格者への課題

昨年度までは、12 月までの入試（特別推薦、指定校・公募推薦、自己推薦）合格者には①音楽の基礎練習、②図書の講読とレポート作成（指定された図書 2 冊を購読し、レポートをそれぞれ書く）、③言語力（日本語力）の向上について（入学後の 6 月に行われる「日本語検定」で、全員が 4 級合格することをめざしての自主学習課題）、④「天声人語学習ノート」の視写、⑤「保育者になるための 100 の体験・セレクト 20」の 5 つを設定し、入学後に提出させていた。今年度は既述した課題に、⑥保育職に関する調べ学習および自身の入学後の展望に関する小論文課題をプラスし、計 6 つを設定した。そのほか希望者は、外部業者と提携した基礎的教養に関する添削指導（備付資料 14-②）を受けている。一般入試 A 及び B 日程合格者は上記の①～③及び⑥とは同様、④は「保育に関する新聞記事の収集」に代えている。上記のうち②と④及び⑤の課題は、入学後の必修科目「保育者セミナー I」の中で活用し、各セミナー担当者による指導の後、返却されている。

##### (2) 入学前オリエンテーションと入学前講座

初年次教育プログラムの一環として、入学予定者に対する入学前オリエンテーションを例年行なっている。大学教育への意識を高める導入を早めに行うとの観点から、昨年度から 12 月に行うこととし、今年度は 12 月 20 日（土）に行われた（備付資料 14-③）。内容は、「合格者への課題について」「保育者になるための 100 の体験セレクト 20 の説明」「基礎技能科目・音楽の課題と授業説明」であった。このほか、ピアノ初心者向けの「入学前講習会」も試行した（備付資料 14-④）。

また入学前講座として、入学予定者全員を対象として「自分発見！スタートセミナー」を入学前の 3 月末に開催している。新入生相互及び新 2 年生リーダー学生との顔合わせとともに、「自分とのコミュニケーション」、「他者とのコミュニケーション」、「グループで協力して成し遂げる力」、「前へ踏み出す力」といった保育者としての基礎的な力を養成することを目的として実施している。入学後の「保育者セミナー」や学校行事で更に自分を深め、他者との関係づくりなどへと結びついたと思われる（備付資料 8-③）。

入学後のオリエンテーションでは、「学生便覧」と「シラバス」を利用し、また補助資料を活用して、担当教員と教務学生課職員が協力しながら学生の理解を助けるよう工夫している（備付資料 16 を参照）。幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の他、児童厚生二級指導員資格や自然体験活動指導者資格、レクリエーション・インストラクター資格の取得、該当科目の履修方法、履修登録のやり方、時間割など必要な事項とともに、本学の建学の精神や学生としての心得など学生生活全般についてのガイダンスを行っている。

また、基礎技能科目の「音楽（器楽）」では、1年次4月当初にプレースメントテストを実施し、弾き歌いの技能に応じて4段階のグレード別に分け、授業成果が上るようにしている。これらは授業運営や進度に効果があり、学生の満足度は非常に高い。

幼稚教育科では現在、基礎学力不足の学生に対する補習授業などは組織的には行ってはない。しかし、「初年次教育プログラム」の中で「日本語力育成プログラム」として「日本語能力テスト（プレースメントテスト）」を年に2回実施し、これに対応している。昨年度より「日本語検定」を導入し、全員が4級に合格することをめざしての自主学習を入学前より取り組むよう指導した（備付資料8-⑦）。判定された日本語力をセミナー担当者も共有し、学生指導に役立てている。

学習上の問題や悩み等があればクラス担任やセミナー担当教員、教務学生課や学生相談室への相談をすすめている。特に保育専門職への適性や資質について不安や戸惑いを感じている学生がいないか、クラス担任や「保育者セミナー」担当者でセメスターごとに定期的に面談を行っている。2年生ではクラス担任及び「卒業研究セミナー」担当者、実習担当者、さらにキャリア支援センター担当者による面談も行っている。毎月の科会では「学生動向」で情報を共有し、きめ細かく指導している。

## 2. 国際コミュニケーション科

入学までの期間を有効に利用し、入学後の多種多様な学習や活動に備えさせるために、そして社会人基礎力養成への意識付けのために、12月から複数回、入学予定者に登校してもらい、次のような取り組みをした（備付資料15-②）。

- ① 入学までの生活及び短大生活での留意点を説明した。
- ② 知的・社会的関心に関連して新聞記事スクラップを課し、入学後「フレッシュマンセミナー」の中で発表して意見交換を行った。
- ③ 「清泉フェスティバル」で「卒業研究」（2年生）と「フィールドワーク」（1年生）の発表を聴講してもらい、入学後の学修のイメージを喚起した。
- ④ 入学後の必修科目「情報基礎演習」用のテキストを購入させ、一部を課題とした。入学前のオリエンテーションにおいては、個々の学生の履修相談に対応できるように、全体会は比較的余裕のある時間設定とした。

1、2年生とも、入学式に続く2日間に、新学期オリエンテーションを実施した（備付資料16を参照）。特に1年生には、仲間作りのアクティビティーや、履修計画のアドバイザーとして、2年生の「ビッグシスター」と呼ばれるグループが中心となって1年生の援助をした。また、入学後の習熟度クラス編成に備えて英語プレースメントテストと日本語基礎学力テストを実施し、SJC Learningと名付けた、オンラインによるリメディアル学習への取り組みを促し、社会人基礎力の学習の意識付けを開始した。SJC Learningの学習は、入学後も継続して取り組むことを課している。

組織的・計画的な補習授業は行っていないが、必修科目などでは、毎回小テストを実施するなど理解度を十分把握し、その結果が学期後半に至っても著しく悪い学生には、授業以外に適宜補習を集中的に実施している。

クラス担任及びセミナー担当者は、学生のさまざまな悩みや問題の解決と併せて、学習成果の獲得に向けての相談・指導助言のために機能している。卒業後や将来に対する目的

意識に欠け、学習成果の獲得に向けた動機付けが低い学生もおり、本学での学生生活・学習への適応についても早めの助言が有効である場合が多い。特に1年生は、早い段階に「フレッシュマン・セミナー」担当者が全員に対して個人面談を行い、学習問題を中心に入学早々の問題に対応している。クラス担任も適宜面談を行っている。2年生には、クラス担任及び卒業研究セミナー担当者が、就職・学習成果獲得の完結をはじめとした各種の問題について常時学生が相談できる体制をとっている。科会における「学生動向」のなかで、学生の持つ学習及び生活上の悩みなども教員間で常に情報交換している。

#### (b) 課題

専任教員のオフィス・アワーを積極的に活用した個別指導のほか、基礎学力不足の学生に対する学習支援を今後も検討していきたい。その1つの試みとして次年度より、幼児教育科・国際コミュニケーション科とともに水曜午後にリメディアル教育のコマを時間割上に設定し、自学自習に取り組ませる予定である。これにより、学生の自覚に変化があることを期待したい。また、このような学生に対する具体的な支援方法や授業方法に関するFD活動や、一人ひとりの学生のニーズに応じた個別相談が可能な学習支援組織の事例研究も必要となる。

学習成果の獲得に関する問題の発見・解決が遅れることがないように、担任、教務学生課との学生情報の共有化、各部署との連携を中心に、学生支援のあり方を常に検討していきたい。また、クラス担任のみならず、セミナー制による学生相談や指導や、少人数科目での一層細やかな配慮、保健室・学生相談室との連携もより進めていきたい。

## 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行って いる

### (a) 現状

#### (1) 学生の生活支援の教職員の組織と支援体制の整備

学生支援の基本方針として、社会に貢献する良識と個性豊かな学生の育成を目指し、学生一人ひとりが存在感を感じ、健康に生活できるよう教員のオフィスアワー、クラス担任制及びセミナー制の融合を通じ定期的に面談を行い支援している。

事務組織である教務学生課（平成26年度より学生支援課から名称変更）は、学修支援、学生生活、通学に関すること、在籍に関すること、奨学金に関する相談、災害保険に関すること、学生会活動、サークル活動の運営管理に関する支援、一人暮らしの支援を行っている。また、学生生活を支援する教職員の組織として「学生生活委員会」が設置されている。「キャンパスアワー計画」（備付資料1-⑦）の立案、学生会活動の活性化支援、サークル活動の支援、施設設備の利用促進、生活安全や事故防止の支援、一人暮らしの支援等の検討を行っている。

学生会は、7つの委員会、14のクラブ・サークルで構成され活動している。学生会の最高決議機関として代議員会が設置され、議長ならびに総務会役員の選出、委員会ならびにクラブ予算案と決算案、学生会規約の改正等を行っている。総務会（議長、副議長2名、書記、会計2名）は、各委員会・クラブ・サークルの掌握・統括・連絡・調整にあたっており、とくに学生会活動の活性化を推進するために毎週例会を開き任務の遂行にあたっている。

また、学生会では学生相互の親睦と学生会活動の理解、活性化のため年2回全員参加の学生総会を開催している。専任教職員が各委員会の顧問となり組織的な支援体制がとられている。例年12月から新旧役員の引き継ぎが行われ、3月下旬には学生会顧問も加わり新体制のリーダー研修が行われる。

#### (2) キャンパス・アメニティや宿舎・通学への配慮

学生食堂はカフェテリアに開設し、運営は外部委託している。メニューは、常設メニューの他、サイドメニュー（おにぎり、味噌汁、フライドポテト）、などを格安で提供し好評である。常設メニューの定食について、美味しいという割に学生の利用実態が芳しくなく、

「学生との意見交換会」において学食についての意見が出たため、食堂の充実をはかるアンケート調査を実施した。その結果、リーズナブルさが満足度の大きな要素であることがわかり、平成25年9月より日替わり定食の価格を値下げして対応した。学内の売店としては、清泉女学院生協購買書籍部「どんぐり」が設置されている。生協は、書籍、食品その他学生の日常生活における必需品を取扱い、8時45分から16時30分まで多くの学生に利用されている。

住居が必要な学生には、本学推薦のアパート、マンションの情報提供をしている。また、年数回、「一人暮らしの生活講座」を開き一人暮らしの心得、ごみの出し方、料理講習会など一人暮らしのための情報交換、安心、安全な生活指導について、支援を行っている。

また通学支援として、JR三才駅から本学まで、朝4便の無料スクールバスの運行を行っている。秋学期の11月～1月は日没が早くなることや、水曜日は時間割の関係上授業終了時間が遅くなることから、この期間と曜日を限定して、本学からJR三才駅までの帰りの無

料スクールバスを1便運行した。また、それに加えて秋学期には本学専用マイクロバスを月曜から金曜の毎日夕方2便運行し、さらに学生の安全に努めている。その他にも本学専用のマイクロバスを有効に活用すべく、無料スクールバスの補完、学外授業やサークル活動における学生移動の便宜を図った。

自動車通学を希望する学生には100台収容の有料駐車場を設け対応している。また、臨時に利用したい学生のためにも臨時駐車場のスペースを確保し、常時対応している。自転車専用の駐輪場、オートバイ専用の駐輪場を設置し利用学生への便宜に努めている。

### (3) 奨学金等、学生への経済的支援の制度

本学では外部奨学生として日本学生支援機構の1種と2種の奨学生を取り扱っている。本学独自の奨学生として、経済的に奨学生を必要と認められる学生へ無利息で貸与する「泉会(保護者会)奨学生」、「親泉会(卒業生の父母会)奨学生」がある(提出資料4を参照)。また、経済的に学費相当額の奨学生を必要と認められる学生に無利息で貸与する「泉会学費奨学生」、家計事情の急変により経済的に学業を継続することが困難となった学生には「緊急奨学生」制度を設け対応している(提出資料1を参照)。

さらに給付型の奨学生制度として、建学の精神に基づき人格、成績ともに優秀な学生には「ラファエラ・マリアスカラシップ(在学型)」があり、これに加え平成27年度入試からは、「ラファエラ・マリアスカラシップ(入学時型)」が新設された。これは、指定された入学試験において選考し、入学年度の授業料を全額免除するとともに、一定の基準を満たせば2年次でも全額免除を継続する新たな奨学生制度である。

外郭団体による支援では、泉会(保護者会)が社会的、対外的に貢献する課外活動や学内活性化に寄与する学生会活動を支援する学生会活動助成金制度を、また愛泉会(卒業生の会)では、学生の向学心と学習意欲を高めるための資格取得奨励金制度と、海外留学や異文化体験を奨励するための海外研修への助成制度を設けている(提出資料1を参照)。

### (4) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生の健康管理は、保健室において看護師2名が午前と午後に分かれ担当している。4月当初には外部医療機関に委託し定期健診を実施するとともに、日常の怪我、病気に加え、全学生に対して日常の衛生管理、健康相談にあたっている。また、保健室を訪ねてきた学生の心身の健康管理のために日頃から積極的に声掛けをし、不安に思っていることや悩み事の相談にもあたっている。

メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、学生相談室が臨床心理士の資格を持つ2名の教員と1名の非常勤臨床発達心理士の体制で学生相談に応じている。平成26年度からは新たに臨床発達心理士の資格を持つ教員1名が加わった。6月と11月に「オープン・パンケーキパーティー」(新入生対象)「指編みでクリスマスリースを作ろう」のイベントを開いたり、毎月開催される学生相談室会議では、キャリア支援センター職員との情報交換の場を設け、学生のメンタル面での支援にあたり、進路支援をふくめた連携を図っている。

なお、これまでシスター方の居住スペースでもあった「聖心館」が、シスター方の異動に伴いチャペルを除きフリースペースとなることから、学生支援の観点から利用方法を検

討した。その結果、手狭であった保健室の拡充とともに、学生相談室との連携をとる必要から聖心館の1Fにそれらを移設し、聖心館の2F部分を学生や海外からの留学生等の宿泊スペースとして改修、利用することを予定している。

#### (5) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

学生生活に関して、学生の実態を知り意見や要望を聴取するため「学生生活アンケート」を毎年行っている（備付資料 10-①）。アンケートの内容は、「学生生活について」、「アメリカについて」、「職員の対応について」、「各科の設定項目等について」などで構成され、年度末の最終キャンパスアワー時に一斉に実施している。結果は5月に公表し、学生会との意見交換会（備付資料 10-②）を開き学生支援に役立てている。また、各科においても、FD活動の一環である学生との授業に関する懇談会のなかで、この調査結果を活用している。

#### (6) 留学生・社会人学生の学習支援、障がい者への支援体制

現在、留学生は在籍せず、入学試験も実施していない。社会人入学生に対しては、入学金半額減免措置や入学前に取得した単位、単位の読み替え措置などの履修相談、学生生活全般についての相談等、教務学生課職員及び教務担当教員が個別に対応できるようになっている。

障がい学生に対する学内のバリアフリー化については、ひと通りの支援体制は整えているが、まだまだ不十分な面もあり、年度ごとの重点課題に即して随時進めている。

#### (7) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の積極的評価

本学は地域活動・ボランティア活動が盛んであると自負している（選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組み」を参照）。

各セミナー（「保育者セミナー」、「フレッシュマン・セミナー」）や「フィールドワーク」といった授業を通じた地域活動、また学生の主体的な活動としてボランティア活動が行われている。後者については地域連携センターを窓口として、各団体よりボランティアの依頼を受け、学生への情報提供を行っている。学生の活動はこの地域連携センターを中心として組織的に支援されており、社会的活動の評価という観点でボランティア活動の単位認定を実施している。これらは共通教育科目の「学外活動単位認定科目」と位置付けられており、規程に定められている通り「ボランティア活動（45 時間）」に対し1単位を付与している。単位認定を希望する学生には、単位申請願と、活動実績・レポートの提出が義務付けられており、平成26年度は40名の学生が単位認定を受けた。

ボランティア活動の内容について一例を挙げると、幼児教育科の「初年次教育プログラム」にも含まれている「野沢温泉村通学合宿ボランティア」の活動では13名が認定された。今年で4年目をむかえた「清泉女学院復興支援プロジェクト」（備付資料 55-②③④）は、東日本大震災の被災地である岩手県釜石市・大槌町においてボランティア活動を行い、23名が単位認定された。両学科と地域連携センターが一体となって取り組んでいる。

### (b) 課題

「中期計画」の中では、①きめ細かな学生相談、学生支援サービスの向上、②学生会活動の更なる活性化、③問題を抱える学生の早期支援を主に課題として掲げている。①については、教務学生課の窓口のワンストップ化や各種の申請書類の簡素化、気軽に相談できる体制作りが具体的な検討課題である。②については、担当教員のみならず職員も一体となって支援する体制の構築を、③は欠席状況の早期の把握や各学科との連携を緊密にし、課題解決にあたることを課題としている。

また、限られた施設設備の有効利用にあたり、学生から直接意見を聴く「意見交換会」を開催しているが、「意見交換」の場を春・秋の2回開催し、学生支援に役立てている。さらに、学生の休息及び自由に使えるスペースとして「ほっとルーム」、「S館ホール」、「マリアンホール」、「聖心館1階食堂」などの活用を周知させ利用度が上がるよう検討している。

ボランティア活動については、本学の建学の精神とも関わってくることなので、学生の社会貢献の意識を醸成しつつ、主体的な活動を積極的に評価していきたい。そのためには、「地域活動の勧め」、「地域活動報告会」といったボランティア活動の意義や本学の地域活動のシステムを学生に伝える機会を多く持ちたいと考えている。

## 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている

### (a) 現状

学生が卒業後へのビジョンを描き主体的に進路選択ができるよう、個々の希望や状況に応じた相談を大切に柔軟な支援を行っている。その結果、ここ数年の社会環境の変化に影響されることなく、安定的な進路決定実績を達成している（備付資料18「進路状況表」を参照）。

#### (1) 就職支援のための組織と活動

専門部署として「キャリア支援センター」があり、センター長、センター職員3名、の構成で、就職活動を中心とした進路支援を行っている。個別ヒアリング・相談、各種ガイダンス・セミナー、就職試験対策講座の実施運営及び求人の開拓・受付から情報提供を行うとともにキャリア系科目との連携を図っている。学内組織として「キャリア支援委員会」を設置し、各学科のキャリア支援担当教員、キャリア支援センター職員、事務局長で構成するメンバーにより、月一回定例会を開催し、就職・進学支援計画の策定、活動の審議、検討を行い学科・部署間の連携を図っている。

また、キャリア支援センターと学内関連組織の連携も図り、各学科キャリア支援委員により「キャリア連絡会」を随時開催し、学科とセンターの有機的な連携体制を確立している、その他、「学生相談室との連絡会」を定期的に設け、学生の課題を共有し効果的な支援が展開できるよう配慮している。

幼児教育科は、保育専門職を希望する学生が9割以上を占めている。学科とキャリア支援センターが相互に連携し、求人情報と学生動向を共有して幼稚園・保育所・施設と学生のマッチングを図りながら求人の斡旋と指導を行っている。また、就職活動に向けたガイダンスと各種の対策講座を、就職活動の展開にあわせたタイミングで開催し、学生の効果的な活動につなげている。平成24年度からは就業支援の一環として、「フォローアップセミナー」を行っている。これは内定後の緩みや就業への不安を抱えがちな学生を、希望を持って社会人として歩み出せるよう意識づけていくことが目的で、平成26年度は卒業生を招き、これから様々な人と関わる中で大切にしていきたいことをお話し頂いた。

国際コミュニケーション科では、専門教育科目「キャリア・デザイン」とキャリア支援センター主導の支援プログラムとの連携で就職支援を行っている。主な支援プログラムとしては「就職活動前のヒアリング」、「業界研究セミナー（10業種）」、「企業合同説明会（毎年約30事業所）」、「面接対策セミナー」、「就業前講座」があり、自己理解・能力開発・職業理解を図る機会となっている。また、コース専門科目「ビジネス・インターンシップ」が学生の職業意識啓発の貴重な機会となっている。平成26年度は春夏で61名がインターンシップを行い年々増加傾向にある。

両学科とも、月一回定例の科会において、キャリア支援センターからの情報をもとに全体の学生活動進捗状況や進路決定状況を確認している。また、「卒業研究セミナー」担当教員は、就業に向けた動機付けや就職活動に伴う悩み相談など、個別の学生の支援にあたっている。

#### (2) キャリア支援センターの整備

キャリア支援センターには、求人票ファイル、内定届ファイル、企業・園・施設・公務

別ファイル、編入学資料、就職関連冊子を整備し、学生検索用パソコンを2台設置している。就職内定者が作成した卒業生内定届ファイルは、筆記試験の種別や面接で聞かれた内容、後輩へのアドバイスが記載されており、貴重な情報源として活用されている。面談スペースは2か所あり、うち1室は個室である。学生全員を対象とした個別ヒアリング、個別相談や面接練習及び履歴書の添削指導の際に使用している。求人用掲示板には、学校受付の求人票をはじめ採用に関する企業情報、合同企業説明会案内を、編入学用掲示板には、学校受付の指定校推薦編入、一般編入の案内を掲示している。また、学内連絡網により個々の学生に求人、就職活動イベントやセミナーに関する情報をタイムリーに配信している。平成24年度から本学図書館において、女性と仕事、キャリア形成、キャリア支援に関する図書の蔵書を充実させ、授業やFD・SDにおいて有効に活用している。

### (3) 就職のための資格取得、就職試験対策支援

学科の専門教育と関係の深い資格については、教育課程や専門科目の中で取得を支援している。幼児教育科では、専門職として必要な幼稚園教諭二種免許及び保育士資格、国際コミュニケーション科では、中学校教諭二種免許（外国語・英語）を教育課程に設置された科目の履修により取得できる。国際コミュニケーション科では、地元の事業所で求められるスキルの強化を目指し、日商PC検定や日商簿記検定の取得を専門科目の中で推進している。キャリア支援センターでは、日本語検定等の基礎力育成に関わる検定の運営を担当しているほか、平成26年度から日商PC検定の一部運営を行った。また、平成26年度には、学内実施の資格検定試験をとりまとめて一覧表を作成した。

就職試験対策は、夏期休業中に1週間の集中講座で、SPI 対策講座及び模擬試験を実施している。講座は数理分野を中心に行い、問題を解くコツを理解しスピードアップを目指し、実力把握のために模擬試験を行っている。学内で導入したSJC-Learning（e ラーニングシステム）活用の促進にもつながった。

### (4) 平成26年度卒業生の就職（進路）状況

幼児教育科は就職希望者121人全員の就職先が決まり、就職率100%を達成した。就職希望者に対する保育専門職希望者の占める割合は98.3%であり、卒業生123人に対する保育専門職希望者の占める割合も96.7%と今年も非常に高い結果となった。これで11年連続して保育専門職希望者の就職率100%を達成したことになる。入学の段階から保育専門職を中心としてその取得資格を生かした進路先を選択する割合が例年高く、これが高い就職実績につながっているものと考えられる。また、就職先を幼稚園・保育園別にみると、今年度は若干保育園比率が高いものの、例年ほぼ同比率で推移しているのも本学の特徴であり、これらの数字に目を向けながら学生の希望や適性に配慮した求人先とのマッチングを継続している。

国際コミュニケーション科は就職希望者81人に対し78人の就職先が決定し就職率は96.3%である。大半が地元の民間企業一般職を目指し、結果的に幅広い分野に就職している。その産業別内訳は建設・不動産5.1%、製造15.4%、卸小売42.3%、金融・保険6.4%、情報通信・運輸・エネルギー9.0%、サービス15.4%、公務・教職・団体・医療福祉6.4%となっている。入学の段階では卒業後の就職（進路）について具体的に考えている学生は

少なく、学業や就職活動を通じて就職（進路）先を選択していく学生が多いのが現状である。そこで、特に職業の多様性を理解し、職業選択の可能性と視野を広げられるような支援を行っている。就職活動中の学生とは、個々の学生の適性や状況に合わせた対応をしながら必要に応じて求人とのマッチングや意欲向上を目的とした面談を段階的に実施している。

## 就職・進学等進路状況推移（平成 24 年度～平成 26 年度）

平成 27 年 5 月 1 日現在

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率
幼児教育科	① 就職希望者数Ⓐ+Ⓑ	118	100.0	92	100.0	121	100.0
	Ⓐ就職者数	118	100.0	92	100.0	121	100.0
	内訳	幼稚園	45	38.1	40	43.5	41
		認定こども園	—	—	—	9	7.4
		保育園	50	42.4	33	35.9	49
		福祉・施設	8	6.8	7	7.6	11
		一般企業	3	2.5	4	4.3	2
		公務・その他	12	10.2	8	8.7	9
	Ⓑ就職未定者数	0	—	0	—	0	—
	② 進学	4	—	4	—	1	—
国際コミュニケーション科	③ その他	0	—	3	—	1	—
	卒業者数①+②+③	122	—	99	—	123	—
	① 就職希望者数Ⓐ+Ⓑ	59	100.0	65	100.0	81	100.0
	Ⓐ就職者数	56	94.9	60	92.3	78	96.3
	内訳	建設・不動産	7	12.5	7	11.7	4
		製造	4	7.1	5	8.3	12
		卸小売	14	25.0	15	25.0	33
		金融・保険	12	21.4	8	13.3	5
		情報通信・運輸・エネルギー	1	1.9	7	11.7	7
		サービス	12	21.4	15	25.0	12
合計	公務・教職・団体・医療福祉	6	10.7	3	5.0	5	6.4
	Ⓑ就職未定者数	3	5.1	5	7.7	3	3.7
	② 進学	3	—	7	—	6	—
	③ その他	6	—	6	—	9	—
	卒業者数①+②+③	68	—	78	—	96	—
	① 就職希望者数Ⓐ+Ⓑ	177	100.0	157	100.0	202	100.0
	Ⓐ就職者数	174	98.3	152	96.8	199	98.5
	Ⓑ就職未定者数	3	1.7	5	3.2	3	1.5
	② 進学	7	—	11	—	7	—
	③ その他	6	—	9	—	10	—
	卒業者数①+②+③	190	—	177	—	219	—

## (5) 進学・留学支援

進学・留学希望者に対しては、キャリア支援センターが相談窓口となっている。大学編入・留学の目的を明確にし、情報提供と進学担当教員の紹介及び志望の専門分野教員からの指導を受けられるよう支援している。4年制大学への編入については、姉妹校・指定校推薦枠での編入も推進し、希望者の相談に応じるとともに、関連の手続きを行っている。

### (b) 課題

平成 26 年度は求人数の増加も顕著で、学生にとっての就職活動環境はさらに回復傾向にあると考えられるが、内定時期の推移や求人に対する学生の受験動向に大きな変化はない。その一方、就職活動に伴う学生の相談件数は増加傾向にあり、キャリア支援を通じて学生のメンタル面の弱さ、人間関係力の不足、自己有用感の低さなど様々な課題に直面しつつある。次年度からの就職・採用活動後ろ倒しの影響も考慮しながら、2年間という学生生活を通じて、系統的に学生のキャリア形成を促し、学生が自ら考え行動できるような支援体制づくりを学内共通理解のもとで推進していく必要がある。そのため、キャリア支援センター職員がリーダーシップを発揮し、教員との効果的な連携を推進できるよう、継続的な情報収集と働きかけが必要である。

相談環境については、情報収集や個別相談を目的としてキャリア支援センターを利用する学生が増加傾向にある。利用する学生に対してスペースが手狭であり、落ち着いて話せる相談場所も限られている。また、学生相談室との連携によるカウンセリング体制の必要性も出てきている。個別の対応を重視するうえでも、訪問しやすく相談しやすい環境を整えられるよう、さらに工夫が必要である。平成 26 年度入学生から利用開始した学生 e ポートフォリオ (SJC マナバ) においては、就職活動につながる学習履歴の蓄積など有効活用することも検討していく必要がある。

国際コミュニケーション科が職業意識啓発の貴重な機会として取り組んでいるインターンシップは、さらに教育効果を高めるための改善途上にある。平成 26 年度、国際コミュニケーション科インターンシップ改革プロジェクトを中心に、改善に向けた課題の整理と一部具体的な見直しを行ってきた。キャリア支援センターも実習受入先との手続きや授業の補完的な立場を含め関与を強めてきた。今年度まとめた課題をもとに、今後具体的な作業に展開していく必要があり、キャリア支援センターとしても統括・調整を中心に運営方法の整備と運営体制の構築に向けさらに積極的に関与が求められる。

## 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している

### (a) 現状

入学者受け入れの方針は、募集要項及び大学案内に「アドミッション・ポリシー」として記載し、受験生に対し明確に示している。また、「SJC NEWS」という高校生向け広報誌を刊行し、本学の雰囲気や学修の様子を具体的に伝えている。

受験生の入学試験の問い合わせには、入試広報部が窓口となり、他部署と連携しながら適切かつ迅速に対応している。なお、大学案内、パンフレットなどの刊行物及び公式 HP には必ず問い合わせ先を明示している。また、長野県内で開催される進学相談会及び高校内ガイダンスに積極的に参加し、受験生に直接説明するとともに問い合わせにも対応している。さらに、オープンキャンパス、入試相談会、授業公開を開催し本学の理解を深める機会を設けている。平成 26 年度では、会場型進学相談会に 42 回、高校内ガイダンス 70 回、高校側による短期大学訪問 7 回、さらにはオープンキャンパス 11 回、授業公開 2 回を行った。また、姉妹校である長野清泉女学院高校に対する授業公開週間には、39 科目を開催し、のべ 148 人の生徒が参加している。

広報及び入試事務に関する学内体制として、各学科の教員と入試広報部職員で構成される「入試広報連絡会議」を設置し、大学案内及び入学試験計画・募集要項の立案、大学広報紙に関すること、学生募集に関する広報の事項を担当している。HP の管理は経営企画局が担当し、インフォメーションの更新は入試広報部が担当している。入試実施の事務体制は入試実施委員会が担当し、教員及び学生支援課職員で構成されている。入試広報部は高校訪問活動の拡充、広報活動強化のため、非常勤職員を増員し、専任職員 3 名、非常勤職員 3 名体制で業務に当たっている。

入学手続者への入学前情報提供について、各学科が行う入学前課題やガイダンスのほか、下宿希望者には学生支援課より近隣アパートの紹介を行っている。

### (b) 課題

高校、受験生及び保護者に対して、「アドミッション・ポリシー」の周知だけでなく具体的な「求める学生像」を、教員や学生がわかりやすく伝えることや、高校連絡会や進路指導室訪問を通じて、進路指導担当教員との情報交換を一層緊密に行うことが課題である。また、説明対象に応じた広報ツールを作成し、丁寧な説明を心がけ、カリキュラム、入学前教育、学生生活支援やキャリア支援といった様々な取組みの広報に努め、入学後の中退退学や進路変更といったミスマッチの防止に努めていきたい。また、生徒のみならず、保護者を対象とした進学説明会の企画を検討している。

## ◇ 基準Ⅱについての特記事項

### 1. 國際交流活動

本学は、海外4大学と学術交流協定を結んでいる。韓国のハニヤン女子大学とは平成27年度に姉妹校締結20周年を迎えるが、継続して活発な交流が行われてきた。また、モンゴルのチョイ・ロブサンジャブ言語文明大学、アメリカのハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジに加え、平成24年には台湾の国立高雄第一科技大学と締結を行った。

国際交流活動としては、在学生を海外に送り出す派遣事業と、留学生の受入事業の2つに分かれる。派遣事業は、海外研修プログラムとして、夏休みにオーストラリア、韓国、モンゴル、台湾、春休みにフィリピン、アメリカの研修を実施しており、毎年60名前後が参加している（備付資料25-④）。研修内容は、英語系（オーストラリア、アメリカ、台湾）、文化系（韓国、モンゴル、フィリピン）の2系統である（備付資料25-②、③を参照）。研修中は上記の学術協定校の学生との交流を中心にしてプログラムが組まれており、親密な交流が行われている。平成26年度は60名が参加した。平成26年度から学びをより充実させるために、事前5回、事後1回の研修を1回90分の授業形態で行った。内容は、渡航に必要な手続きや知識の他に、異文化コミュニケーションの基礎や自文化理解と発信の大切さなど、国際交流に欠かせない内容を組み込んだ。結果として、学生の自主性や研修に対する意識の向上が見られた。

以上の短期研修に加えてセメスター留学制度（備付資料25-①）があり、韓国、オーストラリア、カナダなどに毎年2～4名が6ヶ月間の留学をしており、海外で取得した単位は規程に沿って読み替えが可能であり、2年間で卒業することができる。平成26年度は韓国へ2名、オーストラリアへ5名が留学をした。

受入事業としては、毎年ハニヤン女子大学から30名の学生が3日間本学を訪問、ハニヤン女子大学とチョイ・ロブサンジャブ言語文明大学から2～6名の1か月短期留学を、高雄第1科技大学から10～12名の2週間短期留学を受け入れている。平成26年度は韓国からは旅客船沈没事故の影響により来日はなかったが、台湾より4名の留学生を受け入れた。また、オンキャンパスプログラムとして、長野在住の外国人を招いて現地の料理などを学ぶインターナショナルカフェを行っている。

今後、国際交流活動を一層充実させていくために、派遣事業では海外研修プログラムの充実が必要である。一定期間滞在するだけでなく、異文化コミュニケーション能力を身に着け、最終的には人間的な成長や社会人基礎力を養成できるような内容にしていくことが望ましい。受け入れ事業では、もう少し長期間、多くの留学生を受け入れができる環境整備が必要である。

### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

#### (a) 要約

教員組織は教員数ならびに免許・資格課程に必要な教員数の基準を満たし、採用・昇任においても規程に基づき厳格な運用を図っている。また運営管理の統括職務として副学長を置き、科長に代表される科内体制も十分に整備され、各専任教員は、各職位にふさわしい能力・資格を有している。「中期計画」において課題、活動方針は明記されており、25年度のプレステージより教育、研究活動のPDCAを図っている。また、事務組織も教員が教育、研究を担い、事務局担当業務を極力職員が担う方向に向けて進みつつある。

物的技術的資源については、施設・設備面の一部老朽化はあるものの、計画的に維持管理を進め、ほぼ整備されている。設備面ではICT基盤、コンピュータ関連、マルチメディア機器等について充実しており、さらに教育面の情報化を進めつつある。

財的資源については、過去の実績から、短期大学の存続を可能とする財務体質が維持されている。

#### (b) 行動計画

「中期計画」の方向性に基づいた計画的な教員の確保、また教員と職員の機能の明確化により人的資源の効率化を図る。そのためにも、中期計画のPDCA、職務権限の定着化による管理職の機能発揮、目標管理制度と人事評価制度の導入、意識向上のバックボーンとなるSD活動を着実に進めていく。また財務計画においては中期財務計画のPDCAを厳格に実施し、施設、設備面の投資計画も計画的に進めていく。

### 基準III-A 人的資源

#### (a) 要約

短期大学設置基準に定められた教員数ならびに免許・資格取得課程に必要な教員を充足している。採用及び昇任審査において「教員選考規程」に基づき、「教員資格審査基準」を満たす能力・資格を有する者を選考している。

専任教員の研究活動に関する規程、海外出張等に関する規程、FD活動に関する規程を整備し、また、教員の研究活動の状況は、公式HPに公開している。さらに文部科学省の科学研究費補助金に関する説明会や、教育文化研究所による競争的研究費取得に関する情報の積極的な提供や体制の整備といった研究サポート体制を充実させてきている。

職員は、「職務分担表」と「職務権限明細」により責任体制を明らかにしている。経営改革の実施に当たり、SD活動の役割が大きいことから、SD関連の「中期計画」を策定し、委員会中心に活動を開始し成果をあげつつある。

#### (b) 改善計画

今後も学科ごとに、計画的な適材適所の教員人事をすすめるとともに、研究活動の活性化にむけた事務部門のサポート体制等環境を整えていく。また、経営改革における職務権限の定着により職員の意識、能力アップと事務の効率化を進めていく。その土台となるSD活動の活性化を図る。

### 基準III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している

#### (a) 現状

運営管理統括としての学長のもと、学長を補佐し運営管理の統括職務として副学長を、幼稚教育科と国際コミュニケーション科に各科を代表し科内連絡調整の職務を担う科長を置いている。

また、基礎資料にあるとおり、短期大学設置基準に定められた教員数ならびに免許・資格取得課程に必要な教員数を充たしている（基礎資料 P11 を参照）。

教員の採用、昇任、任期制教員の再任用にあたっては、「教員選考規程」の定めるところにより、「教員資格審査基準」ならびに「教員選考及び昇格制度のガイドライン」に基づき適正に行っているので、各教員の職位は、短期大学の設置基準の規程を満たしている（備付用資料 26-①「専任教員の教員履歴書」を参照）。兼任講師の採用にあたっては、「兼任講師採用に関する規程」に従って行われており、専任と同等の資格が要求されている（備付用資料 26-③「非常勤教員の過去 5 年間の業績調書」を参照）。平成 26 年度の兼任講師数は、幼稚教育科 22 名、国際コミュニケーション科 27 名（うち 1 名は併設大学専任）、共通教育科目では 16 名（うち 1 名は併設大学専任）でそのうち 1 名は幼稚教育科、6 名は国際コミュニケーション科の兼任でもある。したがって外部からの兼任講師の実数は 58 名である。

主要科目は、専任教員が担当しているが、外国語科目や特殊な専門性の高い分野の科目、音楽や英会話など少人数クラスに分かれて行う科目などは兼任講師に依存する率が高い。補助教員は置いていないが、幼稚教育科では、専門性の高い事務職員が学外実習等の事務・連絡を担うなどその不足を補い、国際コミュニケーション科では、情報の整理など科内業務を行う職員（助手）を 1 名置き、事務面での必要性を満たしている。

#### (b) 課題

専任教員の採用は、「中期計画」の教育の方向性をベースに専門分野はもちろん、年齢構成等、バランスのとれた教員組織となるよう中期人事計画を立て計画的に採用することが必要であるが、教員組織の規模が小さいだけに難しい面がある。また、採用について時間的に余裕のない急な退職はリスクが大きいことから、補充人事についてはスケジュールを含め柔軟な採用体制を組むことが求められる。

常々問題となっている教員の多忙化を解消し、合わせて健康・福祉面が確保され、教員が教育及び研究面に傾注できる事務部門のサポート体制が必要であることから、組織及び委員会の見直しを図ってきているが、平成 27 年度より新たな体制を組んで改善を進めている。

### **基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育組織編制・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている**

#### (a) 現状

専任教員は、学科の教育方針に基づき、また自分の専門領域において積極的に研究活動を行っている。専任教員が所属する関連学会等を通じて発表している論文、共同研究、科研費への申請も、学科の方針に基づいた研究内容となっている（備付資料 26-②）。専任教員の研究活動については、清泉女学院短期大学の公式 HP 上に各自の業績を公開している（備付資料 29）。

平成 25 年度の教育文化研究所が募集する共同研究に、幼児教育科及び国際コミュニケーション科の両科の教員が申請をしている。幼児教育科では、「障害児者に対する水中運動の影響について—障害者シンクロの効果について—」というテーマで、外部研究員 1 名を含む 3 名の研究者が共同研究を行った。国際コミュニケーション科では、4 名の英語系教員が共同で「English For Career Improvement を見据えた英語授業のシラバス開発」というテーマで研究を行った。平成 26 年度の共同研究募集には幼児教育科の教員が申請し、採択となっている。

平成 25 年度は科学研究費補助金の代表者に 1 名が、2 名の教員が研究分担者となっており、平成 26 年度には代表者 2 名、分担者 4 名（6 件）と、増加する傾向にある。

また、平成 26 年度には、教育文化研究所が中心となった学術交流会を 2 回開催し国内外の研究者との交流を促進した。

研究活動における体制は、①研究時間、②研究費、③研究発表、④サポート、⑤規程の面で以下のように整備をしている。

- ① 専任教員の研究時間の確保については、「教員勤務規程」第 4 条に、「学長の承認を得て、本学以外の職務に従事できる日数は、原則として 1 週 1 日とする」という規定があり、その 1 日を「研究日」として位置づけている。
- ② 平成 25 年度に研究費に関する規程等を整備し、研究を促進するための仕組みの整備、研究費の充実をしたほか、個人研究費の使用上の利便性向上、共同研究費の応募範囲の拡大等を図った。なお、外部資金の獲得を促進するために、研究費の支給額を 2 つに区分し、従来型に加え、競争的資金の獲得を目指す場合について研究費を増減する措置を平成 26 年度から導入している。
- ③ 研究成果公表の場としては、『清泉女学院短期大学研究紀要』（備付資料 27）ならびに『教育文化研究所報』（備付資料 28-①）、カトリックセンターの報告書である『HUMANITAS CATHOLICA』（備付資料 28-②）がある。平成 25 年度の研究紀要には、本学専任教員の単著 3 篇、共著 2 篇が掲載された。掲載した専任教員実数は 7 名である。なお、図書館では、「信州共同リポジトリ」に参加し、「清泉女学院リポジトリ」を構築しており、申請した教員は著作を公開できる。
- ④ 教育文化研究所事務局を研究サポート部署と位置づけ、研究所担当職員による科研費獲得に向けたサポートの充実、e-Rad におけるサポート体制を整備し、徐々に軌道に乗ってきている。
- ⑤ 研究活動に関する規程は、平成 25 年度に研究促進、研究費の利便性の向上と管理の充実、学内と公的研究費の取扱い共通化を目的に、研究関係規程体系を見直し、整備

のうえ、規程を統廃合した。また、研究費の取扱いをまとめ、「研究費取扱基準」を定めた。

⑥平成 26 年度には、文部科学省の研究に関する 2 つのガイドラインに適合するべく公的研究費及び研究倫理関連規程の整備を行った。

「研究倫理規程」「研究における不正行為防止・対応規程」「公的研究費運営・管理規程」「公的研究費監査規程」等の規程を整備し、研究に関わる不正行為の防止・対応及び公的研究費の不正使用防止に関する体制、手続、発生した場合の対処方法等を定めた。

#### (b) 課題

研究活動の体制面、規則面での整備は一応完成しており、今後は、更なる研究の活性化、質の向上を図ることが課題である。

研究活動に要する積極的な外部資金の獲得を目指すために、研究費の支給方法を上記のように見直したが、実際に研究が活性化するようその運用を含め隨時見直しを図っていきたい。

また、研究に関する不正行為と不正使用への体制が整備され、この着実な運用が課題となる。

### **基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上するための事務組織を整備している**

#### (a) 現状

事務組織は、法人本部の企画セクション的立場で経営企画、管理を職務とする経営企画局と、各部署の職務の計画・実施・管理を職務とする事務局の二局体制である。

平成 26 年 4 月スタートの経営改革のプレステージとして、平成 25 年度に事務組織の見直しに着手した。平成 25 年 11 月に経営企画室を経営企画局に、入試広報室を入試広報部に昇格させ、情報システム室をシステム室として独立させ、職員の人員配置も行った。さらに、平成 26 年 4 月には教務学生部、キャリアセンターの長に職員を配置した。

各部署の職務分掌は「組織編制・職制規程」に明記、さらに職務分担表により詳細な職務内容と担当者が決められ、責任体制が明確になっている。また「職務権限規程」の「職務権限明細」により各職位の職務権限が定められ、権限と責任について厳格な運用をスタートさせている。

事務関係諸規程についても組織関係規程、就業関係規程、管理関係規程等が整備されている。事務スペースは 1 階と 2 階に分かれており、連絡・調整に課題もあるが、部署連絡会兼部課長会議、部署会議、情報ネットワークシステムの活用等も含め、他部署とのコミュニケーションが図られている。また、防災対策、情報やセキュリティ対策についても各規程が整備されている。

SD 活動については、平成 25 年度 7 月に、大学の管理運営と教育・研究支援に向けた事務職員の意識改革、資質の向上を図ることを目的とした「SD 委員会」を設置し、その規程を設けた。SD 委員会の中期計画では、業務改善を第一の目標に掲げ、共通認識及び業務改善における提案を行っていくこととした。また、SD 研修会を、平成 26 年 2 月 24 日に開催し、講師として船橋正美氏（日本能率協会学校経営支援センター長）を招き、「環境等現状認識と大学経営時代の職員像」というテーマの講演を受けた。その後、4 つの分科会にわかれ、1 つは「管理職に求められるもの」（課長以上）、他は「本学の強みと弱みについて」の討議を行った。さらに、第 2 弹として 9 月 10 日に同講師による「本学の重点問題・課題検討と対策立案」をテーマに講演、課題検討、発表、討論を行った。続く 9 月 19 日には学生相談室企画の「気になる学生の対応をみんなで学ぶワークショップ」を開催し、学生対応能力の向上を図った。また、短期大学の専任教員研修会「短期大学の中期計画を踏まえた今後の課題と改善策」にも、関連する部署の職員が参加した。26 年度末には同じく学生相談室企画の FD・SD 研修会「気になる学生の現状・対応」を開催、大半の教職員が参加した。このほか学外研修会には、それぞれの部署の専門性を向上させるよい機会ととらえ、積極的に該当職員を派遣している（備付資料 22 を参照）。

業務の見直し面では、リスク管理の観点からの見直しを図り、各部署中期計画に業務マニュアルの作成を義務付け、業務の見直し及び事務処理の改善を進めている。

#### (b) 課題

学内研修等による職務権限の理解及び早期定着により、部課長職の部署マネジメント力・業務管理力の育成、権限と責任面における意識向上と事務の効率化を図ることが必要であり、その推進母体である SD 委員会の活性化により、専任職員、嘱託、パートまで含めた職務の活性化及びモラールの向上を図ることが重要課題である。

### 基準III-A-4 人事管理が適切に行われている

#### (a) 現状

教職員の就業に関する規程としては、「就業規則」、「教員勤務規程」、「助手勤務規程」、「職員勤務規程」、「育児休業に関する規則」、「介護休業に関する規則」、「育児休業・勤務時間の短縮等内規」、「任期制教員に関する規程」、「任期制職員に関する規程」、「特別専任教員に関する規程」、「期限付雇用教職員勤務規則」、「定年延長に関する内規」を整備している。

諸規程の周知については、本学サーバの公開フォルダに電子データが格納されており、また、書面による学則・規程集もミーティングルーム（M203）に常時置かれており、誰でも閲覧可能になっている。

人事管理面では、人事部等の専担部署を設けていないが、事務局長中心の面談等により、問題点の把握に努めている。平成26年4月から職員の目標管理制度の導入（平成26年度は試行、平成27年度から正式実施）により、「目標管理制度及び人事評価制度規程」に基づき、部署長による毎年3月の目標設定面接、5月及び11月の前半期の評価面接を年度計画として実施していく。

なお、「就業規則」の改正にあたっては、学校法人等の管理者側と教職員の代表者で構成する「教職員連絡協議会」での協議を経て行っている。

#### (b) 課題

目標管理制度における評価のフィードバック面接を人事管理の重要ステージと位置付け、課題、期待される行動を伝えていく。そのためには部署長の管理能力の向上がポイントで、今までの「プレイヤー」の位置付けから「マネージャー」を目指し、部署長の動きにより組織力が発揮される体制とする。

また、教育、研究の量的・質的充実拡大、業務の多様化による労働時間の増加が問題であり、教職員の健康障害防止の観点から、勤務状況及び健康状態に配慮することが必要である。特に教員は職員の変形労働制と違い専門業務型裁量労働制を採用していることや、職場環境の違い等から健康・福祉面の把握と対処が難しい面がある。その中で教員について、「勤務状況に関するアンケート」の実施、毎月個別に勤務時間に関する「報告カード」の提出を義務付け、現状で出来る対応をしているが、更なる健康を守る効果的な配慮、対応策が課題として残っている。

### 基準III-B 物的資源

#### (a) 要約

長野県の北部に位置している本学は、清泉女学院大学と同じキャンパスにある。校地面積及び校舎面積は、いずれも短期大学設置基準を上回っており、運動場や体育館の運動施設、図書館閲覧室等も適切な面積を有し、有効に活用している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験実習室には、視聴覚機器・備品を整備し、教育設備の充実を図っている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策としてサーバールームの構築、学内ネットワーク整備といった総合的なICT基盤強化の充実を図っている。

施設設備の維持管理においては、規程に則り、定期点検や不良部分の改修修理を隨時実施しており、安全の確保を図っている。障がい者への対応については、部分的に環境整備はしているが、建物の立地条件等で、完全に実施することが困難な状況にある。

#### (b) 改善計画

建物及び施設設備の不足や一部の老朽化への対処が必要な時期を迎つつある。緊急を要することに対しては即時対応するとともに、将来的には建て替えを視野に入れたキャンパス全体の整備計画を策定し実施することが課題である。

また、学生・教職員に対し、防災意識や省エネ意識を持ち続けるよう継続的に啓蒙活動をするとともに、安全の確保を図っていく。

### **基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している**

#### **(a) 現状**

本学は、清泉女学院大学と同じ敷地を共有している。校地面積は、校舎敷地 5,925.18 m<sup>2</sup>、運動場用地 5,379.23 m<sup>2</sup>、その他 10,987.72 m<sup>2</sup>（学生駐車場用借地 2,457.4 m<sup>2</sup>を含む）の合計 22,292.13 m<sup>2</sup>となっており、短期大学設置基準上の校地面積は 4,000 m<sup>2</sup>のため、基準を上回っている。また、校舎面積は 9,432.43 m<sup>2</sup>であり、大学の専用部分（628.22 m<sup>2</sup>）を除くと 8,804.21 m<sup>2</sup>となっている。幼児教育科の基準面積は 2,350 m<sup>2</sup>、国際コミュニケーション科の基準面積 1,300 m<sup>2</sup>を併せると 3,650 m<sup>2</sup>（講堂、寄宿舎、付属施設等の面積は含まない）になり、短期大学設置基準の規定を充足している。運動場はテニスコートが 2 面あり、体育館 1,200.47 m<sup>2</sup>と併せると 6,579.7 m<sup>2</sup>の運動施設を所有している。

ソフィア館、ヨゼフ館にエレベーターを設置し、スロープも正面入り口付近に設置している。また障がい者専用トイレもあり、車いすでの利用ができるようになっている。

学生や学外者のためにわかりやすい校内案内表示を推進しており、総合案内板や館名看板、トイレ表示板をデザイン統一した。

また、平成 25 年度末にマイクロバスを購入し、三才駅と学校間の学生送迎（朝夕各 2 便）や学外授業、サークル活動等の課外活動で利用している。

教室は講義室 19 室、演習室 6 室、実験実習室 21 室、情報処理学習室 5 室（CALL を含む）、学習支援室 2 室があり、教育目的に沿って整備されている。主な教室には、プロジェクターや AV 機器等視聴覚機器を備え、情報処理室にはパソコン 170 台を設置し、学生に活用されている。建物の一部老朽化に対し、必要に応じて修理、交換をおこなっているが、平成 26 年度は聖心館に保健室、学生相談室を移設し拡充を図った。

図書館は、総面積 740.6 m<sup>2</sup>、蔵書数は和書 65,336 冊、洋書 12,785 冊の合計 78,121 冊、学術雑誌数は和雑誌 105 誌、洋雑誌 93 誌の合計 198 誌、AV 資料は 3,892 点である。座席数は 1.2 階合わせて 116 席を備えている。購入図書選定や廃棄システムについては、「図書館資料の購入・収集・整理及び保管等管理規程」に則り、館長、学長の承認を得て購入、廃棄処分を行っている。授業の参考図書は担当教員がシラバスで指定したものを購入し、2 階閲覧室入口のコーナー教員ごとに配架している。また、キャリア支援センターと連携し、キャリア関連図書を 1 階にコーナーを設け設置している。館内には 12 台のパソコン及び OPAC 専用の端末 1 台を設置、また館内貸出用ノートパソコン 3 台を整備している。

#### **(b) 課題**

学生の居場所（カフェテリア、マリアンホール）の改善や拡充が課題であり、より快適な環境づくりを目指して、計画的に教室や他の施設設備の整備、向上に努力していく。平成 27 年度は、聖心館 2 階部分を海外留学生の宿泊施設に改修する予定である。

バリアフリー環境については、立地条件等で難しい箇所もあるがより良い方策で改善を継続したい。

**基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている****(a) 現状**

「清泉女学院短期大学学則・規定集」に、「経理規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「図書館等諸施設の使用規程」、「パソコン・コンピュータ使用規程」の項目を設けており、この規程に基づいて担当部署で施設設備及び物品の管理を行っている。

火災・地震対策について、危機管理に関する規程、防火管理規程を整備している。毎年10月には、長野市消防署の指導協力のもと、学生及び教職員全員参加の地震・火災等消防訓練（避難訓練）と啓発講話をキャンパスアワーの時間で実施している。火災報知器、屋内消火栓の消防設備については専門業者による定期点検を実施しており、不良個所の修繕はその都度対応している。

防犯対策については、ビル管理会社に学内の警備を依頼している。日中は警備員が常駐し、夜間は機械警備の体制をとっている。また、委託会社より警備日報が毎日管理課に報告され、警備の情報を共有している。有事の対応として緊急連絡網を整備し即時対応できるよう努めている。

情報セキュリティ及び個人情報の保護について、情報セキュリティ基本方針、同実施規程、またネットワーク、電子メールに関する利用規程やガイドラインを定めて情報セキュリティの確保を図っている。また、個人情報については、個人情報の保護に関する規定及びガイドラインを定め、学生の個人情報を本人の同意なしで使用することを禁じている。さらに不正アクセスや紛失、改ざん、漏えい等の危険防止の措置を図っている。

環境保全の推進活動として、5月～10月まではクールビズで対処し、教室内の室温は夏28度、冬19度にするよう啓発し設定している。また、教室、廊下の照明器具を随時LED器具に交換しつつ、電気の省力化を図っている。トイレには擬音装置を設置しているほかエネルギー消費効率の高いECO商品を選択、購入して、エネルギーの削減を推進している。

**(b) 課題**

ラファエラ館や音楽堂の施設・設備の老朽化が進んでおり、建て替えも視野に入れた検討が課題である。当面の施設設備の改修、機器の入替については中期投資計画に盛り込んでおり、計画的に実施していく。その際には環境にも配慮したECO商品を積極的に取り入れるようにする。

危機管理対策については、非常時に備え防災用品を計画的に整えているが、更に拡充を図っていく予定である。情報セキュリティは、コストをかけシステム環境を構築するだけでなく、個人個人のリテラシーの向上が重要であり、今後の課題である。

### **基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**

#### **(a) 要約**

教育研究活動及びその支援のために、ICT 基盤、コンピュータ関連機器、視聴覚機器等が整備され、学生、教職員により活用されている。その安定的な運用管理のために平成 22 年度からシステム室が設置され、学内のシステム・視聴覚機器環境整備及び活用支援にあたっている。今後は、充実した技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化を推進していくことが課題である。

#### **(b) 改善計画**

平成 25 年度に作成したシステム関連の「中期計画」に沿って、ICT 基盤の最適化と安定維持、教育関連システム戦略、情報・IT リテラシーの向上をシステム室及び情報システム委員会が中心となって進める。

「中期計画」を遂行するため、平成 25 年 11 月にシステム関連事項の一元管理を目的に、情報システム室をシステム室として独立させ、教室関連視聴覚機器の管理部署として位置づけている。平成 25 年 3 月より情報化戦略の策定と運用体制の強化を目的に、IT コーディネータと業務委託契約を結び、サポートを受けている。

### **基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している**

#### **(a) 現状**

平成 22 年度に開始された学内 ICT 基盤強化プロジェクトにより、バックボーンネットワーク及び無線 LAN 環境の整備が行われた。有線 LAN 環境では 1 Gbps の配信容量が確保され、無線のアクセスポイントを 43 か所設置し、セキュリティ管理の強化も図られている。

各情報処理室では、Windows 系の PC (Windows 7 搭載) を用いた授業を中心とし、一部の情報処理室では Mac を用いた授業も可能となっている。平成 19 年度より利用開始、平成 25 年度に更新した CALL 教室には、語学用機器としてヘッドセットや音声の送受信の仕組み、充実した教材や学習用ソフトウェアが実装されている。情報処理室以外にも図書館内の閲覧室、教務学生関連事務室に、レポート作成や情報検索に利用できるパソコンが複数台設置されている。なお、各情報処理室に高性能の PC を導入することにより、映像の視聴や編集を可能としているほか、図書館内には専用機器を設置したエリアを設け、視聴覚教材利用時に利用できるようになっている。

学内の情報ネットワーク及びその上で稼動する各種サーバの管理運用は、システム室のシステム室長及び室員 3 名の 4 名の体制で行っている。

システム室の職員の継続的なスキル向上を目的とした研修参加予算も計上され、計画的に外部講座を受講し、日々の業務に役立てている。最新の技術情報の検討、教育課程の編成・実施方針にあわせた設備の増強や利用形態の検討については、「情報システム委員会」によって審議され順次実現されている。これらの体制に加え、ネットワーク基盤を中心としたシステムの管理運用状況の日常的な監視、資源の配分状況のモニタリングのために、構築業者と保守運用契約を締結し、月次に定例的な報告と課題検討のための会議を行っている。

システム室では、教職員及び学生が情報ネットワークシステムを効果的に用いることができるよう、毎年教職員向けの研修会を開催している。学生に対しては年度当初のオリエンテーションと情報系の必修授業を通じて、情報セキュリティへの意識を高め、正しい利用方法の説明を行っている。平成 25 年度はこれらに加えて、PC ミニ講座を開始し、教職員及び学生の PC 利用技術の向上を図っている。

学内の情報ネットワーク基盤及び LAN 環境により、教職員及び学生はログイン時に個人認証を行うことで、ファイルサーバ上での柔軟なデータの利用と共有、共同作業が可能となっている。学生は、各自のデスクトップ環境やマイドキュメントの環境がサーバに保管されているため、学内のいずれの教室であっても常に自らの PC を立ち上げるイメージでの利用が可能となっている。また、Gmail のアカウントを学生全員に配布しており、在学生の公式メールアカウントとして学内外とのやりとりに有効活用されている。

#### **(b) 課題**

学内 ICT 基盤の強化により、情報ネットワークシステム関連の技術的資源は一応のレベルを達成し、これからは ICT 基盤の安定維持、それを用いた教育の実施、学生支援、学務等の情報化への活用、体制整備が今後の課題である。

多額の投資と高度な技術的資源を必要とする ICT 基盤の効率的な安定維持は、本学にと

って重要な課題である。

教育関係では、整備した基盤を利用して、徐々にeラーニングを用いた教育支援ソフトの導入が行われてきているが、体系的な教育関係システム構築は大きな課題である。また学務情報システムのパッケージ導入プロジェクトは終了したが、パッケージを効果的に利用した教育、業務の体系化、手順の整備により、資源の有効利用を図る必要がある。

システム室は導入システムの管理運用を主目的として設立され、その後、教育関係視聴覚機器の管理、システムの戦略的企画部署として役割も担うこととなり、これに合わせて職員の配置も含め体制整備を進めているが、緒に就いたばかりであり、「中期計画」を遂行する過程で必要に応じて一段の体制整備を進める。

現在利用している学務情報システムのパッケージソフトのバージョンアップを平成25年度の秋学期開始時に行なった。そのためのプロジェクト体制を整える中で、情報システム室のスキルや経験の蓄積を図るとともに、必要な人材の再検討と配置を行ってきた。さらに、システム室及び情報システム委員会の現有教職員だけでの検討が難しい部分は、適切に外部業者を選定し、最適な体制のもとで検討を進める予定である。

### 基準III-D 財的資源

#### (a) 要約

学校法人の財務状態全般は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料に基づく経営状態の区分で「正常状態」にある。また、本学の財務状態は、資金収支は過去3年間にわたり概ね均衡しているが、消費収支差額は管理会計の影響もあり若干マイナスの状況にあるが、法人全体に影響を及ぼす数値ではない。

本学の定員充足率は、過去は概ね100%を超え、直近3年でも100%前後で推移しており、収入面では問題ない水準にある。

一方、貸借対照表の状況において、法人、本学ともに借入金はなく固定長期適合率、流動比率ともに健全に推移しており、財務の安全性を十分に確保している。

会計処理は適正に処理されており、平成26年4月から資産運用規程が新たに定められ、資産の安全性を確保しながら効率的な運用を行うことになる。経費面の適切性は、教育研究経費の帰属収入に占める割合が、全国平均25.7%を超えており教育研究を重視した必要な経費を確保している。

この状況の一段の改善を目指し、平成25年度に経営改革大綱及び平成26年度～平成28年度の「中期計画」を策定した。具体的には、中期計画で学生募集対策と入学者目標を設定し、これに基づき中期財務計画で学納金ほか収入計画と支出計画を策定している。中期計画期間中の3年間は大きな設備投資を行わず、必要最小限の投資に抑える方針としている。

#### (b) 改善計画

今後も財務の健全性を維持するには、安定的な学生の受け入れによる学生納付金の確保と、人件費を中心とした経費の管理が重要となる。このため、平成25年度に策定した中期財務計画を含む中期計画に基づき、総合的な収入の増加と経費のコントロールを行う計画である。

中期計画の各施策の着実な実施を通して、教育研究の質を向上、経営管理を強化することで、本学の存続を可能とする財務状況を維持改善する。このため、中期計画のPDCAと自己点検・評価をリンクして実施することで、点検・評価の結果を実施施策に反映させ、人事計画及び施設整備計画を含む中期計画、単年度事業計画の高度化を進める。

### 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している

#### (a) 現状

学校法人の財務状態全般は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料に基づく経営状態の区分で「正常状態」にある。また、本学の財務状態は、資金収支は過去3年間にわたり概ね均衡しているが、消費収支差額は若干マイナスの状況にある。

本学の定員充足率は、平成25年度は110.0%、平成26年度は104.5%、平成27年度102.0%となっており、収入面では問題ない水準である。また、収容定員の充足率についても平成25年度100.8%、平成26年度108.0%、平成27年度102.5%となっており、安定している。

財務計算書類等の作成にあたり、各部門への計上を部門配分基準の内規にしたがい併設する大学と按分しているため消費収支差額等に影響が出ており、大学の大幅な定員割れに伴い短期大学の負担が増加している。また、学生生徒等納付金の伸びに比較し、人件費の増加が上回り消費支出が超過となり、本学の平成24年度、平成25年度は帰属収支差額がマイナスとなったが、平成26年度はプラスとなっている。

一方、貸借対照表の状況において、法人、本学ともに借入金はなく固定長期適合率、流动比率とともに健全に推移しており、財務の安全性を十分に確保している。

会計処理は適正に処理されており、退職給与引当金は、特定預金として設定を行っており、退職金の期末要支給額の100%を計上している。他の引当金も特定預金として目的をもつて計画的に引き当てられている。

また、経理規程に従い、定期預金性による安全な運用を実施してきたが、平成26年4月から資産運用規程が新たに定められ、資産の保全を確保しながら効率的な運用を行うことになる。

経費面の適切性は、教育研究経費の帰属収入に占める割合が、平成24年度は29.6%、平成25年度30.1%、平成26年度27.4%と全国平均の25.7%を超えており教育研究を重視した必要な経費を確保している。

教育用の実習及び演習の機材の更新と図書の購入においては、必要に応じて施設設備等学習資源に資金配分が行われている。

#### (b) 課題

全般に財務状況は、比較的良好な水準にある。今後とも財務の健全性を維持するには、安定的な学生の受け入れによる学生納付金の確保と、人件費を中心とした経費の管理が重要となる。このため、中長期財務計画（提出資料18を参照）に基づき、総合的な収入の増加と経費コントロールを行う必要がある。

補助金収入の増強、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するとともに、予算管理を高度化し経費削減を実行することが課題である。

**基準III-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している**

(a) 現状

平成 25 年度に「経営改革大綱」及び「中期計画（平成 26～平成 28 年度）」を策定した（備付資料 52）。

自己点検・評価の結果及び中期計画策定の過程で把握できた強みと課題（弱み）の分析に基づき、財政上の安定を確保するための方針、改善のための具体的な施策を策定している。中期計画で学生募集対策と入学者目標を設定し、これに基づき中期財務計画で学納金ほか収入計画と支出計画を策定している（提出資料 18）。

収入面では、補助金のほか、研究の活性化による外部資金の確保を計画し、支出面では人員を現状維持し、各部門支出計画をベースに全体計画を作成している。また、中期計画期間中の 3 年間は大きな設備投資は行わず、必要最小限の投資に抑える方針としている。

過去の財務計数は公式 HP で公表され、中期財務計画を含む中期計画策定の段階では、細かな財務データを学内に公表し、現状を共有して計画を策定している。

(b) 課題

中期計画に沿って PDCA のマネジメントサイクルを実施し、中期財務計画を達成する。また、PDCA の中で財務の状況によっては施策の見直しを行う。このような方法により中長期的な視点に立脚した、人事計画及び施設整備計画を含む中期計画、単年度事業計画の高度化を進めることが課題である。

また、教職員が財務状況の共通理解と問題点の共有が一層できるよう、わかりやすい財務状況資料の作成に努めることも課題である。

## 基準IV リーダーシップとガバナンス

### (a) 要約

本学は、カトリック聖心侍女修道会を母体とする学校法人清泉女学院によって設立され、カトリック精神に基づく教育を掲げ実践している。理事長は聖心侍女修道会のシスターで、建学の精神及び教育理念の実現のため、理事会において議長としてリーダーシップを発揮している。また、本学をはじめとする学校法人清泉女学院の各学校を適宜訪問し、建学の精神及び教育理念の浸透に努めている。

理事長及び学長は、「学校法人清泉女学院寄附行為」、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」及び「学長・校長職務規程」の各種規程に従い適切に任務を遂行している。理事会及び評議員会は寄附行為に従い適切に運営している。

本学及び併設大学の様々な経営課題に対応するため、学長直轄の経営企画局を平成25年に設置した。同局が中心となって経営改革大綱を立案、理事会承認ののち、平成26年～平成28年の「中期計画」を策定し、並行してガバナンス機能・内部統制機能の強化のため、組織体制の見直し、職務権限の整備、予算管理の高度化、目標管理制度の導入を行った。

予算及び事業計画、基本財産の取得・処分、寄付金の募集といった重要事項については、理事長が評議員会に諮問のうえ、理事会に提出し、審議・決定されている。監事は寄附行為に従って業務運営、及び財産状況を監査し、監査法人は会計監査及び内部統制のチェックを適切に行っている。

### (b) 行動計画

修道会選出理事の高齢化などから、建学の精神の教職員への浸透が課題となっている。「姉妹校合同新任者研修会」、「姉妹校交流会」など建学の精神の維持・浸透を図るための活動を通じ、今後とも計画的かつ効果的に研修や交流活動を実施する。

経営課題に対応するため、ガバナンス機能と内部統制機能の高度化に向けた法人本部と本学の連携強化がさらに必要である。また、ボトムアップ式の意思決定方式の有用性とともに、本学の企画機能の更なる充実を図り、着実に経営改革大綱に沿った中期計画を遂行する。

これにより、教学改革を含む経営と業務の企画機能を担う人材の育成、PDCAの実施状況の点検、リスク管理、監査機能等を強化する。また、IR (Institutional Research) は有効な手法であり、重要な検討課題として取り組む。

## **基準IV-A 理事長のリーダーシップ**

### (a) 要約

本学は、カトリック聖心侍女修道会を母体とする学校法人清泉女学院によって設立され、カトリック精神に基づく教育を掲げ実践している。理事長は聖心侍女修道会のシスターで、建学の精神及び教育理念の実現のため、理事会の議長として法人及び各学校の方向性、重要施策の決定等においてリーダーシップを発揮している。また、清泉女学院短期大学をはじめとする学校法人清泉女学院の各学校を適宜訪問し、建学の精神及び教育理念の浸透に努めている。

理事長は必要に応じて本学に来校し、教職員に対する講話、管理職や希望者との面談によって意思の疎通を行い、関係者の合意形成を図ることにより、理事長としてリーダーシップを発揮している。

理事長は、傘下各校の自主性を尊重して「学校法人清泉女学院寄附行為」及び「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」の各種規程に従い適切に任務を遂行している。また、法人本部を通して重要事項、課題について十分把握する内部統制の仕組みをとっている。

理事会及び評議員会は寄附行為に従い適切に運営している。予算及び事業計画、基本財産の取得・処分、寄付金の募集の重要事項については、理事長が評議員会に諮問したのち、理事会にて審議・決定されている。

### (b) 改善計画

修道会選出理事やシスターの高齢化、カトリック信者以外の教職員が大半を占める状況のなか、建学の精神の浸透が課題となっている。

この課題に対応するため、平成24年度より学校法人清泉女学院の各校及び聖心侍女修道会を設立母体とする清泉女子大学と共同で、姉妹校各校を巡る「合同新任者研修会」を実施している。また、数年に一度、学校法人清泉女学院及び清泉女子大学の全教職員を対象とした「姉妹校交流会」を実施しており、直近では平成25年11月に清泉女学院中学高等学校（神奈川県鎌倉市）にて行われた。今後とも、建学の精神を継承し、法人傘下の学校における教育・研究の活性化及びそれを体現する教職員の育成のために、計画的かつ効果的な研修や交流活動を実施する必要がある。

本学では経営課題に対応するため、学長直轄の経営企画局を平成25年に設置した。同局が中心となって経営改革大綱を立案し、中期計画を策定しており、この企画機能、問題対応機能を充実させ、法人本部と連携をとることで、ガバナンス機能と内部統制機能の高度化を図り、中期計画を着実に実行することで経営改革に取り組んでいく。

#### **基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している**

##### (a) 現状

当法人傘下の学校は、小学校から大学まで7校（長野県4校、神奈川県3校）、インターナショナルスクール1校（東京都）の合計8校であり、それぞれの学校ごとに経営環境（教育内容、財務内容、施設設備内容、学生・生徒・保護者の動態、教職員の構成、地域の要望等）が異なっている。このため、管理運営体制は各校の特色を生かす形で、また、自主性を尊重しつつ「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」及び「学長・校長職務規程」に基づき法人本部が全体の取りまとめを行い、理事長は法人本部を通して重要事項、課題について十分把握する内部統制の仕組みをとっている。

理事長は、寄附行為第11条（理事長の職務）により本法人を代表し、その業務を総理し、寄附行為第13条（理事の代表権の制限）により唯一代表権のある理事である。また、理事長は聖心侍女修道会のシスターで、平成26年度に就任以来、建学の精神及び教育理念の実現のため理事会での法人及び各学校の方向性、重要施策の決定等において、議長としてリーダーシップを発揮している。

さらに、本学をはじめとする学校法人清泉女学院の各学校を適宜訪問し、建学の精神及び教育理念の浸透に努めている。そして、必要に応じて本学に来校し、教職員に対する講話、管理職や希望者との面談によって意思の疎通を行い、関係者の合意形成を図ること等により、理事長としてリーダーシップを発揮している。

理事長は、毎会計年度終了後5月末までに監事及び公認会計士の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業実績について評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は「学校法人清泉女学院寄附行為」及び「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」に従い、役員・評議員・学長・校長人事、予算、決算、事業計画、基本財産の取得・処分といった重要事項を審議している。また、理事長は、寄附行為第16条（理事会）に定められた手続きに従い、原則として年7回理事会を招集し、議長として会議を統括するほか、理事、監事の意見を十分聴取し、法人全体及び各学校の経営並びに管理運営状況を把握し、それぞれの発展のためにその課題の解決に努めている。

法人本部担当理事は、年間を通じて定期的に本学に来校し、本学の運営に関する報告を受け、予算、事業計画のほか重要事項の方向性を検討する連絡調整会議に同席し、必要に応じて助言を行っている。本部担当理事及び本部事務局長は、隨時、理事長へ本学の現状、案件等について説明を行い、理事長の指示を仰ぎ、学校法人の施策に反映させている。

平成27年度からは連絡調整会議を廃止し、重要事項を検討する学長補佐職会議を設置する。理事長は必要に応じて、この会議に参加することで直接的にリーダーシップを発揮する。

情報公開に関しては、私立学校法の定めるところにしたがい所定の財務情報を備え付け閲覧に供するとともに、公式HP及び広報誌「カレッジ通信」（提出資料3-③）にて学校法人・本学の財務情報の公開を行っている。なお平成25年7月に、学長直轄の経営企画局を設置し、企画機能を強化して経営改革に着手している。

理事会は、本学の運営に関する法的な責任があることを認識して、学校教育法、私立学校法等に基づき、寄附行為及び法人組織の権限関連規程を定めているほか、設置基準に適合した運営を行うため、予算・決算の承認などを通じその責務を果たしている。また法人

本部担当理事を配置し、重要事項の審議のための情報収集のほか、本学の発展に資する教育・管理運営に関する情報の収集に努め、平成25年度には、併設する大学と一体となった経営改革関連の審議のほか、経営改革実行のための中期計画、建学の精神を広く伝えるための「メッセージ」について意見交換を行っている。

今回の第三者評価についても本学学長より説明を随時受けており、平成20年3月の短期大学基準協会による認証評価以降の改善状況はもちろん、今回の認証評価における学校法人と本学の課題と改善の方向性について、中期計画等により理事会として認識を共有している。

理事は、私立学校法第38条（役員の選任）に準拠した寄附行為第6条（理事の選任）に基づき、設立母体である聖心侍女修道会から3人、当法人が設置する学校の学長及び校長から5人、評議員から2人、当法人が設置する学校の教育に理解のある学識経験者から3人の計13人が理事会により選出され（平成26年5月1日現在）、いずれも学校法人清泉女学院の建学の精神・教育理念等に理解があり、当法人の健全な経営について学識及び見識あるものが就任している。また、寄附行為第10条（役員の解任及び退任）により、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至った場合、役員は退任することとなる。

学校法人としては、「学校法人清泉女学院寄附行為」、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」、「学長・校長職務規定」、「経理規定」、「学校法人清泉女学院情報開示規程」を定めている。「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」及び「学長・校長職務規程」では、各校の理念・目的の実現に向けて、各校の中期計画等経営計画のほか組織、人事に関わる管理運営方針を明確にすることを定め、各校で起案した方針の重要度に応じ、理事会審議事項、理事長決裁事項を定めている。

各校は管理運営方針等に関する稟議書を起案し、事案により理事会・評議員会の審議及び決裁、または理事長の承認を得て実行に移す手順となっている（備付資料45-①②③）。

#### (b) 課題

理事会・評議員会では、建学の精神を踏まえた教育理念の実現の提言・議論が活発に行われており、理事長も積極的に議論に参加している。しかしながら、修道会選出理事やシスターの高齢化、カトリック信者でない教職員が大半を占める状況となり、建学の精神の浸透が課題となっている。

理事会・評議員会では、経営課題、法令・制度変更対応、教育理念の実現などの審議が活発に行われているが、本学及び併設大学は本部から遠隔地にあり、理事長、法人本部理事の直接的なリーダーシップの発揮が課題である。

また、傘下各校の自主性を尊重する方針から、法人本部に総合企画的機能、各校の経営的連携を結び付ける機能は少なく、各校の課題は各校のボトムアップによる企画、対応によっていることから、各学校の経営環境が厳しくなってきている状況のなかで、法人本部の企画機能の充実または各校の企画機能、問題対応力の強化が課題である。

さらに学校教育法の改正により理事会が学長の業務状況の確認を行うことが求められ、この着実な実行が課題となる。

#### **基準IV-B 学長のリーダーシップ**

##### (a) 現状

学長は人格、学識、大学運営への見識ともに優れ、豊富な経験を持っている。この見識、経験をもとにリーダーシップを発揮して、本学のガバナンスの確立に努めている。また、教授会の運営を適切に行うとともに、特に管理運営面の整備を通して、学習成果を獲得するための教学運営体制を支援・構築している。

学長直轄組織の設置により企画機能の強化を図り、ガバナンス機能・内部統制機能を一層発揮させるため、組織体制の見直し、職務権限の整備、予算管理の高度化、目標管理制度の導入を行い、平成26年～平成28年を対象期間とした教育の質保証、入試広報の強化、学生支援の充実を目指した部署の中期計画と全体中期計画が策定されたことで、経営改革の道筋はつきつつある。

##### (b) 改善計画

教学改革を含む経営と業務の企画機能を担う人材の育成を行う。学長直轄の経営企画局機能の充実により、企画機能の強化と実行力の強化を図る。とくに、PDCAの実施状況の点検、リスク管理、監査機能等の充実を図っていく必要がある。

また、学長は併設されている清泉女学院大学の学長も兼務となっているために、副学長の助言を得て業務の遂行を行っており、今後もこの教学運営体制を維持する。

経営改革、中期計画の始動により、教職員一同が新たな視点をもって教学運営への参画を始めているが、それが短期大学経営にどのような効果をもたらすかは不明な状況であり、今後、IRを通した定量的な効果検証及び定性的な効果検証を通して、経営改革の方向性、方法を模索する必要がある。

## 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している

### (a) 現状

#### (1) 学長のリーダーシップ

本学においては、学長は「学長等の任命及び任期に関する規程」によって、理事会の推薦に基づき、教授会の意見を徴して、理事長によって任命される。教学面に関しては、基本的には、教職員の自主性を尊重し、学長判断を必要とする時は、迅速に的確な判断を下し、いかんなくリーダーシップを発揮している。

現任学長は、医学博士の学位をもつ精神科医である。精神科臨床医としての豊富な経験のほか、厚生労働行政の経験、大学・大学院教授としての経験、国立系研究所所長として管理職経験、内閣府等政府関係の審議会の委員や委員長・座長といった数多くの経験を持ち、この経験を生かして、複雑化している本学の諸課題に対して適切なリーダーシップを発揮し、ガバナンスの確立に努めている。とくに、大学運営の体制面の整備として、平成24年度に事務局体制の一部改正を行い、地域連携センターの充実を図るとともに、国際交流センターを独立させて海外との交流の充実を図った。

さらに本学及び併設大学の様々な経営課題に対応するため、学長直轄の経営企画局を平成25年に設置した。以上のように再編した体制のもと、経営企画局が中心となり経営改革大綱を立案し、理事会の承認を経て経営改革に着手している。

平成26年度には学校教育法の改正に沿って、教授会規程、学則及び関連規程の改正を行い、学長のリーダーシップがより発揮できる体制の整備を行った。

経営企画局は、平成26年～平成28年を対象期間とした、教育の質保証、入試広報の強化、学生支援の充実といった各部署の中期計画の策定と全体中期計画を練り上げ、教授会の了承を経て理事会に報告している。平成26年度4月からの中期計画開始に先立ち、平成25年度末までを中期計画実施の準備期間（プレステージ）として、ガバナンス機能・内部統制機能の強化を図り、各種の委員会の統廃合、事務組織を整理し、その責任を明確にするため、組織体制の見直し、職務権限の整備、予算管理の高度化、目標管理制度の導入等を行った。

#### (2) 教授会運営

学長は、学則をはじめとする規程に基づいて教授会を開催し、本学の教育・研究上の審議機関として適切な運営を行っている。本学の教授会は学長、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織することが「清泉女学院短期大学教授会規程」の第2条に規定されている。ただし、同第8条には、必要に応じ、助手・事務職員を出席させることができる」とあり、年度ごとに併設大学の教授会への出席者を調整しながら、それぞれの会議に支障のないようにしている。平成26年度は、事務局長・事務局次長・総務部長ほか、審議事項に応じて関係部局の担当職員が同席している。

「清泉女学院短期大学教授会規程」に基づき、学長は毎月1回の定例教授会及び学長が必要と認めたときに臨時教授会を招集し、同規程第3条及び第4条により学長が議長となり、第6条による審議事項を議案としている。また、「合同教授会規程」に基づき、学期の初めには併設大学との合同教授会を行い、学長の所信表明のほか、共通する事案発生時

に開催している。教授会議事録は、次の教授会において承認され整備されている。

本学の組織は別途示したとおりであるが（基礎資料 P3）、学長のもとに教学組織と事務組織をおいている。教学組織には教授会をおき、教学部門に関する事項を審議することになっている。事務部門は、主に業務執行を担う事務局と企画機能を担う経営企画局に分かれている。また、教学部門及び事務部門との連携を図るために委員会等を設け、それぞれの規程により委員会を構成し、審議及び連携を図っている。

#### (b) 課題

現在、全国的な趨勢からみても短期大学はその生き残りをかけて運営を図らなければならない状況に直面している。適切な大学運営を行うためには、建学の精神に則って大学運営を考えるとともに、鋭い経営感覚を持つ人材が求められており、企画力を持ち実行力を持った人材を育成しなければならない。本学の生き残りのため、高い企画力を持つ大学を目指すが、これを支える企画力と実行力を持った人材育成が大きな課題である。

次に、企画力、実行力のある組織強化がある。建学の精神の実現や地域社会からの期待に応える教育機関として大学運営を志すためには、そのためのさまざまな企画力や実行力が求められる。本学に企画経営局を設けた理由はそこにあり、経営企画局を核とした企画機能と実行力の高度化が課題である。

さらには「風土改革」である。教職員の就業意識の向上を目指すとともに、教職員一同が一致団結して運営に当たることを目的に組織改編をすでに実施しているが、平成26年4月から、教員の教育と研究の時間確保、これを支える事務職員の就業意識と責任感もった業務執行を目的に新たな組織改編する。組織改編は、それぞれの教職員に熱意はあるものの、他部署との連携意識の低さを克服するために、また、教職員間の風通しをよくするだけでなく、教職員それがいきいきと就業できることも目的としている。このような相互の好循環が成り立ってこそ適切、適正な学生指導が成り立つのであり、今後は、それがどのような経過で変化が起こるかを見極め、更なる対応をすることが課題である。

## 基準IV-C ガバナンス

### (a) 要約

予算及び事業計画、基本財産の取得・処分、寄付金の募集の重要事項については、理事長が評議員会に諮問のうえ、理事会にて審議・決定されている。監事は寄附行為にしたがって業務及び財産状況を監査し、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録を監査し、5月末までに理事会並びに評議員会に監査内容を報告するとともに監査報告書を提出している。公認会計士による監査も適切に行われており、実査による現物監査、期末決算の会計監査、内部統制に関する期中監査に本部事務局長が必ず同席、監査結果を本部に持ち帰り本部担当理事に報告し、清泉各校の管理運営に反映させるとともに、監事にも監査結果を報告している。

### (b) 改善計画

より高度な業務監査・内部統制のチェックを行うためには、監事の常勤化も検討課題ではあるが、学校法人清泉女学院傘下の各学校が3都県に散在していること、各学校の規模が相対的に小規模であることなどから、当面現行通り監事は非常勤の体制で運営する。ただし、監事による監査は法人全体に限られており、必要に応じて監事による各校別監査の実施も検討していき、年間約20回実施される公認会計士による監査と有機的に連携し、より高度の監査体制構築を検討する。

学校法人清泉女学院は平成25年7月に特定公益増進法人のうち税額控除対象法人と認定されたことから、収入源を多様化するため今後寄付金募集の強化を検討していく。

#### **基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて、適切に業務を行なっている**

##### (a) 現状

監事の定員及び選任数については、平成 26 年 5 月 1 日現在、定数 2 人のところ 2 人選任している。監事は非常勤のため、本部事務局長が、公認会計士の実査による現物監査、期末決算の会計監査、内部統制に関する期中監査に必ず同席し、監査結果を本部に持ち帰り本部担当理事に報告している。そして、学校法人清泉女学院が設置する各校の管理運営に反映させるとともに、監事にも監査結果を報告している。また、監事は寄附行為第 15 条（監事の業務）に従い、年度中の理事会及び評議員会に出席して必要な質問を行うとともに意見を述べ、また決算及び事業報告並びに予算及び事業計画について、各学校長及び学長から説明を受け、会議において適宜意見を述べている。

監事は寄附行為にしたがって業務及び財産状況を監査し、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録等を監査し、5 月末までに理事会並びに評議員会に監査内容を報告するとともに監査報告書を提出している。また、毎年 6 月、監事同席のうえ、理事長、本部担当理事、本部事務局長に対して、公認会計士より前年度に実施した監査内容、結果についての報告を受けている。その際に学校法人清泉女学院が設置する各学校の会計監査の結果、内部統制について相互に意見交換を行っている。同時に公認会計士からは各校の経理処理や事務品質の水準、他の学校法人と比べた当法人の計算書類の水準等についてアドバイスをもらい、今後の学校法人の管理運営に生かしている。監事は文部科学省主催の監事研修会に毎年出席し、私学を取り巻く環境や行政の動向について認識を深めている。

##### (b) 課題

より高度な業務監査・内部統制のチェックを行うためには、監事の常勤化も検討課題ではあるが、学校法人清泉女学院傘下の各学校が 3 都県に散在していること、各学校の規模が相対的に小規模であることなどから、当面現行通り監事は非常勤の体制とする。ただし、監事による監査は法人全体に限られており、必要に応じて監事による各校別監査の実施も検討していく、年間約 20 回実施される公認会計士による監査と有機的に連携し、より高品質の監査体制構築を検討する。

**基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している**

(a) 現状

評議員会の定員及び選任数については、平成 26 年 5 月 1 日現在、定数 27 人のところ、教職員より 10 人、卒業生より 6 人、設立母体である聖心侍女修道会から 6 人、学識経験者より 5 人の計 27 人を選任しており、理事会の定数 13 人の 2 倍を超える数の評議員をもつて組織している。

評議員会は、原則として年 4 回開催され、私立学校法第 42 条に準拠した寄附行為第 21 条（諮問事項）により、予算、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更といった重要事項について、理事長が評議員会に諮問のうえ、理事会にて審議・決定されている。通常 5 月の評議員会では前年度の決算及び事業報告、12 月の評議員会では当年度の補正予算、3 月の評議員会では次年度の予算及び事業計画が審議され、平成 25 年 6 月の評議員会では寄付金募集及び理事会が選出した監事候補者の同意などの監事人事について審議が行われた。

(b) 課題

評議員のうち、教職員選出の評議員は事務局長・事務長、教頭が中心であり、理事である学長・校長を補佐し、理事会・評議員会の決定事項を受け学内の調整を図っており、現状特に問題はないとの認識であり、引き続きこの体制を維持していきたい。

### 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している

#### (a) 現状

学校法人は、毎年度末に本学を含む法人傘下の各学校の事業計画と予算を取りまとめ、評議員会の諮問を経て理事会で決定し、決定内容は本学を含む法人傘下の各学校の関連部署にフィードバックされている。

年度予算の執行、日常的な出納業務、資産及び資金の管理と運用については、「経理規定」、「固定資産及び物品管理規程」といった関連規定に従い、適切に運営されている。また、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表などを含む）について、公認会計士からは学校法人会計基準に準拠して学校法人の経営状況及び財政状況などすべての重要な点について適正に表示しているとの監査意見をうけている。寄附金の募集については「寄付金申込書」を受け入れ、所定の領収書を発行するなど、適切に処理されている。

これらは公認会計士が実施する内部統制に関する期中監査の対象であり、これまでのところとくに問題となった事案はない。月次試算表は経理責任者を経て毎月法人本部経由本部担当理事まで回付されている。学校教育法施行規則に規定する教育研究活動については公式HPで公開されている。また、私立学校法の定めるところに従い所定の財務情報を備え付け閲覧に供するとともに、公式HP及び広報誌「カレッジ通信」にて学校法人・短期大学の財務情報の公開を行っている。財務情報の開示において、グラフや図表の活用など分かり易さの点で遅れていたが、平成26年度に法人本部と調整の上改善を行った。

#### (b) 課題

より高度な業務監査・内部統制のチェックを行うためには、監事の常勤化も検討課題ではあるが、学校法人清泉女学院傘下の各学校が3都県に散在していること、各学校の規模が相対的に小規模であることなどから、当面現行通り監事は非常勤の体制とする。ただし、監事による監査は法人全体に限られており、必要に応じて監事による各校別監査の実施も検討していく、年間約20回実施される公認会計士による監査と有機的に連携し、より高品質の監査体制構築を検討する。

学校法人清泉女学院は平成25年7月に特定公益増進法人のうち税額控除対象法人と認定されたことから、収入源を多様化するため今後寄附金募集の強化を検討する。

本学の企画機能の充実を図ることから、学長直轄の経営企画局を設置した。これにより本学の経営、教学の両面からの企画が行われ、理事会、理事長は法人全体の位置づけにおいて判断し、その執行状況点検を法人本部及び監事が行う体制とした。

#### ◇ 基準IVについての特記事項

##### 1. 中期計画を通したガバナンス機能の強化と経営改革

###### (1) 経営改革への取り組みの背景と経緯

「誰でも入れる大学」ではなく「優秀な学生に選ばれる大学」でなければ、大学の質は低下し、長期的には大学の存続は難しい状況となる。また、短期大学も、資格取得を目的とした学科はしばらく大きな変化はないと予想されるが、一般的な学科は選択される時代に入っている。学生を「選ぶ時代」では大学の経営的視点は大きく問われなかつたが、「選ばれる時代」に対応するには、教育の質の一層の高度化に加えて、経営の高度化が必要となっている。この観点から、本学のガバナンス機能、内部統制機能の強化による教学と経営の改革を目指すこととした。

併設大学は、平成15年に開学以来、定員未充足が続いている、厳しい状況となっている。この状況を改善するため、併設大学と本学が一体となって教学改革を含む経営改革に取り組むこととなった。併設大学定員充足ための施策等のほか当面の対処策と、教員が今まで以上に教育と研究に傾注するための職員によるサポートと事務局運営へのシフトにより、協働的関係を構築するためのガバナンスの強化を柱に改革を進めることとした。

学長の指示のもと、経営企画局が原案を策定し、学長、法人本部（理事）、副学長、学部長との意見交換のほか、教職員と多くの場で意見交換、検討を重ねた。そして、経営改革大綱原案を平成25年9月教授会に報告し、さらに数回の意見交換会を実施し修正案を作成した。10月、理事会に経営改革大綱の骨子を報告し、再度教職員間で意見交換を行い、平成25年11月に教授会にて経営改革大綱が審議、了承された。同月、経営改革プレステージ（～平成26年3月まで）を開始し中期計画の策定に入った。以上のように、教職員全員が大綱策定の議論に参加し決定したものである。

###### (2) 経営改革の方向性

以下の5つの方向性に沿って経営改革を実施することとした。

- ① 本学の質の向上
- ② ブランドの向上による存立基盤の確立
- ③ 変化を発信し認知度を高める
- ④ 効率的に機能發揮できる仕組みづくり
- ⑤ コンプライアンス・リスク管理の充実

以上の5つの方向性のもと、以下の6項目の「中期計画（平成26～28年度）」の主要基本施策を掲げ、中期計画プレステージ実施事項への取組と中期計画策定を行った。

- ① 清泉ブランドの向上：ビジョンの明確化、教育の質の向上、研究力の強化、学生支援向上、学生募集・広報の充実、キャリア支援の強化、地域との連携の強化、国際交流の活発化、職員・事務の質向上、システム・設備等環境整備の促進、開示の充実
- ② 目標管理の徹底：PDCAの実践
- ③ 権限と責任の明確化：組織の役割の見直し、各組織・職務への権限の付与
- ④ 実績に見合った待遇：実績に基づく人事評価制度の導入、人事関連制度の見直し
- ⑤ 予算管理の高度化：予算統制方法の見直し、収入増加及びコストコントロール

## の実施、中期財務・投資計画の策定

### ⑥ コンプライアンス・リスク管理の充実

#### (3) 中期計画実施までのステップ

中期計画のプレステージにおいて、経営企画局が改革、計画の方向性、主要事項の策定及び法人本部との連携等全体を統括して進めた。実施事項は、ガバナンス・内部統制機能関連事項を強化するため、組織編制・職制制度、職務権限制度、予算編成体制を見直し、整備したほか、職員に対する目標管理制度の導入、中期財務計画及び設備投資計画の策定を行い、中期計画実施のための体制を準備した。

中期計画の策定は担当部署で作成し、担当部署と経営企画局で協議・調整のうえ各部門中期計画とした。その主要事項を全体の中期計画としてまとめた（備付資料 52）。

中期計画は、①学部、②短期大学（全体＋共通教育）、③短期大学（幼児教育）、④短期大学（国際コミュニケーション）、⑤入試・広報、⑥学生支援、⑦キャリア支援、⑧地域連携（含む COC）、⑨国際交流、⑩カトリック関連、⑪図書館、⑫研究関連、⑬SD 関連、⑭システム関連、⑮情報戦略、⑯総務・経理関係、⑰コンプライアンス・リスク管理、の 17 部署の計画とした。

策定した中期計画の進捗管理は、経営企画局が半年ごとに実施状況を確認し、実施状況を勘案のうえ 1 年ごとに年次計画を見直し、全体中期計画及び部署目標等の達成を目指すこととしている。中期計画に合わせて、経営改革大綱の目標値を目指して、3か年の財務計画を策定し進捗を管理していく。

今次中期計画の計画期間では、平成 26 年度～28 年度においてガバナンス機能の強化を図り中期計画により経営改革を進め、「こころを育てる」教育機関として大きく変わる時期と位置付けた。また、次の平成 29 年度～32 年度では、中期計画で実現した改革を継続し、より充実を図る時期と位置付けた。平成 26 年 4 月から着手し、経営改革大綱の改革の方向性の実現、及び経営指標の目標の達成を目指し経営改革を実現する。

#### (4) 経営目標の設定

経営目標は、入学者数、志願倍率、就職率、累積退学率、帰属収支差額で設定した。

入学者数目標は、平成 26・27 年度において、幼児教育科、国際コミュニケーション科ともに 100 人と設定した。志願倍率は、平成 26 年度においては、幼児教育科は 1.5 倍、国際コミュニケーション科 1.2 倍を設定し、平成 27 年度においては両科ともに 1.5 倍とした。

就職率については、両科ともに 95% を超えているが、平成 27 年度卒業生で就職意欲のある学生の 95% 以上を設定した。また、退学率を改善することも課題であり、両科とも累積 3 % 以内を目指すこととした。

入学者数とコスト管理により、平成 27 年度決算では 500 万円の帰属収支差額黒字を確保し、次期中期計画に入った平成 29 年度決算では帰属収支差額で 2,000 万円の黒字を確保する目標とした。

### (5) 中期財務計画の概況

経営改革大綱の経営目標に帰属収取差額を目標項目とした。この達成を目指して財務計画を策定した。併設大学と国際コミュニケーション科が入学定員100人を確保し、幼児教育科が110人入学した前提でも帰属収支差額の黒字化は、平成29年度になる見込みである。一番の原因は、併設の大学が長期にわたり定員割れを続けており、この影響で短期大学全体の収容定員が確保していても黒字化には時間がかかること、また、補助金の減少、人件費の上昇も、財務の改善に時間がかかる要因となっている。定員確保のほかに、授業料の値上げ、雑収入の増加、人件費を含めた経費の削減の検討が必要な状況も今後想定される。

## 選択的評価基準

### 1. 教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

#### (a) 現状

本学の教養教育は、カリキュラム上、「共通教育科目」として実施している。そして短期大学の「教育課程編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）」に、本学の共通教育科目の目的を、「カトリック精神を中心におきながら、現代に生きる女性として必要な教養をあわせ全人教育を行う目的から編成します。」と掲げている。また、学生便覧では、さらに細かく以下の4つのポリシーが明記され、これに基づきカリキュラムを編成・実施している。なお共通教育については卒業要件70単位のうち、16単位以上を履修することとなっている。

① 「人間学」、「キリスト教概論」の2科目は「建学の精神」科目であり、本学の建学の理念である「キリスト教的価値観」「キリストのみ心にかなう人間愛」に基づいた倫理観を身につけるための科目群である。これを短期大学両学科共通の必修科目とする。

② 共通教育科目は、幅広い学問的教養や深い洞察力を身につけることで総合的な社会的素養、豊かな人間性を目指すものであり、「現代教養科目」、「コミュニケーション・スキルズ」、「スポーツと健康」、「共通資格関連科目」、「学外活動認定科目」の分野で構成されている。

③ 各学科の専門教育に携わっている教員が共通教育科目も担当し、専門的・実学的教育及び社会のニーズに対応できる教養との融合を視野に入れた授業を提供する。

④ 学外活動認定科目においては、海外研修、ボランティア活動、国際交流活動による単位認定を行い、学生が地域社会、国際社会において積極的に学びを体験できるようになる。

#### (b) 課題

上記の共通教育科目の目標のうち、①について学内行事との関連づけをさらに強化すること、②③については卒業後の「社会人として教養」としていかなる教養教育を提供すべきか更に検討する必要がある。また、幼稚園や中学校教員免許状、保育士資格を取得希望の学生にとっては、それらの取得のための必修科目が多くなり、共通教育科目において純粹に自己選択して履修する科目数は少なくなっていることも課題である。

#### (c) 改善計画

平成26年度の「共通教育科目」については、現行の科目ラインナップに基づく具体的な学習成果の獲得とカリキュラムポリシー及びカリキュラム・マップの策定を行った。平成27年度より実際のシラバスにそれらを落とし込んでいく。短期大学の「中期計画」にでは、「建学の精神や教育目標に基づいたカリキュラムポリシー及びカリキュラム・マップそこからの科目体系・区分、科目のラインナップなど大幅な見直し」の必要性と、「基礎学力の補充やキャリア基礎力の育成、学外活動への導入学習など社会から求められる社会人基礎力に焦点をあてながら、本学ならでは共通教育へと収斂させていく」ことを掲げており、着実な検討と改革を進める。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

本学の共通教育科目は「建学の精神」に関する科目のほか、「現代的教養」を学ぶ選択科目が多数開設されていることが特長であり、開設 34 科目のうち平成 26 年度は 31 科目を開講している。今年度不開講となっている科目も隔年で必ず開講され、在学中にすべての科目が履修可能である。生涯学習の基盤となるよう、「現代教養」、「コミュニケーション・スキルズ」、「スポーツと健康」、「共通資格関連科目」、「学外活動認定科目」、「他大学及び他学科認定科目」といった多彩な群に分け、科目区分のバランスを配慮している。なお、必修である「キリスト教概論」は、主に姉妹校から進学した学生に対し、希望者は担当教員の了解を得て「代替願」を提出することによって、「キリスト教と現代」を「キリスト教概論」に替えて履修することができる。

また、平成 19 年度から本学は（財）日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校となり、レクリエーション・インストラクターの養成課程が導入されている。この資格取得の要件となる科目は共通教育科目に開設され、両学科ともにこの資格の取得が可能となっている。

年度初めの「学科・教務オリエンテーション」で、共通教育科目は 16 単位以上であっても、自身の教養やスキルアップのために受講してもよいことを伝えている。その結果、近年の傾向として就職試験や公務員試験対策として 2 年次においても共通教育科目を履修する学生が増えており、ニーズが高まっている。

(b) 課題

学年の始めに履修指導を行っているが、1 年生には重複する「共通資格関連科目」と「スポーツと健康」科目に関する理解がやや難しいようである。また、同一科目における表記の仕方について（例えば、A と B、①②③など）が、専門教育科目のそれらと混同する場合があり検討課題である。また、従来から多様な科目を設定し履修させてきたが、下記（3）でも述べるように履修者数に偏りが生じている。

(c) 改善計画

これからの中学生に求められる教養科目的ラインナップを再確認するとともに、カリキュラムの再編成も中期的な検討事項である。現行の共通教育科目が卒業後の「教養」に結びついているか、卒業後に必要とされる知識、行動様式、態度等からカリキュラムを再検討することになる。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

卒業必修科目の「人間学」と「キリスト教概論」は、建学の精神に直結した科目である。より少人数による教育を行うため、各学科クラス別で開講している。また、「コミュニケーション・スキルズ」群の「日本語表現Ⅲ」と「英語（幼児教育科のみ）」は各種検定試験合格による単位認定も行っている。これらの科目は、より上級の合格を目指すべく継続的な学修を指導、奨励している。「学外活動認定科目」群の「海外研修 A・B」、「ボランティア活動」、「国際交流活動」は、学生の学外活動の意義を積極的に認め、単位認定を当該規程に従って担当委員会及び教務委員会が連携を取りながら行っている。「海外研修」

は、国際交流センター運営委員会所管であるが、これまで2年間で1回の研修分のみ単位として認定してきたが、近年複数回海外文化研修に参加する学生が増えており、「学外活動単位認定規程」の改正を行い、平成26年度より「海外研修A」については研修初回参加者、「海外研修B」は研修2回目参加者とし、事前事後指導を義務化して2単位とすることとした。

共通教育科目の担当者の一致した取り組みとして、「課題図書の購読とその読書レポート」がある。これらは、教務委員会の下にある「共通教育委員会」を通じて年度当初の教員間の共通認識が図られている。

また、学生便覧には「分野に偏らず履修することが望ましい」と記しているが、科目区分による履修者数の制限は設けておらず、学年・学期及び科目的履修者数に偏りが生じていた。平成25年度から共通教育科目の「履修登録者の人数上限」が設定され、1科目の履修人数は概ね100名未満となり、この問題は解消されつつある。

(b) 課題

共通教育科目の開講時間は、原則、春学期・秋学期ともに水曜1コマ目と木曜2コマ目となっている。近年の傾向として、この曜日以外で「他大学及び他学科認定科目」を複数履修して共通教育科目の要件を満たす学生も少数ではあるがみられる。また、上記のように今年度より履修登録者の人数上限を設定したが、抽選となった科目においてその後履修者が途中放棄するというケースがあり、履修指導に課題が残った。

(c) 改善計画

まずは年度当初の学科・教務オリエンテーションにおいて、共通教育科目を優先的に履修するという指導を強化したい。また、「他大学及び他学科認定科目」については、併設大学に開講科目の制限を要請するとともに、今後は科目区分（系列）による修得単位数の設定などを検討していく。また、途中での履修放棄がないよう、オリエンテーションで基本的な受講ルールを徹底したい。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

教務委員会の下に、その年度の共通教育科目担当者による「共通教育委員会」が組織され、少なくとも年3回、毎学期の学生授業評価の結果に基づいた授業改善や教育方法の改善、カリキュラム改善の検討を行っている。その内容は「FD・SD報告書」（備付資料22）に掲載し、学内の共通理解を図っている。カリキュラムの改定については、平成21年度に併設大学の基礎教育科目との連携を含めた共通教育科目に関するカリキュラム改定を行い、平成22年度入学生より新たなカリキュラムによる履修となっている。また、平成26年度より専任教員・兼任講師の別に関係なく、全科目について具体的な学習成果をシラバスに記載することとした。

(b) 課題

「共通教育科目」としての統一的な「学習成果」の設定が未着手であったが、平成26年度は「具体的な学習成果とその指標」それに基づく「カリキュラム・マップ」を策定した。次年度以降シラバスに反映させていくことが当面の課題である。また、科目によってはチーム・ティーチングを試行したり、学び合いやディスカッションを豊富に取り入れ

たものなど興味深い授業改善が試みられているが、それが担当者間、特に兼任講師との間で共有されていない課題がある。

(c) 改善計画

現行科目での学習成果とカリキュラム・マップは作られたが、「建学の精神や教育目標に基づいたカリキュラムポリシー及びカリキュラム・マップ」を考えていくことは当然のことであり、そこからの科目体系・区分、科目のラインナップなど大幅な見直しの時期に来ている。もちろん教養教育の一環として、基礎学力の補充やキャリア基礎力の育成、学外活動への導入学習など社会から求められる社会人基礎力に焦点をあてることも重要である。次年度は、これら一連の課題に対して着実な検討を重ねていきたい。

そして、具体的な授業改善の取り組みとして、担当者間の授業の相互参観や授業実践報告会など、さらに踏み込んだ共通教育委員会の展開を考えたい。

## 2. 職業教育の取り組みについて

### (1) 幼児教育科

幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得する教育課程を職業教育の中核としている。また、その保育者養成に一層の学習成果をもたらす工夫として「初年次教育プログラム」を平成20年度から実施している。詳細は備付用資料8-②の「初年次教育プログラム報告書」を参照されたい。なお、幼児教育科の職業教育に該当するのは基準(1)(2)(3)(6)である。

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

#### (a) 現状

幼児教育科は、保育者養成という職業教育を主たる目的としており、その役割と機能は明確である。保育者として期待される力量は学科の「学習成果」に反映させ、学習成果に基づいたカリキュラム・マップを作成し、専門教育科目のシラバスで「学習成果」の具体的な内容と獲得の方法を示しており、保育者養成に対する役割分担を明確にしている。幼稚園教諭二種免許や保育士資格の取得を卒業要件としていないが、認定こども園の今後の拡充や地域社会の保育ニーズに対応すべく、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方の取得を推奨し、それを前提として教育課程を編成、運営している。

また、本学科では次の3つを職業教育の特色としている。すなわち、①保育者養成に必要な、また補完すべき資質・能力のために「入学前教育」を充実させていること、②幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を中心としたながら、そのほかに様々な諸資格の取得を推奨し、専門性の向上を図っていること、③保育者養成の基づくりとして「初年次教育プログラム」を開拓していること、である。

#### (b) 課題

免許・資格の取得要件である学外実習を、保育現場で期待される職能の獲得の場としてこれまで重視してきた。今日でもその重要性は不変であるが、近年の学生の質的変化、例えば基礎学力の低下や、自然体験・生活体験の不足、人間関係能力の弱化等を考えると、人と関わる総合的な力量が求められる保育専門職の養成にとって、学外実習のみではその克服が難しい状況となっている。実習に出せば自ずと資質が向上するという養成観はもはや通用せず、養成教育を一層計画的かつ重層的に構築し、2年という短期間で効率的かつ効果的に資質向上を目指すことが課題である。

#### (c) 改善計画

上記の課題に向けて、幼稚園教諭二種免許や保育士資格をはじめとする諸資格の厳格な単位認定と資格付与を維持すること、初年次教育プログラム（後述）を一層洗練させていくこと、地域社会との連携・協働の推進するなかで保育者に向かう学生の意欲や主体的な姿勢を重視すること、などを中心に養成教育を改善していく。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

#### (a) 現状

保育者養成の特色の第一である入学前教育は、「入学前の課題」、「入学前オリエンテーション」、「自分発見！スタートセミナー」から構成される。「入学前の課題」（備付資料14-

①) は、入学前から幼児教育科の学習内容に触れ、問題意識を持ち学ぶ姿勢を持ってほしいという願いから提示している。平成 24 年度に、特別推薦及び指定校・公募推薦、自己推薦の各入試の入学予定者の入学前課題を大幅に変更した。以下は、今年度に提示した課題一覧である。

- ① 指定図書 2 冊について、指定された作成方法でレポートを作成する。
- ②保育の仕事に関する入門書を読み、どのような保育者を目指したいか、2000 字の小論文を作成する。
- ③ 「天声人語ノート」 1 冊 (30 日分) を完成させる。
- ④ 入学後の音楽のプレースメント・テストに向けてグレード別の練習をする。
- ⑤ 「保育者になるための 100 の体験」のうち、冬編 20 (これまで 10) を行う。
- ⑥ 希望者は、外部業者と提携した基礎的教養に関する添削指導を受ける。
- ⑦ 入学後に予定する「日本語検定試験」合格に向けた準備を行う。

①②は入学後に必修科目の「保育者セミナー I」の中で活用し、添削及び個別指導の後に返却している。

平成 27 年度入学予定者の「入学前オリエンテーション」は、平成 26 年 12 月に実施した。内容は「入学前課題」の説明、「保育者になるための 100 の体験」のうち入学前に体験してほしい体験群 (冬バージョン) の説明、音楽の練習方法と入学後のプレースメント・テストの説明、さらには在学生による体験談とアドバイスであった。

「自分発見！スタートセミナー」(備付用資料 8-③) は、入学当初からスムーズな人間関係と保育者への意欲を抱いて学園生活を送れるよう、外部事業者に委託して実施している。個人ワークやグループワークを通じ、自己とのコミュニケーション、他者とのコミュニケーションの重要性に気づき、自他共に伸ばしあうことの重要性を感じるとともに、自己理解に基づく前向きな生活の姿勢や意欲を持つことを目標としている。

#### (b) 課題

保育者養成教育の効果を高めるために入学前の課題や学習は重要ではあるが、年々質量とともに増加する傾向にある。その必要性は十分に認められるが、今後は、専門教育のなかでその補充の成果を活かす工夫を引き続き行うことが課題となる。

#### (c) 改善計画

入学前教育の 1 つの柱である「日本語力」の育成に対して、今年度より「保育者セミナー I・II」に増設コマ (特設授業) を設定し、保育者に必要な文章力のトレーニングや作文等の作成を行い、一定の成果があったと判断しているが、さらに内容を工夫していくたい。

### 基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

#### (a) 現状

##### (1) 諸資格の取得体制

保育者養成の第二の特色である「様々な諸資格の取得」では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格のほかに、これまで「レクリエーション・インストラクター」と「児童厚生員二級資格」の取得が可能としてきた。「レクリエーション・インストラクター」は全学で取得可能であるが、幼児教育科の学生が大部分を占めている。「児童厚生員二級資格」は

保育士資格の取得を前提とし、児童館関連の必修科目のほか児童館実習（2週間）が義務づけられている。実習受入人数の都合上取得者数に上限を設けているが、学童期と乳幼児の成長、発達のつながりや連續性を認識することに役立っている。

今年度から、以上の資格に加え、「保育者になるための100の体験」を発展させる形で、「自然体験指導者」の取得が可能となった。「自然体験指導者」資格は、必修科目として「保育特別講座」（1単位）があり、2泊3日の野外活動を行うほか数科目の履修を要件としている。自然体験や生活体験、自然遊びの専門性を高めた保育者という意味で有意義な資格として位置づけている。

## （2）初年次教育プログラムの企画と実施

保育者養成の第三の特色である「初年次教育プログラム」は以下の5つを目的としている。

- ① 自然体験、生活体験、他者とのふれあい体験など様々場面を通じて、保育者に必要な<コミュニケーション力>の底上げを図り、保育者としての「基礎力」を育てる。
- ② 「保育者」就業後を見据え、生涯にわたり自己を支えていく<社会人基礎力>の育成を視野に入れた幼児教育科の専門教育及び学科活動を開拓する。
- ③ 専門教育科目、学科行事、学生生活（学外活動を含む）、学外の地域活動との連携を図り、学生が学び・成長することを<実感できるプログラム>を構築する。
- ④ クラス担任制をベースとした<セミナー制>を試行し、クラス担任制との連携、協力を図りつつ、<学習支援の方法>を模索する。
- ⑤ 特定の資質、力量に焦点づけた<自学自習の領域>を設定し、専門教育科目等との相互効果が生み出す方法を模索する。

初年次教育プログラムは、入学前ガイダンスや入学前課題の取り組みから1年次末の清泉フェスティバル（1月）までの約1年間である。主な領域は、前述した①入学前課題・教育のほか、②「保育者セミナーI・II」、③夏期休業中の諸活動、学外の地域活動との連携、④自己学習、自己体験、自己検証の機会、⑤学科行事、⑥セミナー担当者による支援となる。以下、主な事項を概説する。

### ① 「保育者セミナーI・II」の取り組み

「保育者セミナーI・II」はセミナー制を取り入れた1年生の年間授業である。主に幼稚園教諭、保育士の社会的役割・専門性や保育職の意義や職務内容、倫理等について学ぶ科目であるが、春学期「保育者セミナーI（1単位）」、秋学期「保育者セミナーII（1単位）」のねらいは、次の3つである。

- ア 保育者の職務内容や専門性を学び、そのための基本的姿勢や学習方法を身につける。
- イ 保育者の役割・倫理・使命を学びその資質と力量を形成する。
- ウ 保育者の協働能力として必要な「自己を表現し他者を受け入れる円満な人間関係」を築く力を育てる。

セミナーでは、年間を通じた外部特別講師による講演会や、グループ授業での学外活動（保育現場との交流など）、日本語トレーニング、クリスマスアドベント等の企画と実施といった様々な内容を含んでいる。なお、今年度より、世紀の授業時間とは別に、「特設セミナー」の時間（60分）を年間を通じて設定し、講演会の感想文、日本語ドリルテ

スト等の時間として活用した。

## ② 課外活動や学生の個別の取り組み

教育課程外ではあるが、学科として組織的に取り組んでいる企画、活動がある。これらはその目的から以下の3つの領域に分類され、それぞれの活動が実施されている。

### ア 「自分とのコミュニケーション」を高める領域

自分自身をみつめ自己評価し、実行力、振り返りの力を育てることを目的として、以下の企画を行っている。

- 「保育者になるための100の体験」の自主的な取り組み
- 日本語力育成の試み（日本語テスト、日本語ドリル指導）
- 「for Seisen リーダーズ・セミナー」の実施

### イ 「仲間とのコミュニケーション」を高める領域

クラス発表という表現活動を創り出すプロセスで、発信力、協調性、働きかけ力を育てることを目的として、以下の企画を行っている。

- 「学長杯 幼教表現コンテスト」（学園祭企画）

### ウ 「地域・社会とのコミュニケーション」を高める領域

自然体験、生活体験、他者とのふれあい体験を通じて、主に主体性、課題発見力を育てることを目的に、以下の企画を行っている。

- 自主体験学習（夏期休暇中）
- 青木村、野沢温泉村等の自治体との連携活動や障がい児者との交流活動

上記のうち、「保育者になるための100の体験」（備付用資料54-①）は、学科オリジナルの冊子に基づき、四季折々の合計100の自然体験・生活体験を追体験し記録・考察することで、感受性や想像力、計画性や実践力など保育者に必要な資質を獲得するとともに、豊かなあそびを展開できる保育者を目指すものである。学生全員が卒業までに完了することを目指す。

また、「for Seisen リーダーズ・セミナー」（備付用資料8-④）は、入学前教育の「自分発見スタートセミナー」の応用編として平成23年度より開始した。希望者に対するセミナー（20名前後）であるが、自己理解や参加者同士の相互理解をより深め、今後の自己目標を設定し、具体的に今後の学園生活のなかで取り組みたい行動計画を立案するものである。具体的には、11月の幼稚園教育実習後に希望者を募り、事前に「TPI検査」を行いその結果をふまえてセミナーを2日間実施している。

「日本語力育成の試み」について、今年度は①特設の保育者セミナーでの「保育者のための日本語表現」ドリルの実施、②日本語検定4級の受験、③日本語力テスト3回の継続実施（備付用資料8-⑦）を行った。

「自主体験学習」（備付用資料8-⑫）は、これまで免許・資格の学外実習のプレ体験として、夏期休業中に任意で保育を体験学習する機会として推奨してきた。具体的な内容としては、幼稚園、保育所、認定こども園、児童館（センター）、子育て支援センターで5日間以上の体験活動を行い、保育者に向けた自己の課題や幼稚園や保育所の実習の準備や意欲、心がまえを固めることに役立っている。

## (b) 課題

各プログラムの課題や問題点を明確にして改善を図っているが、総じて学生に与える企

画になりがちで、学生が主体的に企画・参加することや、初年次教育プログラムの内容を洗練することが課題である。一連のプログラムを通じて、結果として「学生に何が育ったのか」（学習成果）を客観的に把握し、学生個々の「ふりかえり」の中で確認することもさらに重要となる。

(c) 改善計画

「初年次教育プログラム」について、文科省のCOC事業への申請要件である「地域志向科目の卒業必修化」に対応すべく、新たな卒業必修科目「保育のフィールドワーク（仮称、1単位・演習）」を新設し、平成26年度中に学則変更を行い、27年度から実施する予定である。上記の「自主体験学習」を発展させ、幼稚園、保育所、認定こども園、児童館、子育て支援センターでの体験学習を通じて、保育者や保護者へのインタビュー、意見聴取などを通じて地域の「保育課題」を探求することを予定している。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

学外実習は個々の学生の「実習評価」に基づいて、その他の専門教育科目は学生による授業評価に基づいて、初年次教育プログラムの成果については個々の企画の活動のまとめと反省に基づいて測定、評価している。最終的には単位取得状況や免許・資格の取得状況、進路決定状況等によって量的に把握している。

これまで、学生ポートフォリオ冊子「日々を大切に」（備付用資料8-⑧）を挟んで、学生と教員とが学園生活の節目で「ふりかえり」を行ってきたが、今年度より「日々を大切に」を発展させた学生eポートフォリオ（SJCマナバ）の取り組みを実施実行した（備付用資料8-⑨）。そのほか各学外実習後の自己評価アンケート（備付用資料8-⑥）や「保育・教職実践演習」の履修資料（備付用資料54-②）を通じて、学生個々の成長を把握している。また、定期的に実施している進路先アンケートや、一定の経験年数を経た卒業生との懇談会を通じて質的な評価も行っている。

(b) 課題

保育者養成という職業教育の取り組みを通じて、保育者として期待される力量や職能が実際にどう伸びたか、いかに高まったかを客観的に測定することはなかなか難しい課題である。この点で、学生eポートフォリオ（SJCマナバ）がもたらす効果を検証する必要がある。

(c) 改善計画

学生eポートフォリオ（SJCマナバ）の即時性、双方向性、情報の蓄積、学生への伝達の利便性などが期待されるが、実際にどうであったか、教員側の負担を含め、一定の期間を経て検証していく必要がある。学生に対する個別対応の方法や教員間の共通理解、利用する目的と場面や内容の洗練などの課題も予想される。

## (2) 国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科は、特定の職業に直結する免許や資格を特に持たないので、職業教育というよりキャリア教育を志向してきたのが実情であるが、一人ひとりの社会

的・職業的自立に向け、必要な職業的基盤となる能力や態度を育てることを通して、十分なキャリア形成を促す教育（キャリア教育）をめざしている。なお、国際コミュニケーション科の職業教育に該当するのは基準（1）（2）（3）（6）である。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

国際コミュニケーション科は、平成22年度以来の系統だったカリキュラム改善や授業改善により、特にビジネスコースや地域情報コースでは、中小企業や小規模事業所が多い県内に就職する一般職に求められるスキルや資質を想定して教育を展開している。

従来、国際コミュニケーション科では職業教育を広義にとらえ、一人前の社会人となり確固たる進路を保障する専門教育と考えてきた。学科必修科目である「キャリア・デザイン」（開始当初は「現代社会とキャリア」）を平成15年度の学科発足当初から開講し、キャリア教育の基幹科目としてきた。専任教員がコーディネーターとなりキャリア支援センター（当初は学生部）と連携して進めてきた。

多くの専門教育科目はいわゆる社会人基礎力や「清泉スピリット5つの力」の獲得を共通の目標として多様な活動に取り組み、キャリア教育の一端を担っている。とくに企業や公的機関で実習を行う「ビジネス・インターンシップⅠ」「同Ⅱ」は重要な科目である。事前・事後の指導を含め実習先との交渉や連絡、契約書など書類の整備、実習先の研究、実習中のトラブル対応など、一連の指導や事務処理を学科教員とキャリア支援センター職員が密に連携・分担して進めている。

(b) 課題

多くの就職が想定される一般職のスキルや資質の養成をめざして、特にビジネスコースと地域情報コースの授業内容は改善されてきているが、学科の実際の進路状況を考えると、その改善は学科全体のものでなくてはならない。「インターンシップ」を中心の職業教育から、企業や公的機関との人材教育改善や商品開発など「産官学連携教育」という大きな枠組みでの捉え方が今後さらに求められる。

また、進路決定の支援を超えて、長い人生の中で就業経験（キャリア）を自ら考えられるような本質的な支援が必要である。「キャリア・デザイン」を中心に、キャリア形成、キャリア支援に沿った科目内容、支援内容になるよう、質的改善が求められる。

(c) 改善計画

平成26年度から学科として「インターンシップ改革プロジェクト」に取り組み、インターンシップの多様化と質的充実をめざして、卒業研究セミナーを中心とする産学連携プロジェクトの推進を進めたり、現行態勢の役割・機能の検討や他大学・機関の調査研究を行っている。学科主導でキャリア及び職業教育全体の見直しと改善を始めているが、27年度からは学部との連携も一層密に、キャリア支援センターを軸に全学的な改革になる予定である。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

年内に行われる推薦入試の合格者（全入学者の約7割）を対象にした入学前教育は12月・1月・2月の3回実施され、「入学前の課題」、「入学前オリエンテーション」を行っている。入学直前には全入学生を対象にした「新入生スタートセミナー」を実施している。

「入学前の課題」は社会人基礎力を想定して、まずビジネス的思考や数学的処理能力を測定し向上させることをねらいとし、従来のチェックテストや解説講座のほかに、25年度より5教科の基礎力を養成するeラーニングシステム「SJC ラーニング」を導入し、ベーシックコースのクリアを課題としている。また、新聞などニュースを批判的な眼で読み解くクリティカル・リーディングを取り入れ、入学までに30本の要約・感想つきのスクラップを課題としている。これは1年次の4月と1月に実施する「日本語基礎学力テスト」の準備ともなる。これらの基礎学力や批判的読解力は、キャリア教育ならびに一般職を中心とした職業教育の重要な土台といえる。

「新入生スタートセミナー」は、入学当初からスムーズな人間関係と学習意欲を築いて有意義な短大生活を送れるよう、外部講師を中心にコミュニケーションをねらいとしたゲームやグループワークを企画し、2年生有志のビッグシスターがその運営の中心となり実施している。平成26年度は、平成27年3月30日の終日（9:00～16:00）に実施した。

(b) 課題

職業教育の効果を高めるには入学前の早い時期に課題やオリエンテーションを始めることが重要であるが、入学生自身のそれに対する意識や態勢は年々脆弱になる傾向にある。短い短大生活を効果的にするために、入学前に入学予定者に対してどんなインパクトやシフトチェンジが可能であるのか、在学中のキャリア教育や職業教育の内容を見直しながら、入学前のその接続方法や内容を今以上に工夫することが課題である。

(c) 改善計画

在学生にも導入する新システム「SJC ラーニング」の効果的な運用、「フレッシュマンセミナー」「卒研プレセミナー」（27年度から）にも引き継いで展開されるクリティカル・リーディングや日本語力養成の授業内容の改善を担当専任教員で統一して実施する。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

コースを問わず、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な職業的基盤となる能力や態度を育てることをめざして教育内容を整えるとともに、ビジネスコースと地域情報コースの職業教育的改善を進めた。主な内容は以下の項目の通りであるが、①③は科目開設以来、学科教員とキャリア支援センター（当初は学生部）の連携と協働により実施してきた。内容の企画や運営は学科教員が主導しているが、とくに「ビジネス・インターンシップ」に関する外部とのやりとりはセンター職員が行っている。

① 学科必修科目「キャリア・デザイン」

学科必修科目の「キャリア・デザイン」で、働くことの意義、就労観の醸成、就職活動の準備などを意識した内容を展開している。キャリア支援センター主催のガイダンスや各種セミナー、イベント、清泉専用企業合同説明会などの計画や情報も、「キャリア・デザイン」を通じて発信することが多い。

② ビジネスコース、地域情報コースの専門科目

「現代企業論」、「ビジネス思考法入門」、「オフィスワーク演習Ⅱ」に、具体的なオフィスや企業を想定したアクティブラーニング的授業方法を導入し、ファイリングデザイナー検定を開始した。「起業と経営学入門」では、地域や企業との連携を図ったプロジェクトを毎年運営している。これらにより、地域企業にもアプローチできる土台が生まれ、具体的に商品開発やビジネス提案を実施できるようになった。

③ 資格検定取得支援プログラム「ビジネスキャリア・スタートアップ・プログラム」(下表を参照)

社会人としての基本的スキル・働く態度などを担保するものとして、多くの資格取得・検定合格の支援を授業の中でも行っており、到達目標の一つとして活用し、実績も徐々にあがってきている。

目指すスペシャリストタイプ	関連科目	受験可能な検定（下線は学内実施、＊は授業履修で認定）
オフィスワーク	オフィスワーク実務 オフィスワーク演習Ⅰ オフィスワーク演習Ⅱ	秘書技能検定試験 <u>ファイリングデザイナー検定</u> (＊3級のみ)
マーケティング	流通マーケティング 起業と経営学入門 プレゼンテーション実践 ビジュアルデザイン	サービス接遇検定、販売士 <u>日商 PC 検定試験（プレゼン資料作成）</u>
PC 活用	日本語と情報処理 情報管理と活用	<u>日商 PC 検定試験（文書作成）</u> <u>日商 PC 検定試験（データ活用）</u> マイクロソフト MOS 試験
情報システム	現代企業論 情報科学演習Ⅰ 情報科学演習Ⅱ	IT パスポート試験
クロスメディア	情報メディア概論 ウェブデザイン演習 グラフィック基礎演習 ビジュアルデザイン メディア制作	IT パスポート試験 Web クリエイター能力認定試験
経理事務	簿記会計演習Ⅰ 簿記会計演習Ⅱ	日商簿記検定試験
旅行業務	旅行業務の基礎 観光ビジネスとホスピタリティ	旅行業務取扱管理者試験（総合、国内）
社会活動	レクリエーション概論 レクリエーション実技 ニュースポーツ ボランティア技術演習	<u>レクリエーション・インストラクター＊</u> <u>ユニバーサルデザインコーディネータ認定試験</u>
英語コミュニケーション	英語演習 英会話 Advanced Reading Essay Writing Business EnglishⅡ	<u>実用英語技能検定（英検）</u> TOEIC

(b) 課題

「ビジネス・インターンシップ」や諸検定の合格の実績は徐々に浸透し向上しているが、学生一人ひとりの成長という観点からは、数字に表れない質的充実が求められる。個々の事情や実力に合った指導はまだ不十分であり、学科でもキャリア支援センターとの密接な連携が更に求められる。

(c) 改善計画

ビジネスコースに始まった職業教育の改善は学科全体に広げる予定で、平成 27 年度のカリキュラム改訂では、地域の事業所の一般職に求められる基礎知識とスキルを「情報基礎演習」「プロジェクト演習」など必修科目の中で取り扱うこととした。さらにコースの内容に即した多彩なインターンシップを実施できるように「インターンシップ改革プロジェクト」を 26 年度から立ち上げ、その中でプログラムの類型化や多様化、ガイドブック・関連契約書・覚書の見直し、実習参加可否の審査方法なども含め、運営態勢全体の強化を進めている。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

短期大学教育の内容が卒業生のキャリア形成に及ぼす影響を特定する必要があるとの認識から、平成 22~25 年度に学科の共同研究「キャリア教育研究—長野地域の企業に送りこむべき学生像、学生のキャリア基礎力養成の方法、そして望ましいキャリア形成支援のあり方について」に取り組んだ。平成 22~23 年度に実施した短大教育評価とキャリア形成に関する卒業生アンケート調査及び聞き取り調査を分析し、一部は学会発表と本学紀要にまとめた。大学教育研究フォーラム（平成 24 年 3 月、京都大学）で事例発表したり、本学紀要「短期大学卒業生の『キャリア形成と短大評価調査』に基づく FD 研究の方向性—教育成果の読み取り方と授業改善のあり方」（同 3 月）、同紀要「初期キャリア形成期の卒業生から見た短大教育—卒業生インタビューの分析とカリキュラム改善への示唆」（平成 25 年 3 月）にまとめている。

今回の共同研究を通して、FD の一環としても卒業生調査の継続が必須であるとの共通認識を持った。平成 24 年度からは専任教員による「進路先調査（企業訪問インタビュー調査）」も開始し、これまで 50 社余りのデータを得ている。国際コミュニケーション科卒業生の強みや弱みを明らかにできるとともに、企業の求める人材像や一般的に学生へ求められるスキルや姿勢などの共通点を知り、平成 27 年度カリキュラム改訂への重要な情報となった。

(b) 課題

キャリア教育の成果の測定・評価は最終的に学生一人ひとりの目に見える行動や活動がその成果となる。特に進路実績は一番の指標である。卒業生調査や企業調査を継続的に実施し、仮説に則った問題設定と分析を繰り返し、ある程度の時間をかけて関連授業やカリキュラム全体を改善していくというサイクルの構築が重要な課題である。

(c) 改善計画

「進路先調査（企業訪問インタビュー調査）」の継続とその分析とともに、上述した「インターンシップ改革プロジェクト」の進捗に合わせ、平成 22 年度のカリキュラムで学習した学生の進路実績（平成 23 年度卒業、平成 26 年度は就業して 3 年目となる）を精査する必要がある。27 年度中に第 2 回卒業生調査を計画する予定であり、そのなかで、国際コミュニケーション科のキャリア教育の効果をまず測定・評価したい。加えて、平成 26 年度導入の学生 e ポートフォリオ（SJC マナバ）の活用をさらに進め、インターンシップなど職業教育的活動の継続的な振り返りを深めて、一般職に求められるスキルや資質の着実で段階的獲得につなげたい。

### 3. 地域貢献の取り組みについて

本学の地域貢献の取り組みは、「地域連携センター」を中心に実施している。大学の3つの柱「教育・研究・地域貢献」の一つを担う地域連携センターの役割は年々重要になってきている。本学の地域連携センターは、「地域活動部門」(ボランティア・イベント・地域との交流活動の部門)と「生涯学習部門」(生涯学習講座・公開講座・講演会)とゆるやかな役割分担のシステムを取っており、個々の事業の立案・企画を行い、地域連携センター全体として検討し進めている。「地域連携センター運営委員会」では、地域の自治体や各種の地域団体との連携協定や、産学官連携事業、地域連携プログラムの開発、学内外への情報発信、地域連携プロジェクトの推進の事業を企画、検討している。H25年度より国際交流が別途センターとして独立し、よりコンパクトで実質的な組織に改変してから、事業も精査されてきている。必要に応じて、国際交流センターとも連携が取れる体制ができる。また、出張講座のうち、高等学校に関する講座は、入試広報部との連携を密にしながら実施している。

H26年度はH25年度に引き続き「文部科学省 地(知)の拠点整備事業」(以下、COC事業)の申請を行った。昨年は併設大学と短大の共同申請であったが、今年度は短大のみ(幼児教育科・国際コミュニケーション科共同)で申請した。事業名は「長生き信州いきいきコミュニティ創造プログラム」である。長野市・千曲市・信濃町等と連携し、「連携する地域の課題(地域の活性化・地域の子育て支援)に対して、建学の精神のもと、持続的な地域貢献という形で向き合い、地域活性化及び子育て支援のための人材育成、研究、直接的な活動を通して地域貢献することを目的とした事業であった。結果は不採択であったが、今年度は新しく「長野県大学・地域連携事業補助金」(以下、県版COC事業)に応募し採択された。幼児教育科と国際コミュニケーション科の共同申請であり、事業名は「信州人を笑顔にするプロジェクト～笑顔クリエイター育成プロジェクト～」とした。本事業は、①「笑顔クリエイター育成講座」(一般市民と学生を対象とした講座)、②「教育活動を通じた人材育成」(学生を対象とした講座)③「ながのキッズカルチャーEXPO」(子どもの文化に関するイベント開催)の3つを柱に事業を展開した。

人材育成講座には4講座で100名の受講生があり、講座修了生と学生が協働で企画運営にあたったイベントには、250名の参加者があった。講座終了時・イベント開催後のアンケート結果からは、満足度も高く今後も地域の子育て世代の支援に関わりたいという意見が多くかった。学生にとって地域の方々との交流は、様々な面で学ぶことが多かつたようである。

幼児教育科と国際コミュニケーション科の学生・教員が協働して企画から運営にあたったことは、短大全体の地域連携活動の推進につながったのではないだろうか。

**基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。**

#### (a) 現状

地域における生涯学習の機会として「公開講座」、「授業開放講座」、「出張講座」を実施している。公開講座の一部は、長野県カルチャーセンターとの提携講座として開講し、今年度は「認知症予防脳トレ士養成講座」と「心理学：シリーズ講座」を開催した。長野市中心市街地の長野市生涯学習センターで開講する講座が多い状況であるが、ぜひ清泉女学

院で講座を受講したいとの地域の方々の要望もあり「ケアクラウン養成講座」は本学を会場に開催した。その他多岐にわたる分野の講座にのべ879名の市民の方々が受講した。

正規授業の開放である「授業開放講座」には44名、また、本学を会場とした特別企画「特別映画上映会」は141名と大勢の応募があり盛況であった。

(b) 課題

本学以外でも地域において様々な講座が開催されており、年々本学の公開講座等への受講生が減少しているという現象が課題である。公開講座のテーマや内容に変化が乏しく、市民のニーズに応えきれていない面や、講座開催の場所やアクセスの問題もあると考えるが、なかなか解決の糸口が見つからない。アクセスのよい中心市街地の長野市生涯学習センターで開催しているが、むしろ短期大学の施設設備を開放してほしいとの意見もある。また、授業開放講座で開放できる授業の範囲も限られており、新規の受講生を獲得するに至っていないことが課題である。

(c) 改善計画

マンネリ化している公開講座のテーマや内容を見直し、地域社会や市民のニーズに合った講座内容を検討する必要がある。連携協定を締結している自治体との共同開催を視野に入れて、市民のニーズの把握、公開講座の立案・広報・募集など、広報の部署と協力して行うことも一つの方法であると考える。生涯学習講座の規程や運用方法においても見直しを検討し、さらに連携する自治体や諸団体と情報交換しながら、公開講座のテーマやシリーズ講座の組み立てなどを検討したい。また、大学を広く市民に開放することも地域貢献の一つであり、短期大学の施設や設備を利用した講座の開催を検討し、子どもや子育て中の保護者、知的好奇心旺盛なシニア世代の方々など、多くの市民の方々の利用に結びつけたい。次年度の県版COC事業においては、短大を会場として講座・イベントを実施したいと計画している。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。

(a) 現状

地域連携センターが設立されて以来、学外団体との連携を積極的に推進している。これまで長野市、小川村、NPO法人「長野県障がい者スポーツ協会」、NPO法人「夢空間松代のまちと心を育てる会」と連携協定を締結しており、平成25年4月には千曲市と連携協定を結んだ。長野市・千曲市とは毎年連携協議会を開催している。

長野市との主な連携事業は「公立保育園におけるボランティア事業」、「1日父親事業」、「幼児教育推進のための事業」、「子ども動物愛護教室」、「放課後子どもプランアドバイザーディレクター登録」、「児童館体験学習事業」といった子育て支援に関する事業、また、「インターンシップ事業」、「長野市職員のための講座開催」などがある。動物愛護教室では、小学生に命の大切さを伝える講座を実施し大変有意義なものとなった。長野市との連携協議会は平成26年10月28日に開催し、連携事業実績の報告と新規連携事業の提案を行った。

H26年度の千曲市との連携協議会は平成27年4月20日に開催予定である。今年度の千曲市との連携事業の主なものは「NPO法人あんずの里振興会との連携事業」「インターンシップ」「地域ブランド推進事業」、「企業訪問事業」などを実施した。子育て支援に関しては、千曲市の民話の学習で「更級コネット読み聞かせの会」と連携し、民話紙芝居を作成した。

フィールドワークやセミナーを通じて学生が千曲市に出向き地域の人々と交流しながら共に活動する体験は地域の活性化につながり、また、学生にとっては専門的学習と社会人基礎力育成への効果が期待できる。

H25年度に連携調印を行った信濃町（上水内郡）との連携事業は、信濃町の豊かな森林資源を活用した健康づくり、黒姫童話館における活動などの分野において、今後検討を進める予定である。

本学の教員と学生が地域の団体と連携して実施する地域連携事業を支援する「清泉女学院地域連携プロジェクト」を実施している。学内で地域連携事業を募集し、地域連携センター委員会で審査し採択するものである。今年度は、全部で3件採択された内短大からは「障害のある子どもの発達と遊び」が採択された。この事業は、学生と地域の児童発達支援センターと連携して実施した事業であり、障害のある子どもたちの発達支援、また保護者への支援を目的とした。

#### (b) 課題

地域連携事業は大学全体としての方針に基づき展開されるものであり、短期大学の「中期計画」の中で位置づけやその意義を明確にすることが重要である。今後の地域連携活動の推進には、大学全体として取り組む体制、それを可能とする組織、機能を持つことが重要である。特に自治体との連携事業は、大学としてのパイプをどのように講構築するか重要となる。授業やボランティア活動また研究を通じて地域課題を解決するためには、それらを支える環境整備が必須となり、ヒューマン・ソフト・ハード面から、それらの事業展開を支える組織を強化する必要がある。

#### (c) 改善計画

次年度も長野県版COC事業申請を通じて改善を図りたい。申請作業を進めるなかで、短期大学の「中期計画」に位置づく「地域連携活動の推進」に対する教職員の意識が向上しつつある。今年度は、長野県版COC事業の採択および実施を実行し、短大全体で取り組む体制づくりの必要性を実感した。次年度は継続で長野県版COC事業の申請予定であるので、本学の地域連携事業の拡大と質の向上を目指したい。

### 基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

#### (a) 現状

本学の「建学の精神」に基づいた地域における学生のボランティア活動は大変盛んである。地域連携センターが窓口となり、地域からのボランティア依頼の受付、学生への情報提供や募集・受付、事前指導や事後の報告書の提出等、活動にかかる一連の業務を担当している。

本学では、ボランティア登録した学生に情報をメール配信するとともに、ボランティア保険に加入するシステムをとっている。学生が安全に活動するためのサポートも役割の一つである。今年度のボランティア活動実績は下記の通りである。

## ボランティア活動実績（活動人数） 平成 27 年 3 月 1 日現在 (人)

年度		幼児教育科	国際コミュニケーション科	合計
平成 24 年度	一般ボランティア	202	74	303
	震災ボランティア	23	4	
平成 25 年度	一般ボランティア	311	66	432
	震災ボランティア	43	12	
平成 26 年度	一般ボランティア	341	95	459
	震災ボランティア	23	0	

昨年度より活動学生数は増加している。活動内容は「障がい児・者関係」、「スポーツボランティア」、「病院・福祉施設のイベントボランティア」、「教育関係（特別支援学校・保育園・幼稚園）の交流・行事のボランティア」、「地域の行事・イベントボランティア」が多くを占めている。

一般ボランティアの他に、「清泉女学院復興支援プロジェクト」として震災の復興支援ボランティアを実施している。4 年目となる今年度の活動については、昨年度までと実施方法を変更した。昨年までは、大学として交通費等の一部を支援していたが、今年度からはその支援を行わないこととした。4 月に今年度の実施概要の説明会を開催し、その条件で現地にボランティアとして参加した学生が 23 名であり、岩手県大槌町、釜石市周辺で活動した。昨年からは人数は減少しているが、内容的には学生の自主性を引出し、意欲的に行われた活動であった。

また、今年度は長野県内でも「南木曽町の土砂災害」「長野県神城断層地震」の災害があった。清泉女学院復興支援プロジェクトとして、迅速に現地ニーズの把握、学内での募金、現地への支援物資の郵送・現地保育園への絵本の支援など実施することができた。プロジェクトが機能したと言つてよい。学生自らが募金活動に立ち上がり、白馬保育園に学生が直接絵本を届けるなど、本学の建学の精神に沿った地域貢献活動が実施できた。学生による報告会を開催し報告書も作成した。

さらに、学生の自主的なボランティア活動を支援する「Let's Try ボランティア支援」事業を実施している。学生個人またはグループでボランティアを行う活動が対象となり、申請し採択されれば、交通費や活動費を支援するものである。今年度も 3 件採択され実施した。

## (b) 課題

ボランティア活動の依頼件数や活動学生数は増加しているが、活動内容は単発のイベント型ボランティアが多い。ボランティア活動の質の向上を目指す取り組みが今後の課題である。また、ボランティア保険についても今度検討しながら進めていきたい。登録事務の負担が大きいという点と本来のボランティア保険の在り方の見直しも必要であろう。「清泉女学院復興支援プロジェクト」は、次年度で 5 周年を迎える。5 周年の意味を考え、本学としての震災支援の在り方を検討していきたい。

## (c) 改善計画

学生の自主的活動意欲を引き出す工夫をどのようにしていたらよいか検討する。情報配信・募集・登録・実施の流れの中で、学生のやる気を高めるにはどうしたらよいか。

情報提供の方法にも問題があるかもしれない。

また、学生のボランティア支援「Let's Try ボランティア支援」については、募集の段階から見直しが必要である。自主的な活動を引き出す方法と申請された活動に対しての採択方法を検討する。

「清泉女学院復興支援プロジェクト」は、今までの実績とネットワークを今後どのように活かしていくのか、そして大学としてどのような方向性を打ち出すのかが重要であると考える。4年間の活動実績を無駄にしないような方法を検討していきたい。

## おわりに

本学は、昨年度に日本短期大学基準協会による第二回目の認証評価を受けた。本報告書はその認証評価の結果を踏まえての報告書ということになる。

認証評価の結果はすでに平成27年4月に公表されている。すなわち、本学は短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、「適格」判定を受けた。また、いわゆる「3つ意見」である「特に優れた試みと評価できる事項」では5項目の指摘を受けた。基準I-A「建学の精神」、同B「教育の効果」、基準II-B「学生支援」(2項目)、基準III-A「人的資源」の分野に関する内容であった。一方、「向上・充実のための課題」は1項目あった。基準II 1-B「学生支援」に関する内容であり、学生の通学手段に関する利便性の向上が指摘された。

評価チームとの面接会議では、とくに両学科の初年次教育プログラムの展開や「学習成果」の具体化等について質問やアドバイスを多くいただいた。具体的には、学生授業評価の数値を含め教育の質の満足度が高いことや、SJCマナバの活用と効果、各セミナー内容と成果、また、学生による「地域貢献」について学生のボランティア活動の実績と指導体制などへの高い評価があった。おおむね好意的な発言が多く、短期大学として取り組んできた改善方策とその効果について理解を得られたと実感した次第である。

本報告書では、上記の認証評価結果のプラス面、マイナス面とともに意識しつつ、前年度からの改善や課題の現況を中心にまとめている。また、自己点検評価報告書だけでなく、提出・備付資料をそのまま引き継ぎ、とくに「学習成果」の可視化に継続して取り組んでいる。今後も、自己点検評価活動とPDCAサイクルの連動を意識し、常に具体的な改善に結びつく評価活動を展開していくきたいと考える。ご一読いただき、ご批判、ご意見をいただければ幸いである。

清泉女学院短期大学 自己点検・評価委員会  
委員長 西山 薫

学校法人清泉女学院  
清泉女学院短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 清泉女学院短期大学の概要

設置者 学校法人 清泉女学院  
理事長 塩谷 悠子  
学長 吉川 武彦  
A L O 中村 洋一  
開設年月日 昭和 56 年 4 月 1 日  
所在地 長野県長野市上野 2-120-8

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
国際コミュニケーション科		100
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

清泉女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成25年6月21日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は聖心侍女修道会のカトリック教育の理念に基づいて昭和56年に長野市に開設され、その後併設大学と校地その他を共有して教育を展開している。

建学の精神はカトリック精神に基づく全人教育を行うことにあり、この精神を学則、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に周知している。平成25年度にはワンフレーズの大学メッセージ（「こころを育てる」）を定め、この精神の浸透を図っている。

建学の精神にのっとって、教育目的・目標を定め、学則第1条に教育目的を記載している。これに基づき短期大学全体及び各学科の基本方針と教育目標を明確に定め、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で学内外に表明している。さらに、両学科とも学習成果と成果の指標を設定し、各教科目と学習成果との関係を明確にしている。関係法令を順守し、学習成果の査定と教育の向上のためにFD・SD活動を活発に推進している。

自己点検・評価のための規定を学則に定め、自己点検・評価委員会を設置して日常的に自己点検・評価を推進する体制をとり、全教職員の支援と協力の下に毎年度報告書を作成し公表している。他の短期大学との相互評価も実施している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、いずれも明確に定められ、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で公表している。教育課程は共通教育科目と専門教育科目を柱に体系的に編成され、適格な教員が担当している。過年度、学位授与の方針を改定するとともに教育課程編成・実施の方針を見直し、新たに定めた学習成果に照準を合わせて成果獲得の手順を明確にしており、具体的かつ現実的で有益な学習の指針になっている。教育課程の見直しは定期的に行われ、卒業生や進路先の意見も聞いて改善に役立てている。

教員は学習成果獲得に向けた指導に責任を持ち、授業評価に基づく授業改善、授業改善に向けた方策の研究開発を、事務職員の協力を得て推進している。学習支援は入学前のオリエンテーションや課題学習に始まり、入学後の指導に直結させている。クラス担任制を敷き、細やかな指導が実現している。生活支援は多岐にわたっているが、学生の要望を聴取し常時支援の充実を図っている。とりわけボランティア活動が活発で、支援の効果が顕

著である。進路指導の成果は両学科の就職率の高さに明らかである。入学者受け入れについては、大学案内、募集要項、ウェブサイトに方針を明示するとともに、進学説明会を催し詳細な説明をする機会としている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし適切な配置編成がなされている。研究活動は学科の教育方針に基づいて遂行され、活動の状況はウェブサイトに公開している。研究遂行のための時間・設備・経費、研修の機会や成果発表の機会等はほぼ満たされている。

事務組織は事務局と経営企画局の2局体制で、SD委員会を設け事務職員の意識改革と専門職能の向上を図るとともに、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。教職員の就業に関しては就業規則等関係規程が整備され適切に管理できている。平成26年度から目標管理制度を導入することを決めている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、障がい者に対する対応は行われている。各種教室、機器・備品、図書館と蔵書、運動施設は整備され、その維持管理も適切である。

技術的資源、学内の情報ネットワーク環境は充実し、無線LAN環境も整備されている。担当部署としてシステム室を置き、この環境の維持管理を行っている。

短期大学部門の財務状況は過去3か年で支出超過が続いている。学校法人全体としては余裕資金があり健全な状態にある。

理事長は聖心侍女修道会の一員として建学の精神及び教育の理念の実現を主導し、学校法人を代表して業務を総理している。理事会は理事長の主宰で開催し、小学校から大学までの併設校を傘下に収める学校法人の意思決定機関としてその役割を果たしている。

学長は短期大学設置基準及び当該短期大学の選任規程にのっとって選任され、教学運営に当たっている。平成25年度、経営課題に対処するため、直轄の経営企画局を設置して戦略性の高い管理・運営に着手し、「中期計画」の策定を果たした。

私立学校法及び寄附行為に基づき、監事が学校法人の業務及び財産の状況の監査に当たり、所定の任務を遂行している。同じく、評議員会は学校法人の重要事項について評議し、その役割を果たしている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準I 建学の精神と教育の効果

##### [テーマA 建学の精神]

- カトリック精神を基盤とした全人教育を行うという建学の精神を対外的に分かりやす

く提示するために、建学の精神やモットーをワンフレーズで表明する大学メッセージ（「こころを育てる」）を制定し、キリスト教信者以外の学生にも理解しやすいものとなっている。こうした建学の精神にのっとった積極的な試みがなされている。

#### [テーマ B 教育の効果]

- 五つの学習成果を設定し、教科学習と成果査定を関連させたカリキュラム・マップがよく練られており、個々の授業科目がどのような成果を目指しているかを即座に理解できるように工夫されている。シラバスは学習成果を具体的に提示しており、獲得方法や達成度を明示している。

### 基準II 教育課程と学生支援

#### [テーマ B 学生支援]

- 両学科とも入学予定者に対して入学前学習課題を課し、入学後の学習や学習成果の獲得を円滑にするよう努力している。さらに入学前のオリエンテーションのほか、幼児教育科は「自分発見！スタート・セミナー」、国際コミュニケーション科は「新入生スタートセミナー」を実施するとともに、幼児教育科では入学前から始まる「初年次教育プログラム」、国際コミュニケーション科では「基礎学力養成プログラム」として、課題提示から入学後の指導に接続して入学後の学生生活を円滑に進めることができるように配慮している。
- 学生のボランティア活動は建学の精神に基づいた活動であり、共通教育科目の一つとして単位認定をもってその活動を認証するとともに、地域連携センターを中心とする組織的な支援をし、参加学生延べ数も多く、優れた取り組みとなっている。

### 基準III 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- SD 委員会の「中期計画」では業務改善を第一の目標に掲げた取り組みを行うこととしており、各部署の「中期計画」に業務マニュアルの作成を義務付け、業務の見直しや事務処理の改善を進めることとされている点は、業務改善の観点のみならずリスクマネジメントやコンプライアンスを組織的に確立する上で優れた取り組みである。

### （2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準II 教育課程と学生支援

#### [テーマ B 学生支援]

- 最寄り駅から当該短期大学までの交通は徒歩かバス通学になっているが、スクールバスの本数が少ない。学生が通学の不便を感じているので、平成 26 年度からの改善計画

に基づき、通学の安全と利便の向上が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神はカトリック精神を基盤とした全人教育を行うことであり、この精神を大学案内や学生便覧、ウェブサイト等で学内外に明示している。さらに大学メッセージ（「ここを育てる」）を制定するとともに、建学の精神を具体的に教育研究に反映する手段・方策として「中期計画」を策定し、カトリック精神にのっとった積極的な活動を展開している。

教育目的・目標は建学の精神を踏まえたカトリック精神に基づいており、基本方針、教育目標及び入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針についても広く学内外に明示している。平成 24 年度には基本方針と教育目標を改定した。当該短期大学の置かれた状況や学生の変化、地域社会のニーズ等に対応すべく教育目標は再検討され、各学科共に①人間教育、②教養教育と専門教育、③社会貢献にそれぞれ対応したものになるよう変更されている。

両学科は建学の精神にのっとった五つの学習成果を設定し、これらの達成を教育課程、学校の行事や活動に関連付けるために、学習成果の指標に基づくカリキュラム・マップを作成し、期待される学習成果を具体的に明確にしている。学習成果の測定と評価については、教科の学習と単位取得の状況のほか、各種免許・資格取得の実績や進路決定の状況、学生ポートフォリオの活用等の取り組みを通して明示されている。学習成果の学内外への表明は、全学生が発表し聴講する、2 年次の「卒業研究セミナー」や 1 年次の「フィールドワーク」などの学外活動の発表会「清泉フェスティバル」等の様々な機会を通して行われており、定期的な点検も多様な形式で隨時実施されている。

関係法令の変更を定期的に確認し、教育課程改訂も適切に行うなど法令順守に努めている。学習成果の査定と教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築するために FD・SD 委員会が中心となって取り組み、機能させている。学生による授業評価での満足度は 7 年前の数値と比べると高く、改善の度合いが顕著である。

自己点検・評価委員会を設置し、全教職員の支援と協力の下で日常的に自己点検・評価を推進する体制となっており、毎年度、自己点検・評価報告書を発行し公表している。また育英短期大学との間で相互評価協定を交わし、平成 24 年度に第 2 回目の相互評価を実施するなど努力している。

## 基準II 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、いずれも明確に定め、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で公表している。

教育課程は共通教育科目と専門教育科目とをもって体系的に組織立てられ、教員組織は資格・業績を基に適格な教員が配置され、特に基幹科目は、専任教員が担当している。

平成24年度、学位授与の方針を改定し、それに基づいて教育課程編成・実施の方針を見直し、それらと新たに選定された学習成果との対応の明確化が図られた。学習成果に照準を合わせて作成されたカリキュラム・マップと、どのような方法で成果を獲得し、その獲得をどのような手段で評価検証するかを一覧にした表は、学習上極めて有益であり、「学習成果の獲得の場と評価の方法」として学生便覧に記載されている。シラバスには必要事項が盛り込まれ、前回の第三者評価で指摘された問題点は改善されている。

教育課程の見直しは定期的に行っている。特に、卒業生への調査は、平成23年度から毎年、卒業後3年を経た卒業生全員にアンケート調査を行っており、進路先へのアンケート調査も継続的に行い、卒業生の要望や企業側の反応を授業及び教育課程の改善のために役立てている。また、卒業後の支援として同期会を開催し、卒業生と教職員の懇談がなされ、早期離職の防止に役立っている。

教員は学習成果獲得に向けた責任を認識し、授業評価に基づく授業改善、授業担当者間の意思疎通と連携協力、授業改善に向けた組織的研究開発を推進している。これに対し、事務職員は認識を共有し所属部署を通じて支援するという姿勢で責任を果たし、情報システムや図書館等の充実活用も果たされている。

学習支援は、入学前のオリエンテーションのほか、幼稚教育科は「自分発見！スタート・セミナー」、国際コミュニケーション科は「新入生スタートセミナー」を実施している。それらは、幼稚教育科では入学前から始まる「初年次教育プログラム」、国際コミュニケーション科では「基礎学力養成プログラム」として、課題提示に始まり入学後の指導に接続されている。また、クラス担任等が細やかな学生対応を任務として学生指導に当たっている。

生活面では学生生活委員会と学生支援課を中心に多岐にわたる支援を行い、学生の要望を聞き、常時支援の充実を図っている。なかでも地域連携センターによるボランティア活動は活発で支援の効果が顕著である。心身の健康管理には配慮が行き届いている。通学手段にも配慮がなされているが、改善計画を基に、今後の充実に努められたい。

進路指導はキャリア支援センターを中心に行われ、高い就職率をあげており、適切な指導がなされている。

入学者の受け入れについては、大学案内、募集要項、ウェブサイトで受け入れの方針として求める学生像を明示し、多様な選抜の機会と方法については、進学説明会等で詳しく説明している。

## 基準III 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき教育目的・目標の達成に向け適切な編成・配置がなされている。

専任教員は、学科の教育方針に基づき教育研究活動を行っており、研究業績はウェブサ

イトに公開され、研究成果の発表機会は研究紀要等で確保されている。また、科学研究費補助金等競争的資金の獲得を促進するため、平成 26 年度から研究費の支給方法を見直すなど、組織として外部資金獲得に向けた努力がなされている。

事務組織は、経営企画局と事務局の 2 局体制を敷いている。SD 活動は委員会を設置し研修会の開催や学外の研修会受講を積極的に進めるなど、事務職員の意識改革、専門性の向上に努めている。また、各部署の「中期計画」に業務マニュアル作成を義務付け、業務の見直し、事務処理の改善を進めている。

教職員の就業に関しては、就業規則等関係規程が整備され、書面による学則・規程集や当該短期大学サーバーの公開フォルダから学内で閲覧可能になっている。人事管理面では、平成 26 年度から目標管理制度を導入するなど改善を図っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、教育研究活動に必要な面積を有している。条件面で整備可能な校舎にはエレベーター、スロープ等障がい者への配慮がなされている。教室は、必要な講義室・演習室のほか実験実習室等を備え、情報処理室にはパソコンが整備され学生に活用されている。図書館の蔵書は適切に備えられ、教育課程やキャリア支援等に対応した図書等の整備もなされている。運動施設も整備されている。

施設設備については、定期点検・補修が隨時実施され、適切に維持管理が行われている。火災・地震対策は、毎年定期的に消防・避難訓練が行われ、消防設備の定期点検も適切に実施されている。防犯対策は、警備体制及び緊急連絡網が整っている。情報セキュリティについては、関係規程が整備され必要な対策が取られている。クールビズ、省エネルギー対策等環境保全活動も推進されている。

学内の情報ネットワーク環境は充実しており、無線 LAN 環境も整備されている。システム室等が中心となり、情報スキルの向上、情報セキュリティへの意識向上、設備の増強に対応するなど管理運営体制も整っている。

当該短期大学の財務状態については、消費収支が若干ではあるものの支出超過の状態が 3 か年続いている。短期大学としての財務の健全性の観点から、今後、収支バランスの改善を図ることが望まれる。一方、学校法人全体の資産状況については、借入金はなく余裕資金を有しており、健全である。

現状の経営課題等を踏まえ、平成 25 年度に「経営改革大綱」及び中期財務計画を含む「中期計画（平成 26 年度～28 年度）」を策定し、財務状況の改善を含む経営改革に全学で積極的に取り組んでいる。

#### 基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は聖心侍女修道会の一員として建学の精神及び教育の理念の実現を主導とともに、学校法人を代表し、その業務を総理している。私立学校法及び寄附行為に基づき理事会を置き、理事長の指揮の下で開催し、学校法人の意思決定機関としての役割を果たしている。法人傘下に小学校から大学まで 1 都 2 県に 8 校が分散することから、権限関連規程を定め、各学校の自主と連携に配慮した運営を図っている。

学長は短期大学設置基準及び当該短期大学の学長等の任命及び任期に関する規程に基づいて選任され、教学運営に当たっている。平成 25 年度、経営課題に対処するため、学

校法人本部の分室的役割を担う学長直轄の経営企画室（のちの経営企画局）を設置し、企画機能と連携機能の強化を図り、戦略性の高い組織の管理・運営に着手した。学長の直下に教学組織と事務組織を置き、教学組織に教授会を、事務組織に事務局と経営企画局とを配している。月1回の定例教授会を、学期はじめには併設大学との合同教授会を主宰し、適切に運営している。

私立学校法及び寄附行為に基づき、監事が学校法人の業務及び財産の状況を監査しており、本部事務局長と公認会計士の実査による現物監査、期末決算の会計監査、内部統制に関する期中監査に立ち合っている。また、寄附行為の定めるところに従い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、規定期間内に理事会及び評議員会に提出している。

同じく私立学校法及び寄附行為に基づき、評議員会を設置している。評議員会は理事定数の2倍以上の定数から成り、原則として年4回開催され、毎会計年度の事業計画と予算、基本財産の処分、寄附行為の変更、その他、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない重要事項について評議し、その役割を果たしている。

学校法人傘下の各学校の事業計画と予算案を取りまとめ、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。予算執行、日常出納、資産・資金の管理と運用は規程に基づき適切に行われている。必要な経理書類は公認会計士の監査を受けている。学校教育法施行規則に定める教育情報、私立学校法に定める財務情報は、ウェブサイトほかで公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

### 教養教育の取り組みについて

#### 総評

当該短期大学は清心侍女修道会のカトリック教育の理念を建学の精神としている。その中で、教養教育は共通教育科目として実施されている。共通教育科目の目的は「カトリック精神を中心におきながら、現代に生きる女性として必要な教養をあわせ全人教育を行う」ことが目的となっている。そのため、建学の精神にかかわる「人間学」、「キリスト教概論」が必修科目となっている。

それ以外には「現代教養科目」、「コミュニケーション・スキルズ」、「スポーツと健康」、「共通資格関連科目」、「学外活動認定科目」が履修可能となっている。これらの現代的教養を学ぶ選択科目が34科目（平成25年度33科目開講）開設されており、その中の学外活動認定科目は海外研修、ボランティア活動、国際交流活動により単位認定を行っている。このように、幅広い科目が設定されており、学生の興味・関心に基づいて、自由に選択をすることができるようになっているため、学生の教養教育は効果をあげていると考えられる。

多様な共通教育科目を開講するに当たり、共通教育委員会を設置し、科目担当者が学生の授業評価を通して、授業改善、教育方法の改善、教育課程の改善等を行い、教育効果をあげる努力をしている。しかし、共通教育科目としての統一的な学習成果が設定されていないため、各科目の学習成果を検討し、統一的な学習成果を設定し、カリキュラム・マップやシラバスに明記することにより、学生の学習成果獲得を保証している。

なお、幼稚園教諭二種免許状や中学校教員免許状、保育士資格を取得希望の学生には、資格取得のための教科目が多岐にわたるため、共通教育科目の選択の幅が狭まっている。基礎学力不足の学生を含め、そのような学生に対して、豊かな教養を身に付けた教員・保育士の育成が行えるように、また、地域社会に貢献できる卒業生の育成が行えるように、幅広い共通教育科目を履修させるための方法の構築に努められたい。

#### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育は教育課程編成・実施の方針の下に、「共通教育科目」として、建学の精神の根本であるキリスト教科目、社会人としての教養科目、学外活動認定科目を開講し、共通教育科目としての目的を設定し、教育を展開している。その選択科目は34科目（平

成 25 年度 33 科目開講) 開設されており、その選択科目の中に、「学外活動認定科目」が開講されていることは独自の試みといえる。そして、教養教育の効果を共通教育委員会が中心となり、点検するとともに、学生による授業評価を通して、授業改善や教育課程等の改善も定期的に行われている。また、少人数教育や各種検定試験合格による単位認定や海外研修参加による単位認定をしていることも、独自性といえる。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

幼児教育科は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得する教育課程を職業教育の中核としている。また、国際コミュニケーション科は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な職業的基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア形成を促す教育（キャリア教育）を目指している。

職業教育の効果を高めるための入学期前教育は、「入学期前の課題」と「入学期前オリエンテーション」が実施されている。また、外部講師を招いての「自分発見！スタートセミナー」（幼児教育科）と「新入生スタートセミナー」（国際コミュニケーション科）がそれぞれ実施されているが、これは入学当初からスムーズな人間関係と学習意欲を築いて円滑に短期大学生活を送るための優れた取り組みといえる。

各学科共に資格取得・資格検定合格に向けての支援体制を充実させている。幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格のほかに、レクリエーション・インストラクターと児童厚生員二級資格の取得が可能となっている。国際コミュニケーション科では、資格検定取得支援プログラム「ビジネスキャリア・スタートアップ・プログラム」を作成し、多くの資格取得・検定合格の支援を授業の中でも行っており、到達目標の一つとして活用し、実績も徐々に上がってきていている。また、「初年次教育プログラム」（幼児教育科）、「ビジネス・インターンシップ」（国際コミュニケーション科）を通して学生一人ひとりの成長という観点からコミュニケーション力や社会人基礎力等の質的なレベルアップが図られている。

各学科共に単位取得状況、免許・資格の取得状況、進路決定状況、卒業生アンケート調査及び聞き取り調査、進路先調査等によって職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいるが、職業教育の更なる充実に生かしていくことを期待したい。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 幼児教育科の「初年次教育プログラム」は当該短期大学独自の取り組みであり、入学期前ガイダンスや入学期前課題の取り組みから 1 年次末までの約 1 年間を通して実施されている。目的には＜コミュニケーション力＞、＜社会人基礎力＞、学生が学び・成長することを＜実感できるプログラム＞等のキーワードが掲げられており、保育者セミナー、学外活動等の一連のプログラムを通じて職業意識を高め、保育者に必要な資質を向上させるための優れた取り組みとなっている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

地域貢献の取り組みは、地域連携センターを中心に活動を展開している。平成 24 年度において、多様化する地域活動を担うセンター体制の見直しを行い、平成 25 年度より地域活動部門と生涯学習部門を設置した新体制でスタートしている。

地域と共にある短期大学として、公開講座、授業開放講座、出張講座を開設運営しており、公開講座の一部は長野県カルチャーセンターとの提携講座として開講し、また、当該短期大学会場以外にもアクセスのよい長野市生涯学習センターで開講するなど、講座のテーマ・内容、会場等について工夫しながら、毎年多くの地域住民を対象に生涯学習の機会を提供している。

さらに、学外団体との連携活動を積極的に推進している。これまで長野市、小川村、複数の NPO 法人との間で連携協定を締結しており、平成 25 年 4 月には千曲市と、平成 26 年 3 月には信濃町とも締結している。また、長野市・千曲市とは毎年連携協議会を開催している。フィールドワークやセミナーを通じて学生が地域に出向き、地域の人々と交流しながら共に活動する体験は、地域の活性化につながるとともに、学生にとってもこれらの体験を通じて専門的学習と社会人基礎力を育成する貴重な活動機会となっている。

また、建学の精神に基づいたボランティア活動が盛んである。学内支援体制として地域連携センターが窓口となり、ボランティア依頼の受け付け、学生への情報提供、募集・受付等一連の業務を担当している。ボランティア活動の実績は、平成 24 年度 303 人、25 年度 432 人と活動学生数は増加している。活動内容についても、一般ボランティアのほかに学生・教職員が共に参加して震災の復興支援ボランティアを毎年実施している。実施後には活動報告書を作成するとともに報告会を開催し、震災の復興支援と有意義なボランティア活動体験について、学内での共有と学生の活動意欲の向上を図っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「大学と地域のパイプをつなげること」、「組織として地域連携活動を推進していくこと」を役割に掲げた地域連携センターを中心に、当該短期大学の地域貢献の取り組みは活発に展開されている。平成 25 年度には、それまで多岐にわたっていた業務を地域活動部門と生涯学習部門の 2 部門に整理し、推進体制をよりコンパクトで実質的な地域連携組織に改編充実している。また、センターの下には地域連携センター運営委員会を置いて、地域の自治体や各種地域団体との連携協定や産学官連携事業、地域連携プロジェクトの推進事業等、様々な形で地域と密着した連携事業を積極的に企画・推進し、その活動は地域社会に大きく貢献している。
- 学生ボランティア活動は、学生数に比し相当盛んな活動実績を残している。活動人数の推移を見ても、平成 24 年度 303 人から 25 年度 432 人へと大きく増加している。地域連携センターを窓口とする教職員の支援体制が整っており、多くの学生がそれに応じて当該短期大学の建学の精神の下に積極的にボランティア活動に取り組み、地域社会に大きく貢献している。また、東日本大震災に際しては、復興支援プロジェクトとして学

生・教職員が共に持続的なボランティア活動に取り組んでいる。

**平成 26 年度  
自己点検・評価報告書**

---

平成 27 年 6 月 30 日発行  
発 行 清泉女学院短期大学  
〒381-0085 長野市上野 2 丁目 120 番 8 号  
TEL 026-295-5665  
HP <http://www.seisen-jc.jp/>  
印 刷 大日本法令印刷株式会社

---